

令和6年度

# 業 務 概 要

秋田県立医療療育センター

# 基本理念

発達に支援が必要な子どもたちに、安全で良質な医療・療育を提供するとともに、乳幼児期から学齢期そして成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を行うことを基本理念とし、次の事項を実施します。

- 1 医療・療育・教育・就業・地域生活など、子どもの発達に係る幅広い支援を行います。
- 2 多様で専門的なアプローチにより、一人一人のニーズや障害に応じたきめ細かな療育を提供します。
- 3 保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、県内各地域での療育事業を支援します。
- 4 利用者の立場に沿った施設運営を行うため、常にサービス内容等の評価・検証をします。
- 5 専門知識や技術の習得など職員の資質向上を図るとともに、療育に関わる各分野の人材を育成します。
- 6 治療・療育が必要な子どもたちの人権・人格を十分に尊重し、業務にあたります。

## はじめに

県内唯一の障害児を対象とした総合医療福祉施設として、求められているサービスを十分に提供できているかどうかは、業務概要の数字から評価されます。

前年度の実績と比べ、外来受診者数・リハビリテーション施行実績はやや増加、病棟入所者数はやや減少しております。秋田県は全国でもトップクラスの少子高齢化が進んでいる県ですが、発達障がい関連患者は増加傾向にあり、今後もこの傾向は続くと思われま

す。2022年4月、医療的ケア児支援センター「コラソン」が設立され、日常的に医療的ケアが必要な患者様および関係者に対し、相談支援、人材育成、普及啓発を行ってきました。当センターだけでなく、秋田県全体のレベルを上げるために、引き続き、人材育成に力を入れていきたいと思

います。2023年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更され、それに伴い、これまで規制していた短期入所などのサービスが一部緩和され、徐々に利用者数が増えています。できるだけ利用者様の要望にお応えできるように、今後も努力を続け、利用者の皆様が安心してサービスを受けられるよう尽力していきます。

医学は常に進歩しており、知識や技能のアップデートが必要です。当センターでは多くの専門職が関わっており、それぞれの専門性に磨きをかけるため、日頃から自己研鑽を積み重ねています。コロナ禍以来、学会や研修会が現地開催とWeb開催のハイブリッド形式で行われることが多くなり、より参加しやすく、勉強できる機会が増えました。今後はさらに、自ら学術発表を発信し医学に貢献していきます。

2024年4月から働き方改革が本格化しています。患者様に質の良いサービスを提供するためには、職員自身が心身ともに健全な状態で働くことが必須です。当センターが魅力的な職場であり「ここで働きたい」と思う優秀な人材が増えるように、そして職員一人一人が誇りを持って笑顔で働ける職場であるように、労働環境を整えることも重要と考えています。

2025年2月、育成部で支援者向けの研修会が開催されました。今後も、県内における発達障がいに関わる支援者の育成に力を注いでいきます。

2025年3月から、業務改善委員会が発足し、病院機能評価で指摘された点を含め、当センターの様々な問題について協議が行われています。今後も、より良いセンターを目指して努力していきます。

以上のことを実現することで、さらに質の良い患者サービスに繋がっていくと思

令和7年4月

秋田県立医療療育センター長 矢野珠巨

## 目 次

### 施設の概要

1	名称及び所在地	1
2	事業内容	1
3	規模及び構造	1
4	沿革	2
5	組織図	4
6	職員数	5

### 事業内容

1	診療部	6
	(1) 各診療科 整形外科、小児科、小児科メンタルヘルス、児童精神科、歯科、 リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、眼科	6
	(2) 薬剤部門	12
	(3) 臨床検査部門	13
	(4) 放射線部門	15
	(5) 臨床心理部門	16
	(6) 栄養指導管理部門	17
2	リハビリテーション部	18
3	看護部	20
4	入所部門	24
5	育成部	29
	(1) 児童発達支援センター	
	(2) 保育所等訪問支援事業所	
	(3) 地域療育支援部門	
	(4) 生活介護事業所育成部門	
	(5) 医療型障害児入所施設育成部門	
6	短期入所・日中一時支援事業	45
7	総合相談・医療療育連携部	47
8	発達障害者支援部	51
9	感染予防対策室	55
10	医療安全管理室	59
11	医療機器・情報管理室	60
12	院内委員会等設置状況	61
13	実習生・ボランティアの受入状況	64
14	業績	65

過去5年間の実績の推移

令和6年度事業実績.....78

資 料

定款.....95  
全体配置図.....100  
案内図.....101

# 施設 の 概要

1 名称及び所在地

秋田県立医療療育センター

秋田市南ヶ丘一丁目1番2号

2 事業内容

- 一般外来診察
- 医療型障害児入所施設 ----- 100 床
  - ・ ひばり病棟（旧重症心身障害児施設：40 床）
  - ・ 杉の子病棟（旧肢体不自由児施設：60 床）
- 療養介護事業所 ----- 40 床
  - ・ 旧重症心身障害児施設部分（ひばり病棟）が経過措置により指定されており、定員は児・者合せて40 床
- 短期入所事業所（空床利用型） ----- 7 床
- 日中一時支援事業（地域生活支援事業による受託）
- 児童発達支援センター『ニコリア』 ----- 70 名
- 生活介護事業所（よつ葉）（在宅重症心身障害者） ----- 20 名
- 保育所等訪問支援事業所
- 地域療育支援
- 総合相談・医療療育連携
- 相談支援事業所
- 秋田県医療的ケア児支援センター『コラソン』
- 発達障害者支援センター（ふきのとう秋田）

3 規模及び構造

敷地面積 50,000.04 m<sup>2</sup>（あきた総合支援エリア全体 約 120,000 m<sup>2</sup>）

建築面積 7,508.41 m<sup>2</sup>

延床面積 10,300.14 m<sup>2</sup>

鉄筋コンクリート一部2階建て

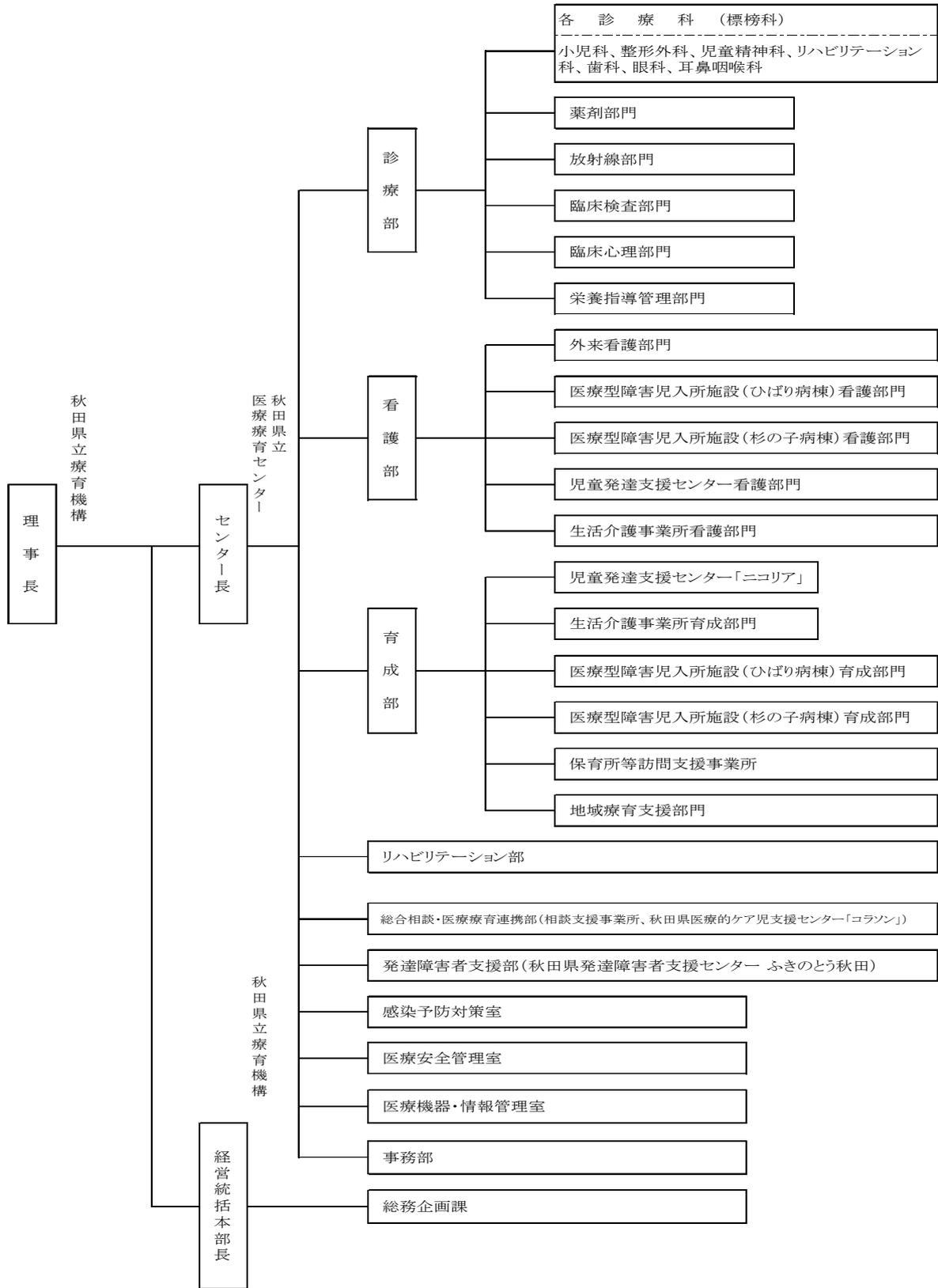
- 1階 各診療室 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（ひばり病棟）  
児童発達支援センター 生活介護事業所 リハビリテーション室  
感染予防対策室 調理室 総合相談・医療療育連携室  
発達障害者支援センター 講堂 機械室
- 2階 医療型障害児入所施設（杉の子病棟） 手術室 医局 事務室  
会議室 図書室

#### 4 沿革

昭和 34 年	4 月	秋田県太平療育園定員 50 床にて秋田市新屋栗田町に開設	
昭和 36 年	10 月	定員 100 床に変更	
昭和 41 年	10 月	母子棟定員 10 名、重度病棟定員 25 名とし、総収容定員 135 名に変更	
昭和 49 年	8 月	秋田市新屋下川原町に定員 160 床にて新築移転	
昭和 58 年	4 月	秋田県小児療育センター開設	
平成 6 年	7 月	「太平療育園・小児療育センターの機能統合に関する検討委員会」設置（内部関係者）	(県教育委員会)
平成 7 年	3 月	「秋田県太平療育園・秋田県小児療育センターの機能強化（統合）に関する考え方について」報告書策定	
平成 11 年	3 月		「本県における障害児教育の推進の在り方」策定
平成 11 年	6 月		「秋田県特殊教育総合整備計画策定委員会」設置
平成 12 年	4 月	「障害児療育機関再編整備に関する庁内プロジェクトチーム」設置（県庁内）	
	7 月	「障害児の療育体制の整備について」報告書策定	
平成 14 年	7 月	「障害児の特殊教育・療育機関再編整備に関する検討チーム」設置（県庁内）	
	12 月	「再編整備に関する基本的な考え方」策定	
平成 15 年	3 月		「秋田県特殊教育総合整備計画」策定
平成 16 年	4 月		「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案検討委員会」設置
平成 17 年	1 月		「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案」策定
平成 17 年	4 月	「療育機関再編整備基本構想素案検討委員会」設置（外部検討委員）	
	6 月	「療育機関再編整備基本構想素案」策定	
平成 17 年	7 月	「療育機関再編整備基本構想素案」「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案」を踏まえ、利用者が望む連携体制の在り方を協議するため「秋田県子ども総合支援エリア（仮称）基本構想検討委員会」設置	
	10 月	「秋田県子ども総合支援エリア（仮称）基本構想素案」策定	
平成 20 年	1 月	秋田県太平療育園定員 114 床に変更	
平成 20 年	10 月	建築工事着工	
平成 21 年	12 月	建築工事竣工	
平成 22 年	4 月	あきた総合支援エリア「かがやきの丘」に県立聾学校（現聴覚支援学校）、県立盲学校（現視覚支援学校）、きらり支援学校（肢体不自由・病弱特別支援学校）とともに地方独立行政法人秋田県立療育機構を運営主体とする秋田県立医療療育センター開設	
		第 1 期中期計画策定	
平成 27 年	4 月	第 2 期中期計画策定	
	5 月	日本医療機能評価機構認定病院	
令和 2 年	4 月	第 3 期中期計画策定	
	5 月	日本医療機能評価機構認定病院（更新）	

令和4年	4月	秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」を開設
令和6年	4月	児童福祉法改正による児童発達支援センターと医療型児童発達支援センターの一元化
令和7年	4月	第4期中期計画策定
	5月	日本医療機能評価機構認定病院（更新）

5 組織図（令和7年4月1日現在）



6 職員数

区 分		現在配置数 (令和7年4月1日現在)			
		正職員	任期付職員	計	
理事長		1		1	
診 療 部	医 師	整形外科	2	1	3
		小児科	4	8	12
		児童精神科	1		1
		耳鼻咽喉科		1	1
		眼科		1	1
		歯科	1	2	3
		小児外科		4	4
		小児科(心臓外来)		1	1
		小児科(腎臓外来)		1	1
		小児泌尿器・排尿障害外来		1	1
	視能訓練士		1	1	
	薬剤師	2	1	3	
	診療放射線技師	2	1	3	
	臨床検査技師	3		3	
	臨床(公認)心理士	2		2	
公認心理師	1		1		
管理栄養士	1		1		
臨床工学技士	2		2		
小計		21	23	44	
テ リ ハ ビ リ 部	理学療法士	9	1	10	
	作業療法士	9	1	10	
	言語聴覚士	4	1	5	
	事務職員		1	1	
小計		22	4	26	
看 護 部	看護部	1		1	
	外来診療 (看護師)	7	1	8	
	医療型障害児入所施設(ひばり病棟)(看護師)	30	3	33	
	同上(介護福祉士)		2	2	
	医療型障害児入所施設(杉の子病棟、手術・中材)(看護師)	24		24	
	同上(介護福祉士)		3	3	
	生活介護事業所看護部門(看護師)	4	1	5	
	同上(介護福祉士)		2	2	
	児童発達支援センター(兼務)(看護師)	(1)	1	1	
	医療的ケア児支援センター(兼務)(看護師)	(3)			
	感染予防対策室(兼務)(看護師)	(1)			
	医療安全管理室(兼務)(看護師)	(2)			
歯科衛生士		2	2		
小計		66	15	81	
育 成 部	児童発達支援センター(保育士)	12	1	13	
	保育所等訪問事業所(兼務)(保育士)	(1)			
	生活介護事業所育成部門(保育士)	2		2	
	育成部門(ひばり病棟)(保育士)	2	1	3	
	育成部門(杉の子病棟)(保育士)	3	1	4	
	地域療育支援部門(保育士)	1	1	2	
小計		20	4	24	
医 療 携 帯 部	社会福祉士	3		3	
	相談支援専門員(兼務)	1(2)		1	
	医療連携相談員		1	1	
	事務職員		2	2	
小計		4	3	7	
発 達 支 援 障 害 者 部	社会福祉士	3		3	
	臨床(公認)心理士	1		1	
	公認心理師	1		1	
	教育支援員		2	2	
小計		5	2	7	
事 務 部	事務職員	5	3	8	
	運転技師		3	3	
	小計	5	6	11	
本 統 経 営 部	事務職員	5	2	7	
	小計	5	2	7	
合計		149	59	208	

# 事業内容

# 1 診療部

## (1) 各診療科

### 整形外科

脳性麻痺、二分脊椎など障害児の肢体不自由や変形などの改善を目的に、リハビリテーション、装具療法等を行っているほか、必要に応じて、入所後に手術治療なども行っている。

また、四肢の痙性の強い患者に対してはボツリヌス注射治療も施行しているほか、発育性股関節形成不全（先天性股関節脱臼）、内反足、O脚、側弯症などの小児整形外科疾患に対するギプス、装具、牽引、手術などの治療も専門としている。

さらに、骨系統疾患児や下肢長差の認められる患者には脚延長術も行っている。

### 小児科

一般病院の小児科とは異なり、小児期発症の神経疾患を専門としている。その合併症や後遺症に対し、非常勤の小児外科・泌尿器科・小児循環器科・小児腎臓科が診療を行っている。

初診年齢は0～18歳だが、状況により18歳を過ぎたケースにも対応している。

入所施設機能に加え、親子訓練入院、検査や治療目的の入院も行っており、特に、難治性てんかん患者への内科的治療に取り組んでいる。

また、人工呼吸器管理を含めた重度障害への対応を充実させ、在宅支援を積極的に行っている。

### 小児科メンタルヘルス

子どものこころ専門医が、子どもの行動発達の問題と心身症の専門外来を行っている。

初診年齢は中学生までとしている。

継続する場合はおおむね高校1年生までとし、その後医療が必要な場合は大人の科へ紹介する方針としている。

### 児童精神科

精神科専門医が、子どもの心の問題について外来診療を行っている。

初診年齢は原則として小学生から高校生または18歳までとし、その後医療が必要な場合は成人の精神科へ紹介する方針としている。対象は主に神経発達症（発達障害）およびそれに伴う二次障害であるが、統合失調症、双極症（双極性障害）、うつ病、不安症（不安障害）、強迫症（強迫性障害）、心的外傷後ストレス症（心的外傷後ストレス障害）、適応反応症（適応障害）、解離症（解離性障害）、身体症状症（身体表現性障害）、摂食症（摂食障害）、遺尿症、睡眠障害などの他の精神疾患についても対応している。ただし入院が必要な場合には、入院が可能な別の病院に紹介している。

### 歯科

むし歯を生じさせないためには、良好な食習慣とハミガキやうがいを始めとした口腔衛生の維持が大切であり、様々な病気を持った子どもの口と歯の健康を、歯科医師と歯科衛生士が保護者の方と一緒に取り組み、口腔育成の視点からの診療を行っている。

治療が困難な子どもの場合には、静脈内鎮静法や全身麻酔を併用した歯科治療を行うが、通常の歯科治療が可能と思われる場合は、他の医療機関の受診を勧めている。

### リハビリテーション科

専門スタッフによる理学療法・作業療法・言語聴覚療法を行っている。各療法とも発達の遅れや障害のある方に対して適切な評価を行い、個々の特性に合わせた治療方針に基づいたリハビリテーションや支援を提供している。

### 耳鼻咽喉科

主に小児を対象として耳・鼻・のどの病気を診察・治療している。また、自宅での耳そうじが困難な小児に対しての耳垢除去も行っている。特に難聴に対する検査では脳波を検出する方法により0歳児から診断が可能となっている。

### 眼科

屈折異常（近視、遠視、乱視）、弱視、斜視、緑内障、白内障、先天異常、眼科手術後の経過観察、その他小児眼科全般の診療および治療に関する相談のほか、眼鏡処方や弱視治療も行っている。検査や診察が困難な子どもにも時間をかけて対応できるよう予約制としている。

### 常勤診療科医師（令和7年3月）

診療科	氏名	卒業年	専門医など
整形外科	坂本 仁	昭和62年	
整形外科	三澤 晶子	平成7年	整形外科専門医、リハビリテーション科専門医、脊椎脊髄病医
小児科	澤石 由記夫	昭和60年	小児科専門医、小児神経専門医、てんかん専門医指導医
小児科	矢野 珠巨	平成4年	小児科専門医、小児神経専門医、てんかん専門医、てんかん専門医指導医、医師臨床研修指導医
小児科	渡部 泰弘	平成5年	小児科専門医、こどものこころ専門医
小児科	豊野 美幸	平成5年	小児科専門医、小児神経専門医
小児科	坂本 知子	平成25年	小児科専門医
児童精神科	福永 宏隆	平成29年	精神科専門医、精神保健指定医
歯科	本間 高志	平成20年	口腔外科認定医

外来診察担当表（令和7年3月）

診察室番号		診療科	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	午前	小児科	平山	平山		平山	
2	午前	小児科	澤石	澤石	坂本(知)	澤石	坂本(知)
	午後	小児科	矢野*1	澤石	矢野	澤石	澤石
3	午前	小児科	矢野*1	矢野	豊野(美)	矢野*5	矢野
	午後	小児科	豊野(美)	豊野(美)	豊野(美)	矢野*5	豊野(美)
4	午前	整形外科	三澤		三澤		三澤*2
	午後	整形外科			三澤		
5	午前	整形外科	坂本(仁)	坂本(仁)		坂本(仁)	坂本(仁)*4
	午後	整形外科		坂本(仁)		坂本(仁)	
	午前	泌尿器科					外部担当医師*3
7	午前	眼科					外部担当医師*7
	午後	耳鼻咽喉科					外部担当医師
	午後	小児外科				外部担当医師	
	午後	小児科 (腎臓)			土田*6		
8	午前	歯科	本間(高) 五十嵐	本間(高)	本間(高)	本間(高)	本間(高) 高橋
	午後	歯科	本間(高) 五十嵐	本間(高)	本間(高)	本間(高)	本間(高) 高橋
9	午前	小児科 メンタルヘルス	渡部			渡部	渡部
	午後	小児科 メンタルヘルス	渡部		渡部	渡部	渡部
	午前	小児科 (心臓)		豊野(学)*8			
10	午前	児童精神科	福永	福永		福永	福永
	午後	児童精神科	福永	福永		福永	福永

（注）表中の空欄は休診日、\*印の外来診療日は以下のとおり。

\*1: 第1・2・4・5月曜日

\*2: 第1・2金曜日

\*3: 第2金曜日

\*4: 第3・4・5金曜日

\*5: 第2・4・5木曜日

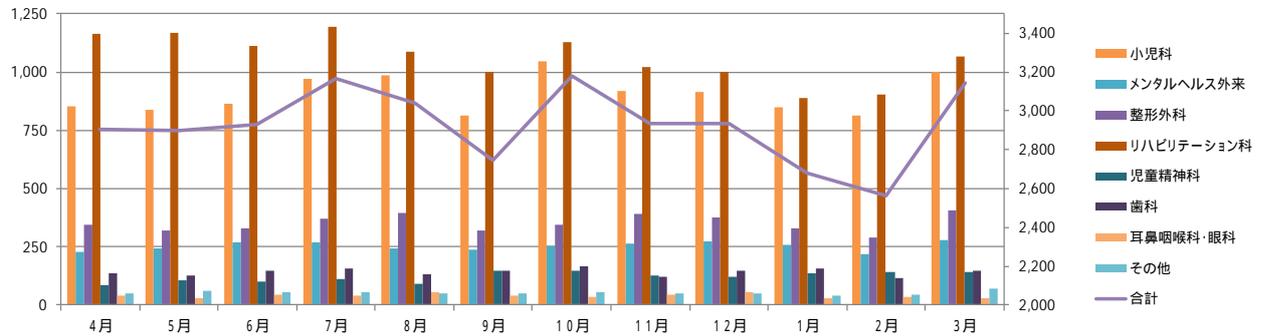
\*6: (奇数月)第2水曜日

\*7: 第1・3・5金曜日

\*8: 第4火曜日

令和6年度の実績

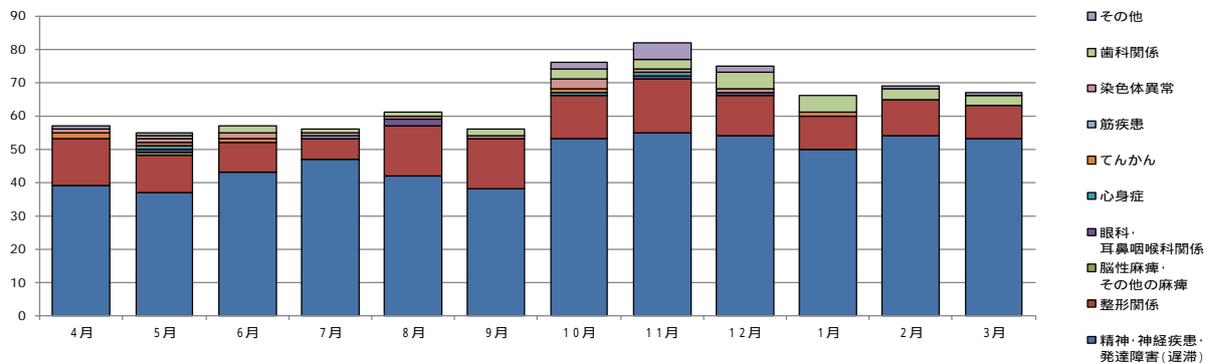
ア．診療別外来受診者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	852	838	863	968	987	814	1,045	919	916	848	814	1,002	10,866
メンタルヘルス外来	230	244	270	267	244	236	253	266	274	256	220	281	3,041
整形外科	347	321	329	372	394	319	346	390	373	328	288	407	4,214
リハビリテーション科	1,164	1,168	1,113	1,194	1,087	998	1,125	1,019	1,000	886	906	1,068	12,728
児童精神科	85	108	101	113	90	145	149	125	121	137	141	142	1,457
歯科	137	128	147	157	129	145	165	120	146	155	115	145	1,689
耳鼻咽喉科・眼科	39	30	46	39	56	38	37	46	54	31	35	31	482
その他	52	62	57	56	52	52	57	50	49	39	44	68	638
合計	2,906	2,899	2,926	3,166	3,039	2,747	3,177	2,935	2,933	2,680	2,563	3,144	35,115
前月比(%)		99.8	100.9	108.2	96.0	90.4	115.7	92.4	99.9	91.4	95.6	122.7	

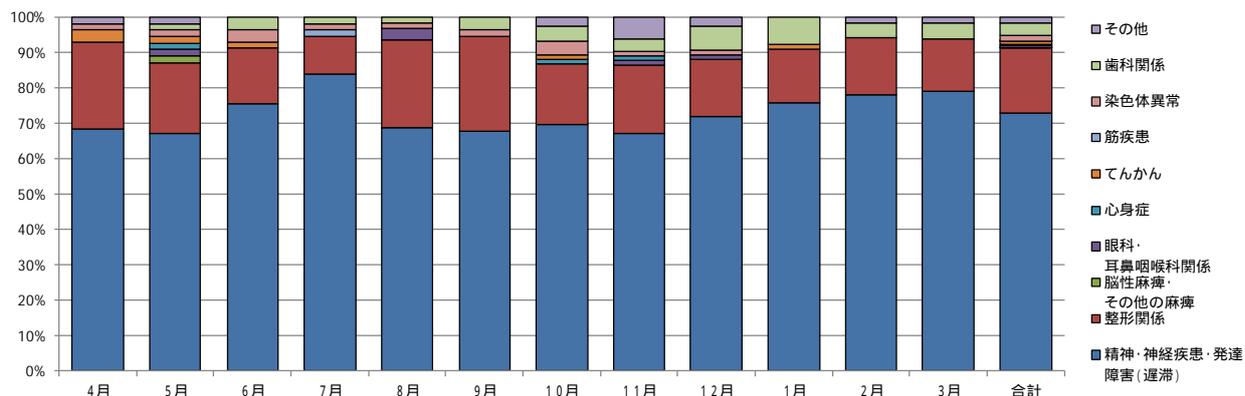
令和5年9月より児童精神科に変更

イ．外来新患内訳数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・神経疾患・発達障害(遅滞)	39	37	43	47	42	38	53	55	54	50	54	53	565
整形関係	14	11	9	6	15	15	13	16	12	10	11	10	142
脳性麻痺・その他の麻痺		1											1
眼科・耳鼻咽喉科関係		1			2			1	1				5
心身症		1					1	1					3
てんかん	2	1	1				1			1			6
筋疾患				1									1
染色体異常	1	1	2	1	1	1	3	1	1				12
歯科関係		1	2	1	1	2	3	3	5	5	3	3	29
その他	1	1						2	5	2	1	1	13
合計	57	55	57	56	61	56	76	82	75	66	69	67	777
前月比(%)		96.5	103.6	98.2	108.9	91.8	135.7	107.9	91.5	88.0	104.5	97.1	

ウ．外来新患内訳比率



	(%)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・神経疾患・発達障害(遅滞)	68.4%	67.3%	75.4%	83.9%	68.9%	67.9%	69.7%	67.1%	72.0%	75.8%	78.3%	79.1%	72.8%
整形関係	24.6%	20.0%	15.8%	10.7%	24.6%	26.8%	17.1%	19.5%	16.0%	15.2%	15.9%	14.9%	18.4%
脳性麻痺・その他の麻痺	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
眼科・耳鼻咽喉科関係	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	1.2%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
心身症	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
てんかん	3.5%	1.8%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.8%
筋疾患	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
染色体異常	1.8%	1.8%	3.5%	1.8%	1.6%	1.8%	3.9%	1.2%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%
歯科関係	0.0%	1.8%	3.5%	1.8%	1.6%	3.6%	3.9%	3.7%	6.7%	7.6%	4.3%	4.5%	3.6%
その他	1.8%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	6.1%	2.7%	0.0%	1.4%	1.5%	1.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

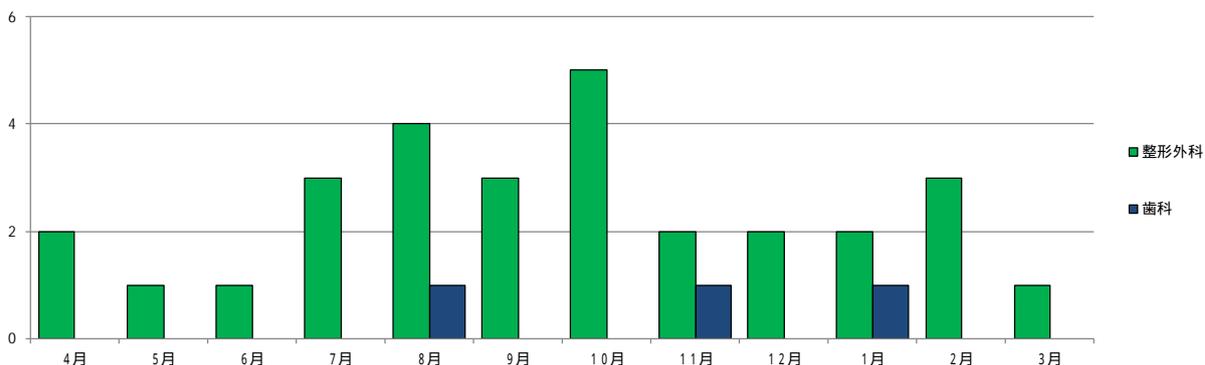
エ．ボトックス施注数

	(人)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
施注人数	20	19	18	19	19	20	20	17	21	20	17	17	227

オ．補装具処方数

	(枚)
股装具	8
膝装具	4
短下肢装具	80
靴型装具	2
リハビリシューズ	4
足底装具	28
頸椎装具	2
腰椎装具	2
側弯矯正装具	56
上肢装具	4
車いす	58
電動車いす	2
歩行器	15
座位保持装置	28
座位保持いす	13
その他	21
計	327

カ．手術件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科	2	1	1	3	4	3	5	2	2	2	3	1	29
歯科					1			1		1			3

キ．整形外科疾患別手術件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳性麻痺	1	1		1	1	2	1						7
二分脊椎													0
筋疾患					1								1
神経疾患													0
先股脱									1		2		3
筋性斜頸									1				1
内反足					1		1	2					4
その他	1		1	2	1	1	3			2	1	1	13
合計	2	1	1	3	4	3	5	2	2	2	3	1	29

ク．整形外科手術別件数

手術名	件数
股関節脱臼整復術	0
膝蓋関節脱臼整復術	2
股関節周囲筋解離術	7
膝関節周囲筋解離術	11
足関節周囲筋解離術	8
骨切り術(骨盤、大腿、下腿)	1
足部骨・関節手術	3
斜頸手術	1
内反足手術	3
その他(脚延長、抜釘など)	37
合計	73

ケ．歯科治療件数

	件数
全身麻酔下	3
静脈内鎮静法下	41
モニター監視下	41
埋伏歯抜歯	4
合計	89

延べ件数

## (2) 薬剤部門

主に調剤・鑑査業務や病棟・外来・放射線部門・手術室の医薬品管理業務、医薬品情報管理業務、電子カルテの医薬品整備を行っている。また調剤時は電子カルテと連動したシステムを使用することで、用量や処方薬間の相互作用、重複投与の確認を行い、インシデントを防止している。

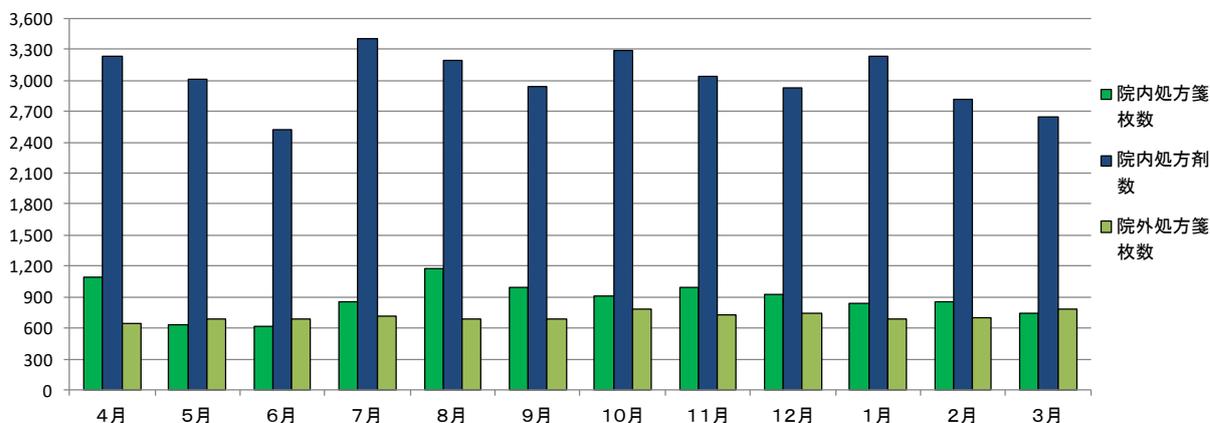
その他、採用医薬品集の整備や後発医薬品への変更を推進することで、医療費の削減に努めている。

### ① 業務内容

- ・調剤・鑑査業務
- ・病棟・外来・放射線部門・手術室の医薬品管理業務
- ・医薬品情報管理業務（医薬品情報の職員への周知）
- ・採用医薬品の整備
- ・後発医薬品への切り替え
- ・チーム医療への参加（ICT、医療安全、身体拘束最小化、褥瘡対策）
- ・調剤システムの構築と整備
- ・災害等を念頭に置いた医薬品在庫の適正化

### ② 令和6年度の実績

調剤件数



(枚, Rp)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内処方箋枚数	1,096	628	610	856	1,175	993	906	995	923	838	857	740	10,617
院内処方剤数	3,240	3,012	2,526	3,408	3,192	2,942	3,288	3,042	2,929	3,230	2,820	2,640	36,269
院外処方箋枚数	648	684	684	714	688	692	787	735	736	686	696	786	8,536
院外処方発行率 (%)	96.9%	96.2%	95.8%	96.5%	96.4%	95.8%	97.0%	96.3%	96.2%	96.3%	97.2%	96.0%	96.4%

内訳

(枚, Rp)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来院内処方箋枚数	21	27	30	26	26	30	24	28	29	26	20	33	320
外来院内注射処方箋枚数	39	48	60	47	41	43	40	32	41	35	42	46	514
入院処方箋枚数	409	376	312	405	388	357	402	349	377	356	401	371	4,503
入院注射処方箋枚数	627	177	208	378	720	563	440	586	476	421	394	290	5,280
外来院内処方箋剤数	39	74	65	61	57	55	43	58	73	48	37	50	660
外来院内注射処方箋剤数	39	48	60	47	41	43	40	32	41	35	42	46	514
入院処方箋剤数	2,535	2,713	2,193	2,922	2,374	2,281	2,765	2,366	2,339	2,726	2,347	2,254	29,815
入院注射処方箋剤数	627	177	208	378	720	563	440	586	476	421	394	290	5,280

### (3) 臨床検査部門

臨床検査は検体検査と生理機能検査に大別される。当センターでは、処理可能な検査は当センターで行い（自家処理）、その他の検査は外部委託している。

#### ① 検体検査

- ・尿一般検査：尿の検査・糞便の検査等を行う。
- ・血液一般検査：自動分析装置を使い、赤血球数、白血球数、血小板数等を測定する。
- ・生化学検査：自動分析装置を使い、肝機能検査、腎機能検査等を測定する。
- ・血清検査：手術等で輸血が必要な場合の血液型（ABO型、Rh型）を調べ、交差適合試験を行う。
- ・薬物血中濃度検査：自動分析装置を使い、抗てんかん薬等の血中濃度を測定する。
- ・血液ガス検査：自動分析装置を使い、血液中の酸素濃度、二酸化炭素濃度、PH等を測定する。
- ・凝固検査：自動分析装置を使い、PT、APTT、Dダイマー等の凝固因子を測定する。
- ・簡易キット検査：簡易キットを使い、目的とする細菌・ウイルス（インフルエンザA&B、A群ベクター溶血連鎖球菌、RSウイルス、hMPウイルス、咽頭アデノウイルス、便アデノウイルス、便ロタウイルス、便ノロウイルス、新型コロナウイルス）の検査をする。
- ・遺伝子検査：自動核酸検査装置を使い、目的とするウイルス（新型コロナウイルス）の遺伝子を検査する。
- ・外部委託検査：細菌検査、病理検査、遺伝子学的検査、自家処理不可能な検査等を委託する。

#### ② 令和6年度の実績

- ・検体検査件数

(件)

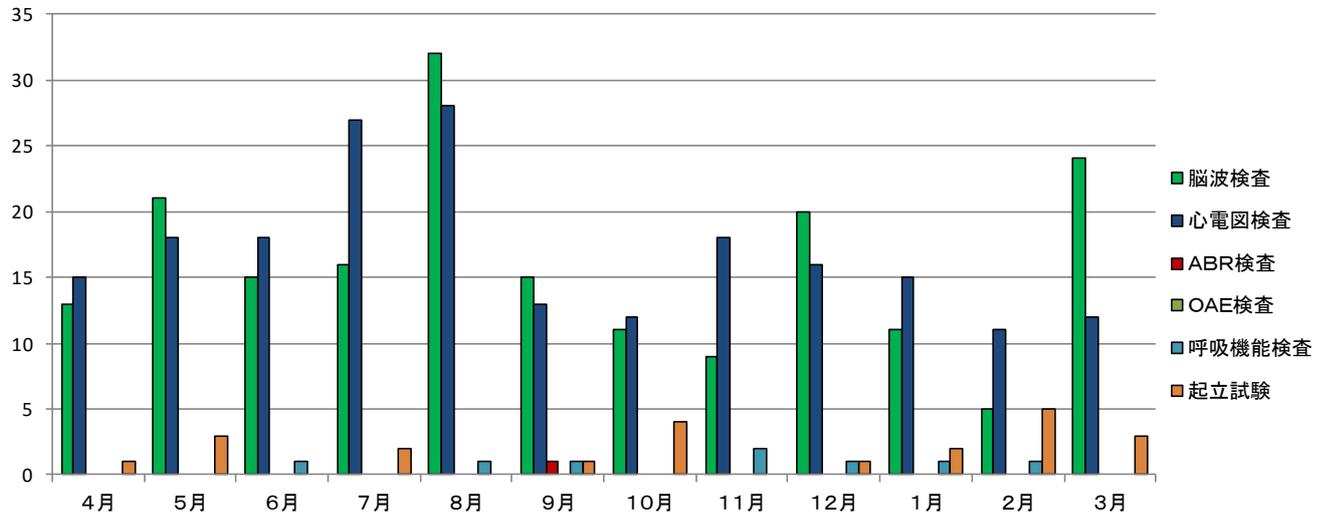
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内検査	尿一般検査	88	116	138	150	114	89	90	120	86	94	120	143	1,348
	血液一般検査	222	210	177	287	278	237	214	213	221	192	218	191	2,660
	生化学検査	1,613	1,510	1,180	2,088	1,986	1,559	1,598	1,543	1,539	1,397	1,459	1,298	18,770
	凝固検査	5	9	8	18	14	22	20	26	6	14	18	9	169
	血清検査	8	8	4	20	16	8	12	10	2	12	2	6	108
	薬物血中濃度検査	20	27	15	27	30	21	26	19	30	11	18	14	258
	簡易キット検査	17	4	4	12	4	2	5	5	7	10	3	3	76
	健康診断（尿検査）	43	4						13	4				64
	その他の検査	5	6	7	15	19	9	14	8	7	11	6	8	115
外注検査	118	164	85	207	246	118	145	122	102	164	107	151	1,729	
細菌検査	26	17	15	15	26	24	28	27	24	16	23	22	263	

#### ③ 生理機能検査

- ・脳波検査・心電図検査・ABR検査・OAE検査・呼吸機能検査・起立試験
- ・筋電図検査（医師実施）・超音波検査（医師実施）

④ 令和6年度の実績

・生理機能検査件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳波検査	13	21	15	16	32	15	11	9	20	11	5	24	192
心電図検査	15	18	18	27	28	13	12	18	16	15	11	12	203
ABR検査						1							1
OAE検査													
呼吸機能検査			1		1	1		2	1	1	1		8
起立試験	1	3		2		1	4		1	2	5	3	22

#### (4) 放射線部門

放射線部門で行っている画像検査は、CT、MRI(オープンタイプ)、X線撮影、透視撮影、歯科撮影、術中透視撮影などである。依頼科は、小児科、精神科、整形外科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科と多岐にわたり、検査部位や検査項目も広範囲になっている。対象疾患でもっとも多いものは小児神経疾患及び小児整形外科疾患である。

なお、導入している放射線部門システムは電子カルテシステムと連携し、画像は各診療科や病棟の高精細端末や電子カルテ端末に配信されて、精度の高い診断及びインフォームドコンセントの促進に活用されている。

##### ① 事業計画

- ・質の高い放射線技術の提供（疾患、障害、発達に応じた画像検査を提供する。利用者の質問、相談に対し、そのニーズを的確に汲み取り、EBMに基づいたインフォームドコンセントを実施する。）
- ・CT、MRI 等高度医療機器の効率的活用（他の医療機関と良好な連携を目指し、検査精度の向上を図る。標準化された各種の規格・運用指針に基づき、他の医療機関との連携強化に努める。）
- ・医療安全対策の推進（医療安全管理マニュアルをはじめ、感染防止対策マニュアルや医療機器安全管理マニュアルに基づいて業務を遂行する。）
- ・職員の資質の向上（最先端医療技術の成熟度に応じた医療水準を常に念頭に置いて技術の向上に努める。各種学会のガイドラインの導入を図り、確立された診療放射線技術を検証する。）

##### ② 令和6年度の実績

- ・画像撮影件数実績

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
MRI撮影	5	2	8	10	14	6	5	6	3	4	6	5	74
CT撮影	6	4	7	7	5	6	7	6	4	10	3	2	67
X線撮影	112	86	77	120	150	88	100	122	127	114	91	174	1,361
回診撮影	25	15	12	23	35	29	27	32	45	21	35	26	325
X線透視・撮影	3	7	8	5	6	8	8	7	3	7	7	5	74
術中透視・撮影	2	1	1	2	4	3	5	2	1	2	2	0	25
歯科撮影	7	11	4	10	10	9	14	8	14	8	8	5	108
歯科術中撮影													0
画像提供	11	10	13	13	14	9	24	16	11	18	6	16	161
画像取込	9	16	20	23	27	26	34	19	24	14	14	22	248

## (5) 臨床心理部門

### ① 臨床心理査定

発達及び知能検査、人格検査、その他心理検査を用いて、個人の独自性や個別の特徴、問題点の所在を明らかにする。また、得られた所見に基づいて、育児や発達、就学や学習等に関する相談、助言を行っている。

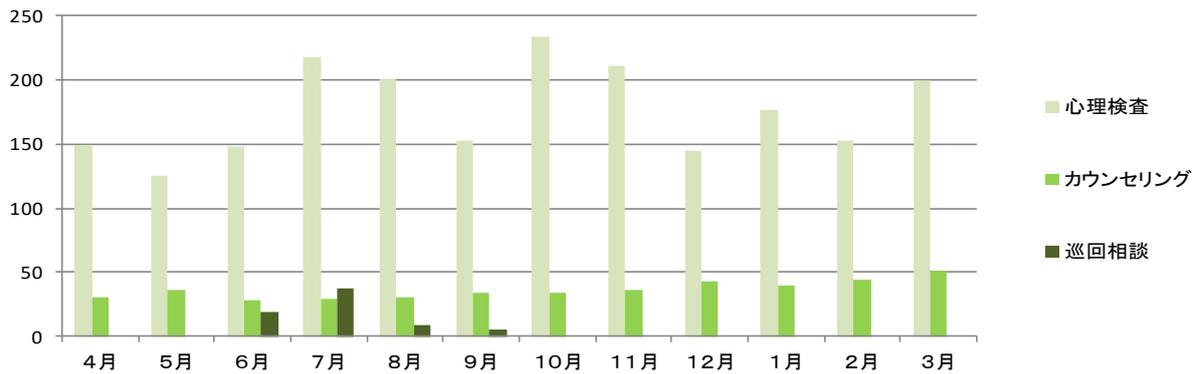
### ② 臨床心理面接（カウンセリング）

利用者の訴えに対して個人の価値観への尊重に基づいて関わり、これを取り扱う。また、利用者それぞれの特徴に応じて、遊戯療法や来談者中心療法、認知行動療法などの種々の心理療法をはじめとした臨床心理学的技法を用いて心理援助にあたっている。

### ③ 臨床心理学的地域援助

個人のプライバシーを十分に守りながらも、同時にコミュニティ（家庭、保育園、幼稚園、学校など）全体を考慮した情報整理や環境調整を行っている。

### ④ 令和6年度の実績



(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査	149	125	148	218	200	153	233	211	144	176	153	199	2,109
カウンセリング	31	36	28	29	31	34	34	36	43	40	44	51	437
巡回相談			19	37	9	5							70

### 検査内訳

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査 新規	61	54	24	41	49	53	67	54	46	70	55	53	627
心理検査 再来	88	71	124	177	151	100	166	157	98	106	98	146	1,482
カウンセリング 新規	5	4	5	3	5	1	1	3	5	2	1	1	36
カウンセリング 再来	26	32	23	26	26	33	33	33	38	38	43	50	401
巡回相談 新規			9	24	7	5							45
巡回相談 再来			10	13	2								25

### 判定書発行先

(枚)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童相談所	12	20	32	29	20	30	20	28	23	19	17	24	274
その他				2	5	1							8

※H27年度より知能検査と人格検査をあわせて「心理検査」として報告する。H26年度までは知能検査に含まれていた「巡回相談」での検査件数をH27年度より「心理検査」と「巡回相談」にわけて報告する。

なお「巡回相談」とは療育支援事業のなかの在宅支援専門療育指導をさす。

## (6) 栄養指導管理部門

医療棟（親子入院含む）、医療型障害児入所施設（ひばり病棟・杉の子病棟）、児童発達支援センター、生活介護事業所、短期入所の利用者に、給食を提供している。

対象者は乳幼児期から青年期頃までと幅広く、食事形態也多岐にわたっているため、個々の発達状況に合わせた食事区分や食事形態を設け対応している。また、食物アレルギー除去食については、医師の診断のもと除去する食品の種類・程度を把握し、看護師・保育士・管理栄養士の連携を密にして個別対応をしている。

### ① 献立作成・実施について

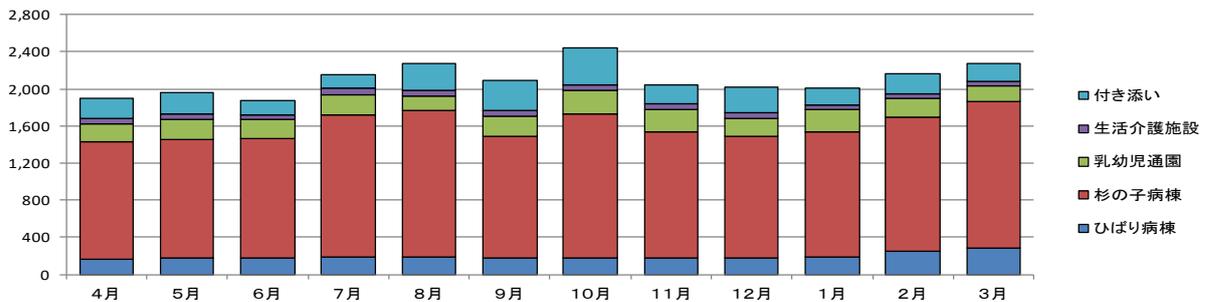
- ア. 素材を大切に味付けにする。
- イ. 季節感を盛り込む。
- ウ. 各行事にあった献立を考える。
- エ. 盛り付け・配色などで変化をつけ「目で楽しむ食事」の提供。

### ② 栄養指導について

- ア. 離乳食
- イ. 胃瘦ミキサー食
- ウ. ケトン食
- エ. 肥満
- オ. 幼児期の食生活（食教育）
- カ. 偏食

### ③ 令和6年度の実績

#### ・棟別給食数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひばり病棟	167	182	180	185	184	175	181	181	182	190	254	287	2,348
杉の子病棟	1,267	1,272	1,284	1,530	1,587	1,312	1,549	1,354	1,305	1,352	1,443	1,582	16,837
乳幼児通園	188	216	207	221	148	225	253	241	201	233	204	167	2,504
生活介護施設	63	61	54	67	60	56	66	60	52	51	48	47	685
付き添い	218	231	156	151	295	328	393	211	279	186	219	196	2,863
合計	1,903	1,962	1,881	2,154	2,274	2,096	2,442	2,047	2,019	2,012	2,168	2,279	25,237

※杉の子病棟（親子入院含む）

乳幼児通園（昼食のみ提供）

## 2 リハビリテーション部

令和6年度は、理学療法士10名（非常勤1名を含む）、作業療法士9名、言語聴覚士4名（任期付き職員1名を含む）で業務に当たっている。

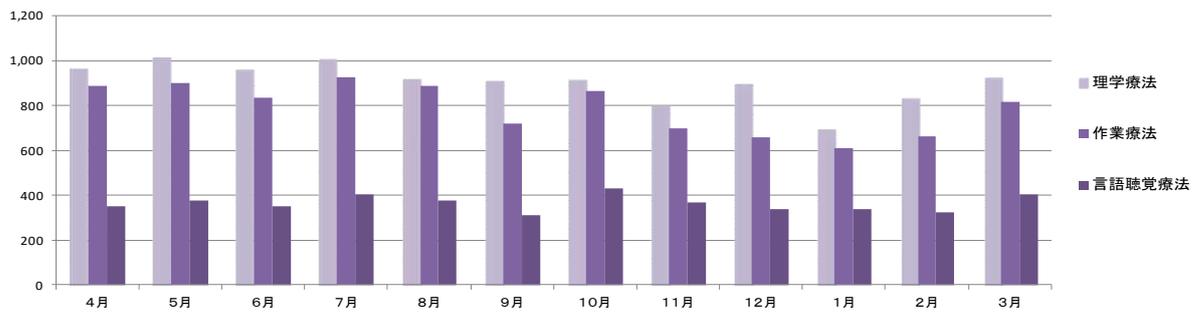
理学療法室は面積が256㎡あり、重心動揺・足圧分布測定器、筋力測定器、三次元動作解析装置、床反力計などの客観的評価機器、電動昇降式マットプラットホームや懸垂歩行が可能なトレッドミルなどのリハビリテーション機器を揃えている。

作業療法室は133㎡、さらに、感覚統合療法室50㎡、日常生活動作室22㎡があり、多様な生活に応じるリハビリテーション機器、遊具、玩具を多数揃えている。

言語聴覚療法室は24㎡が1室、またどの職種でも使える個室18㎡を7室用意しており、各種言語学習教材、摂食嚥下評価機器、認知機能向上用教材、コミュニケーション補助機器などを揃えている。

### (1) 令和6年度の実績

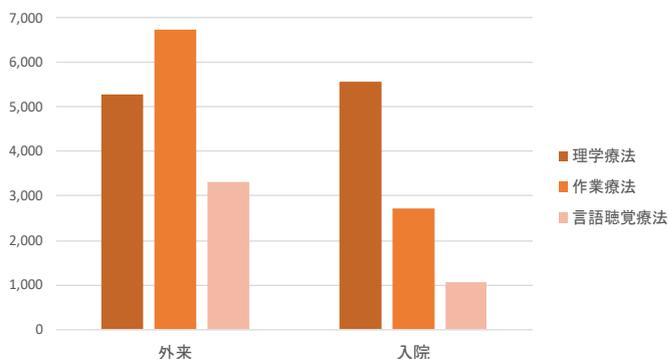
#### ① 各療法の月別件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	964	1,013	959	1,005	920	914	918	804	901	697	832	926	10,853
作業療法	887	901	833	927	884	719	862	698	658	609	662	815	9,455
言語聴覚療法	352	379	350	404	376	310	431	368	339	337	324	404	4,374
合計	2,203	2,293	2,142	2,336	2,180	1,943	2,211	1,870	1,898	1,643	1,818	2,145	24,682

※実施人数は延人数である。

#### ② 令和6年度 各療法の入院・外来件数

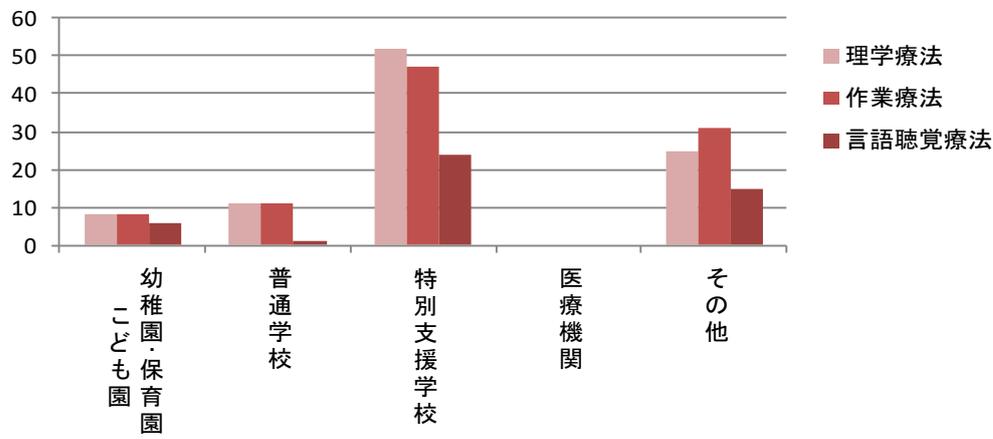


	外来	入院	合計
理学療法	5,280	5,573	10,853
作業療法	6,746	2,709	9,455
言語聴覚療法	3,305	1,069	4,374
合計	15,331	9,351	24,682

※合計は実施した件数であり、医師が指示した件数である1診療部⑪のア診療別外来受診者数とは一致しない。

③ 令和6年度リハビリテーション参観

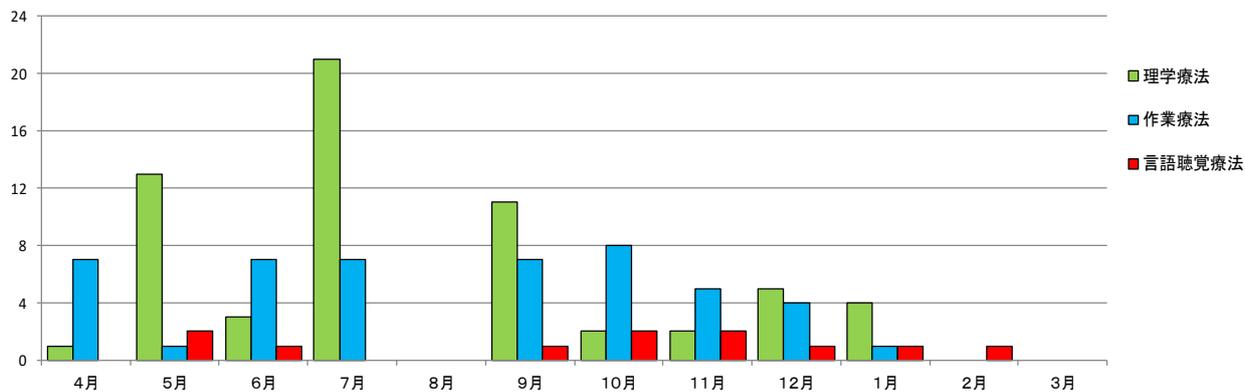
患児・者が利用している他施設の職員がリハビリテーション場面を参観するもの



	幼稚園・保育園・こども園	普通学校	特別支援学校	医療機関	その他	合計
理学療法	8	11	52	0	25	96
作業療法	8	11	47	0	31	97
言語聴覚療法	6	1	24	0	15	46
合計	22	23	123	0	71	239

④ 3校外部専門家支援

※支援学校(きらり・聴覚・視覚)の要望に応じて学校に伺い、助言を行う事業



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	1	13	3	21	11	2	2	5	4	0	0	0	62
作業療法	7	1	7	7	7	8	5	4	1	0	0	0	47
言語聴覚療法	0	2	1	0	1	2	2	1	1	1	1	1	11
合計	8	16	11	28	19	12	9	10	6	1	1	1	120

### 3 看護部

センターの理念に基づき、発達に支援が必要な子どもたちやそのご家族に対して、心身の成長・発達を支え、持っている能力を最大限に引き出し、自立に向け看護を提供している。また、個別性を重視した看護ケアを提供し、生命の尊さを考え、ひとりの人間として尊重し、小さな変化を見だし、その発育を支援することを目指している。

#### (1) 令和6年度の看護目標

##### ①療育施設の看護職として人権を尊重した安全・安心な看護を提供する

- ア. 看護倫理に基づいた障害児看護や療育の質向上を図る
  - a. 小児看護、障害児看護家族看護等療育の学びを深める
  - b. 教育体制の整備
    - ・新規採用者への全職員参加型教育システムの整備
    - ・各部署での教育サポート体制（OJT）整備
  - c. 虐待予防に取り組む
    - ・身体拘束（抑制）等の最少化の推進
    - ・こどもの権利擁護、倫理的感性の向上
- イ. 地域への貢献を図る
  - a. 短期入所の受け入れ数増加
  - b. 地域の病院、社会福祉施設、事業所等との連携

##### ②補い合える職場環境の改善を図る

- ア. 利用者の安全・安心のための職員の業務負担軽減に取り組む
  - a. 二交代制勤務の試行・実施
  - b. 業務調整・環境整備・時間外労働の削減
  - c. タスクシフト・タスクシェアの推進
  - d. 各種ハラスメント予防
    - ・スタッフ間のコミュニケーション能力の向上
    - ・チーム医療・多職種連携の充実

#### (2) 看護部配置表

看護要員  
看護配置（平成22年4月1日より10：1）

区分	職名	看護部長	看護師長	シニアエキスパート	副看護師長	看護師	介護福祉士	歯科衛生士	合計
看護部		1		1		4			6
外来			1		1	6		2	10
ひばり病棟			1		2	26	2		31
杉の子病棟 手術室・中材			1		3	19	3		26
生活介護			1			3	2		6
合計		1	4	1	6	58	7	2	79

★感染予防対策室1名兼務（外来看護師長）

※令和6年4月1日現在

★医療安全管理室2名兼務（看護部長、杉の子病棟師長）

★医療的ケア児支援センター（3名兼務）

★児童発達支援センター1名配置（4名兼務）

慢性呼吸器疾患看護認定看護師：1名

（上記看護師不在時病棟看護師1名応援）

重症心身障害看護看護師：2名

（日本重症心身障害福祉協会認定）

### (3) 各部門の特徴

#### ①外来

- ・ 外来診療科  
整形外科・小児科・小児メンタルヘルス・児童精神科・歯科・リハビリテーション科・眼科・耳鼻咽喉科（※診察日は診療部参照。）
- ・ 看護師による外来診療科に関する医療相談を実施（令和6年度外来窓口での対応4004件のうち医療相談533件）している。
- ・ 予防接種受託事業  
県内各市町村の委託を受け、予防接種の担当医師とともに、外来診療の中で実施している。
- ・ 在宅療養指導管理（現在延べ65名）に当たり、医療材料の提供および使用方法や技術面での指導を行っている。
- ・ 担当する職員は、看護師長（感染管理認定看護師）他8名（うち慢性呼吸器疾患看護認定看護師1名、歯科衛生士2名）で、病棟から随時外来応援スタッフを配置し対応している。

#### ②生活介護事業所（対象：在宅重症心身障害者）

- ・ 障害者総合支援法による生活介護事業所（よつ葉）として、18歳以上の重症心身障害者の日中活動支援を実施している。
- ・ 今年度は1日約7名の利用がある。利用時間は午前9:00～午後4:30で、送迎車2台で送迎を実施している。入浴や食事、余暇活動、医療的ケアなどのサービスを提供するとともに、家族支援にも取り組んでいる。年1回の家族面談を行い、連絡ノートや送迎時を利用し日々の家族との情報交換、年2回の個別支援計画を通し医師を含めて情報の共有を図っている。また、サービス担当者会議を通じ他施設との情報交換にも努めている。
- ・ 利用者への看護では、人工呼吸器の管理から経管栄養など全身ケアのため専門的な知識と確かな技術が求められている。
- ・ 担当する職員は、看護師長以下5名（うち介護福祉士2名）と保育士2名で対応している。

#### ③医療型障害児入所施設・療養介護事業所（主たる対象：重症心身障害児（者））

- ・ ひばり病棟40床（障害者等入院基本料10:1+超重症児加算）  
40床の内訳は、超重症児（者）12床・重症児（者）28床、（うち空床利用型短期入所3床）である。
- ・ 対象となる入所児（者）は、乳幼児から学卒児（者）までの治療訓練を必要とする重症心身障害児（者）、短期入所利用児（者）、日中一時支援利用児（者）で、日常生活活動は全介助レベル（大島の分類:1）であり、医療的ケアと生活支援により発達を促していくことが重要である。
- ・ 脳性麻痺のほか精神発達遅滞、染色体異常、進行性疾患など、児には重複障害があり重症児のほか準超重症児も増えている。また、てんかん発作のほかに脊柱の変形による消化器疾患や骨折を起こしやすい入所児（者）を対象としているのが病棟の特徴である。
- ・ 入所児（者）で経口摂取できる児は1名のみ、食事形態には十分な配慮が必要で食事の支援も重要である。入所児（者）のほとんどが経管栄養による管理が必要である。
- ・ 自分自身の不調を訴えることができないため普段の児をよく観察することと、緊急時の対策ができる体制づくりが求められている。3学会合同呼吸療法認定士の資格を有する看護師4名を配置し呼吸管理している。
- ・ 担当する職員は、看護師長以下32名（うち介護福祉士2名）、4人夜勤の3交代制を取っている。

#### ④医療型障害児入所施設（主たる対象：肢体不自由児）

- ・杉の子病棟 60 床（障害者等入院基本料 10:1）・手術室・中央材料室部門（兼務）  
60 床の内訳は、肢体不自由児 36 床（うち空床利用型短期入所 4 床）、医療保険入院 24 床（うち親子入院 8 床）である。
- ・対象となる入所・入院児は、乳幼児から高等部 3 年生までの治療やリハビリテーションを必要とする肢体不自由児、短期入所利用児（者）、日中一時支援利用児（者）、医療保険入院では、整形外科手術や牽引等の治療、手術後の短期集中リハビリテーション入院、在宅で療育されている児（者）の親子入院、突発的な症状への治療等の入院であり、入所・入院児（者）の日常生活活動は、全介助レベルからほぼ自立までと幅広い。
- ・親子入院は、家族が子どもと一緒に入院して、疾患のある子どもを理解し、家庭で療育ができるよう支援している。主に、療育全般・子どもへの関わり方・必要なりハビリテーション入院で、医療的ケアの習得に関しては、呼吸器・カニューレ交換・経管栄養・吸引などの手技である。また、てんかんのコントロールも含まれる。
- ・求められる看護は、医療的ケアから日常生活の支援・指導、手術看護、家族看護と幅広いことが特徴となっている。3 学会合同呼吸療法認定士の資格を有する看護師 1 名を配置し呼吸管理をしている。
- ・担当する職員は、看護師長以下 26 名（うち介護福祉士 3 名）で、3 人夜勤の 3 交代制を取っていたが、令和 7 年 1 月から 3 人夜勤の 2 交代制に変更している。
- ・手術室  
第 1・3・5 月曜日に整形外科手術を実施している。（予定以外にも随時実施）  
手術当日は病棟から手術応援スタッフを 4~5 名配置して対応している。
- ・中央材料室  
病棟スタッフが兼務で、オートクレーブ・プラズマ殺菌作業、手術の準備・片付け・点検、医療材料の管理を行い、各部署および在宅児（者）への医療材料の提供を行っている。

※看護提供方式は、固定チーム・ディパートナー方式を取り入れており、看護記録は P O S、電子カルテと職員情報共有ネットがシステム化されている。

※当センターでは独自の標準看護計画が電子カルテ内にオリジナルとしてシステム化されており、看護計画の立案に効果を発揮している。

#### ⑤児童発達支援センター（乳幼児通園）

- ・医療型及び福祉型児童発達支援センターに通園する乳幼児とその保護者に対し、看護職の視点から療育支援を行っている。
- ・健康観察や体調不良時の対応、予防接種歴・流行性疾患罹患状況の把握、年 2 回の定期健康診断等を通して児童の健康管理を行っている。
- ・安全・衛生両面から保育環境の整備を行い、感染予防に努めている。
- ・健康相談、個別指導、保護者勉強会、保健・健康に関する情報提供などを通して、保護者支援を行っている。
- ・担当する職員は、看護師 1 名である。

#### (4) その他の活動

- ① これらの部署ごとの活動をより円滑に進めていくために、看護部業務委員会・記録委員会・教育委員会・査読委員会の 4 つの委員会を定期に開催し、令和 7 年 3 月看護研究発表会を行った。また、継続看護教育として、レベル別研修と、部署での学習会、e-ラーニングを含めた部署全員対象研修を組み合わせ職員教育の充実を図っている。

- ② 地域貢献と若い人材育成・将来の専門職確保のために、県内3校の看護学生の臨地実習と歯科衛生士の実習などを引き受け、その指導に当たった。また、随時インターンシップや見学を受け入れている。
- ③ 隣接する「秋田きらり支援学校」の依頼により、看護師派遣による療育支援を行っている。
- ④ 対外的に当センターの活動を周知するため、学会・研究会での発表および研修会の講師等を務めている。
- ⑤ 感染管理認定看護師（外来看護師長兼務）は、感染予防対策室（外来業務兼務）で活動している。感染予防対策チームの一員として医療関連感染予防に対する活動に参加し、定期的な院内ラウンド、感染症発生時の対応や指導、院内感染予防対策マニュアルの作成など行った。また、効果的な感染管理を行うため、感染予防対策リンクスタッフとともに、学習会や研修会を行い職員教育や相談に対応している。
- ⑥ 医療安全管理者（看護師）を中心に医療安全管理室兼務で活動している。医療安全管理委員会下部組織としての実働部隊であるタスクチーム会とともに、医療安全対策に対する活動に参加している。また、インシデントレポート分析（ImSAFER分析）や院内ラウンド、研修会などを通し職員教育を実施している。
- ⑦ 医療的ケア児支援センター兼務の慢性呼吸器疾患看護認定看護師1名と重症心身障害看護師2名（日本重症心身障害福祉協会認定）は、医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修会の講師も担当している。
- ⑧ 県内の連携施設とのカンファレンスを通して、情報を共有し、看護の充実を図っている。

## 4 入所部門

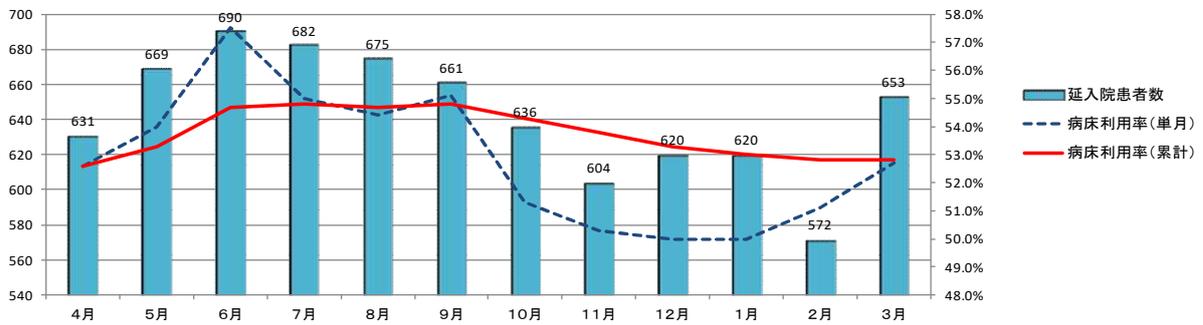
### (1) 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（ひばり病棟）

医療型障害児入所施設（ひばり病棟）は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、医療法に基づいた病院と一緒にいる。

重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している子どもたちが保護されながら、治療及び日常生活の支援を受けている。

病床数は40床であり、超重心病室を12床、重心児（者）用は28床で、（うち空所利用型短期入所3床）は現在の入所児（者）の日常生活活動は全介助レベルであり、また、超重心児の看護は人工呼吸器の管理から経管栄養まで全身のケアが求められている。医療的ケアと生活支援により、発達を支援していくことが重要である。

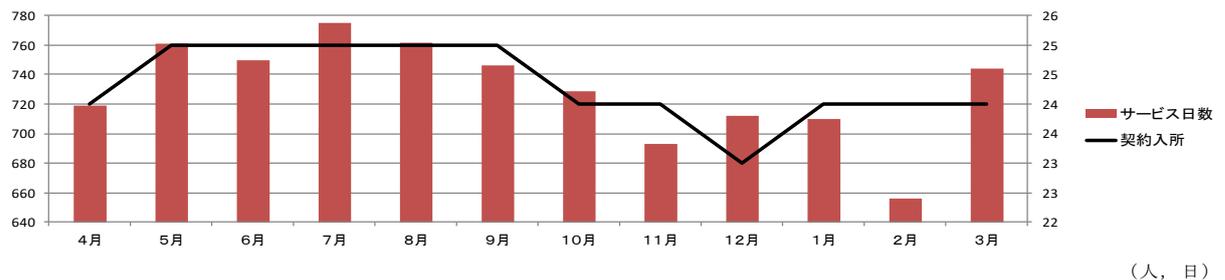
### ① 延入院患者数 医療型障害児入所施設（ひばり病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院患者数	631	669	690	682	675	661	636	604	620	620	572	653	7,713
病床利用率(単月)	52.6%	54.0%	57.5%	55.0%	54.4%	55.1%	51.3%	50.3%	50.0%	50.0%	51.1%	52.7%	
病床利用率(累計)	52.6%	53.3%	54.7%	54.8%	54.7%	54.8%	54.3%	53.8%	53.3%	53.0%	52.8%	52.8%	
延入院患者数 前月比(%)		106.0	103.1	98.8	99.0	97.9	96.2	95.0	102.6	100.0	92.3	114.2	

※病床利用率(年度) = 延入院患者数 / 延病床数 (= 病床数 × 累計日数) × 100

### ② 入所状況 医療型障害児入所施設（ひばり病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約入所	24	25	25	25	25	25	24	24	23	24	24	24	292
サービス日数	719	761	750	775	762	746	729	693	712	710	656	744	8,757
サービス日数 前月比(%)		105.8	98.6	103.3	98.3	97.9	97.7	95.1	102.7	99.7	92.4	113.4	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービス提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数（外泊を除く）であることから、延入院日数とは異なる。

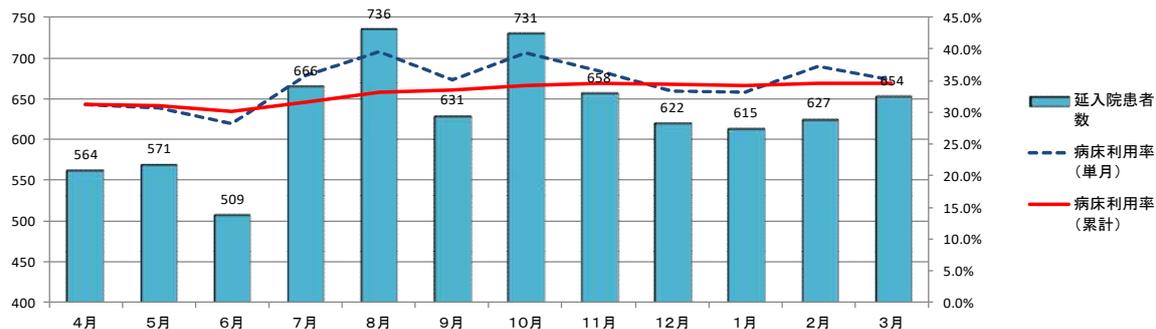
※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。平成23年度までの重症障害心身児には18歳以上を含む。

(2) 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）

医療型障害児入所施設（杉の子病棟）は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、医療法に基づいた病院と一緒にしている。四肢に障害を持つ子どもたちが治療やリハビリテーションをしながら、自立に必要な知識や技能を身につけるために生活をしている。

病床数は60床であり、内訳は肢体不自由児用として36床（うち空床利用型4床）、医療保険入院24床（うち親子入院8床）となっている。

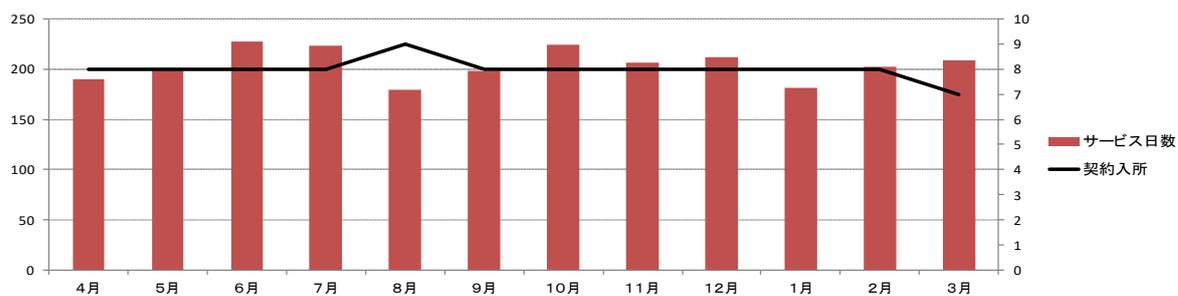
① 延入院患者数 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院患者数	564	571	509	666	736	631	731	658	622	615	627	654	7,584
病床利用率 (単月)	31.3%	30.7%	28.3%	35.8%	39.6%	35.1%	39.3%	36.6%	33.4%	33.1%	37.3%	35.2%	
病床利用率 (累計)	31.3%	31.0%	30.1%	31.6%	33.2%	33.5%	34.3%	34.6%	34.5%	34.3%	34.6%	34.6%	
延入院患者数前月比 (%)		101.2	89.1	130.8	110.5	85.7	115.8	90.0	94.5	98.9	102.0	104.3	

※病床利用率（年度）＝延入院患者数／延病床数（＝病床数×累計日数）×100

② 入所状況 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）



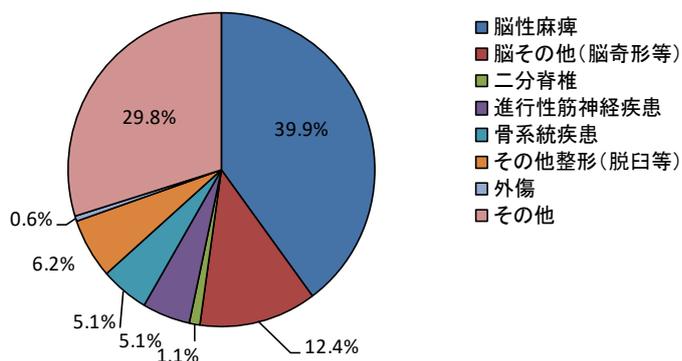
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約入所	8	8	8	8	9	8	8	8	8	8	8	7	96
サービス日数	190	200	228	223	179	198	224	207	212	181	202	209	2,453
サービス日数前月比 (%)		105.3	114.0	97.8	80.3	110.6	113.1	92.4	102.4	85.4	111.6	103.5	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービス提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数（外泊を除く）であることから、延入院日数とは異なる。

※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。平成23年度までの重症障害心身児には18歳以上を含む。

(3) 入院患者疾患別内訳



(人、%)		
疾患	患者数	比率 (%)
脳性麻痺	71	39.9
脳その他(脳奇形等)	22	12.4
二分脊椎	2	1.1
進行性筋神経疾患	9	5.1
骨系統疾患	9	5.1
その他整形(脱臼等)	11	6.2
外傷	1	0.6
その他	53	29.8
合計	178	100.0

入院患者数は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの実人数である。

(4) 入所児・者の内訳

① 主要病類別・ADL 別入所児・者数 (令和7年3月1日現在)

病類	区分	食事 (A)	着脱衣 (B)	洗面歯磨 (C)	大小便 (D)	入浴 (E)	歩行 (F)	言語 (G)	合計
脳原性疾患 27名	○	3	1	1	0		1	5	11
	△	3	3	2	4	2	4	3	21
	×	21	23	24	23	25	22	19	157
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 9名	○	1	0	0	0	0	1	2	4
	△	3	1	1	0	0	3	1	9
	×	5	8	8	9	0	8	6	44
	▲	0	0	0	0	0	1	0	1
合計 36名	○	4	1	1	0	0	1	7	14
	△	6	4	3	4	2	5	4	28
	×	26	31	32	32	34	29	25	209
	▲	0	0	0	0	0	1	0	1

★上記の表は食事(A)から歩行(F)の項目については  
 一人で出来るもの……○  
 相当介助を要するもの……△  
 全く介助を要するもの……×

言語(G)については  
 分かるもの……○  
 時々分かるもの……△  
 分からないもの……×

治療の過程(ギプス・牽引等)で出来ない場合……▲

★病類別「その他」は脳原性疾患以外である。

② 入所児・者の知能指数状況 (令和7年3月1日現在)

知能指数	児童数
75以上	2
74以下	1
50以下	0
35以下	32
測定不能	0
未調整	1
合計	36

③ 病類別・年齢別入所児・者数及び入所率（令和7年3月1日現在）

（人、％）

病類 年齢	脳原性疾患		ペルテス病	二分脊椎	先天性股関節脱臼	先天性内反足	アルトログリポージス	骨系統疾患	脊椎側彎	外傷後遺症	進行性筋・神経疾患	デイスメリー	骨関節炎	その他整形外科的疾患	学習障害・自閉症	染色体異常	その他	合計	比率
	脳性麻痺	その他																	
0～6歳未満	3																	3	8.3%
6～13歳未満	8	5									1			1		2	2	19	52.8%
13～15歳未満	2	1																3	8.3%
15～18歳未満	5	2														1	1	9	25.0%
18歳～	1										1							2	5.6%
合計	19	8	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	3	3	36	100%
比率	52.8%	22.2%		0.0%			0.0%	0.0%			5.6%					8.3%	8.3%	97.2%	

④ 病類別入所期間（令和7年3月1日現在）

（人、％）

病類 年月	脳原性疾患		ペルテス病	二分脊椎	先天性股関節脱臼	先天性内反足	アルトログリポージス	骨系統疾患	脊椎側彎	外傷後遺症	進行性筋・神経疾患	デイスメリー	骨関節炎	その他整形外科的疾患	学習障害・自閉症	染色体異常	その他	合計	比率
	脳性麻痺	その他																	
～3月未満	1										1			1		1		4	11.1%
3月～6月未満																		0	0.0%
6月～1年未満	1															1		2	5.6%
1年～2年未満	4																	4	11.1%
2年～3年未満	2																	2	5.6%
3年～5年未満	4	3														1	1	9	25.0%
5年以上	7	5									1						2	15	41.7%
合計	19	8	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	3	3	36	100.0%

(5) 契約・措置入所児・者の状況（親子入院を除く）

① 出身地別入所児・者数

令和7年3月1日現在（単位：人）

市町村名				合計	市町村名				合計
市町村名				合計	市町村名				合計
県北	北秋田市		1	1	県南	大仙市		2	2
	三種町		1	1		横手市	1	1	2
	大館市		1	2		湯沢市	1	3	4
	能代市		1	3		東成瀬村		1	1
				合計		15	21	36	
県央	秋田市		5	14					
	由利本荘市		3	3					
	五城目町			1					
	潟上市		1	1					

② 年齢別入所児・者数

令和7年3月1日現在（単位：人）

年齢	杉の子病棟	ひばり病棟	合計	年齢	杉の子病棟	ひばり病棟	合計
1歳未満			0	10歳	3		3
1歳			0	11歳	1	1	2
2歳		2	2	12歳		4	4
3歳		1	1	13歳		1	1
4歳			0	14歳	1	1	2
5歳			0	15歳	1	1	2
6歳		1	1	16歳	1	2	3
7歳	3	4	7	17歳	3	1	4
8歳	1	1	2	18歳～	1	1	2
9歳			0	合計	15	21	36

③ 月別入退所児・者状況

令和7年3月末まで（単位：人）

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
杉の子病棟	契約	入所		1	1		1	1				1			5	
		退所	1	1			2				1		1		6	
	措置	入所														0
		退所														0
ひばり病棟	契約	入所		1									1		2	
		退所						1		1					2	
	措置	入所														0
		退所														0

④ 退所児・者の進路状況

(人)

	杉の子病棟	ひばり病棟
保育園	1	
こども園		
小学校	1	
中学校		
支援学校	4	
養護学校		
専門学校		
障害者支援施設		
国立あきた病院		
他病院		
家庭復帰		
死亡		2
合計	6	2

※当センター内での移動は除く。

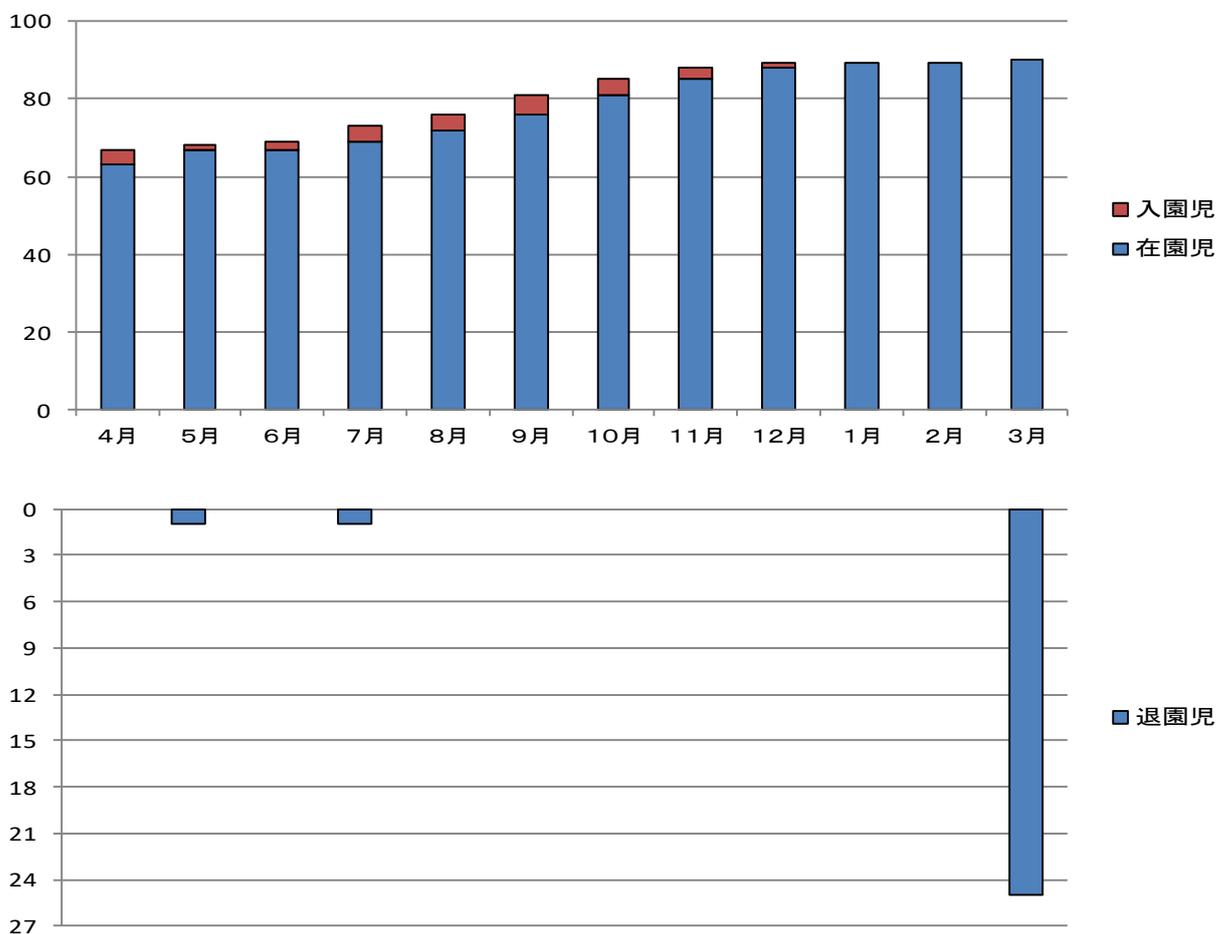
## 5 育成部

### (1) 児童発達支援センター

乳幼児を対象とし、個々の発達段階、障害の状況等によりグループ分けをしている。  
 児童指導員、保育士による集団保育、個別指導、保護者への指導などを行い、診療部とも連携し外来児等に対応している。

#### ① 通園児童の状況

##### ア. 通園児童数の状況



(人)

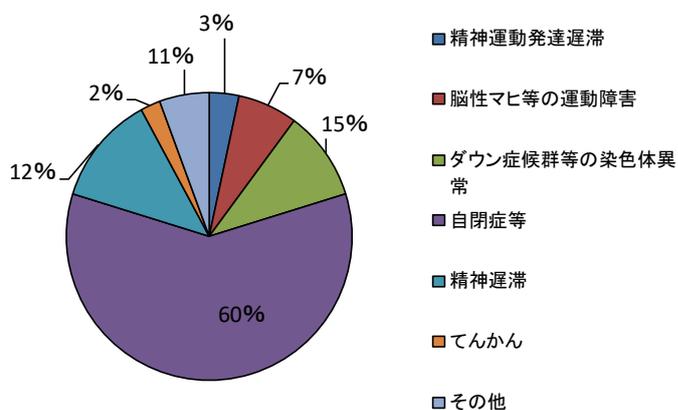
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在園児	63	67	67	69	72	76	81	85	88	89	89	90
入園児	4	1	2	4	4	5	4	3	1			
退園児		1		1								25

イ. 年齢・性別内訳

(令和7年3月31日現在 単位：人)

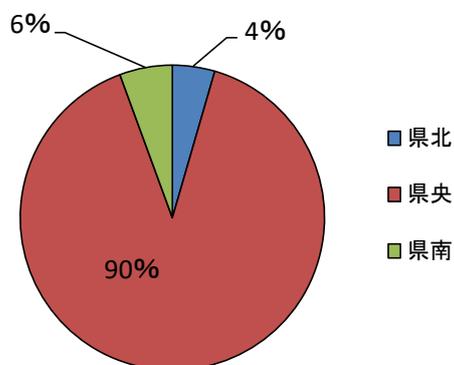
年齢\性別	男	女	合計
2歳未満			
2歳以上～3歳未満	3	4	7
3～4	6	5	11
4～5	19	6	25
5～6	15	6	21
6歳以上	16	9	25
合計	59	30	89

ウ. 臨床診断別内訳



診断名	人数	比率
精神運動発達遅滞	3	3%
脳性マヒ等の運動障害	6	7%
ダウン症候群等の染色体異常	9	15%
自閉症等	53	60%
精神遅滞	11	12%
てんかん	2	2%
その他	5	11%
合計	89	100%

エ. 居住地区別内訳



居住地	人数	比率
県北	4	4%
県央	80	90%
県南	5	6%
合計	89	100%

オ. 居住地域別内訳

(人)

地区	市町村	児童数
県北	能代市	2
	北秋田市	1
	三種町	1
県央	男鹿市	6
	由利本荘市	11
	にかほ市	4
	潟上市	5
	五城目町	1
	秋田市	53
県南	仙北市	4
	大仙市	1
合計		89

② 保育指導業務

ア. 集団保育

運動、ことば、対人関係、身辺処理能力などの発達の促進を目的として、各グループの特性に応じた保育を行っている。

a. 日課

	10:00	11:20	11:30	13:00	14:00	15:00
個別指導	朝の会	保育	訓練	午前グループ お帰りの会 自由遊び	保育 訓練	お帰りの会 降園 個別指導

※午前保育のグループ及び金曜日は 12:30 から帰りの会を行い、降園。

b. 各グループの通園日

グループ名	月	火	水	木	金
りす			◎		○
ぱんだ	◎				○
ぞう			◎	◎	
きりん		◎		◎	
らいおん	◎	◎			
ひつじ	希望	日	に	より	参加

※◎一日保育、○午前保育

c. グループ基準

グループ名	対 象 児
り す	重症心身障害児及び精神発達遅滞児（肢体不自由合併を含む）
ぱんだ	精神発達遅滞児（肢体不自由児合併を含む）
ぞ う	自閉症等のコミュニケーション障害児
きりん	自閉症等のコミュニケーション障害児
らいおん	自閉症等のコミュニケーション障害児
ひつじ	集団及び個別指導（ポータージ）参加児童

d. グループ別参加人数

区分														(人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
り す	26	42	41	48	34	43	44	41	23	34	33	23	432	
ぱんだ	45	38	47	43	41	57	41	61	38	44	41	42	538	
ぞ う	40	56	52	43	44	65	68	54	54	61	58	45	640	
きりん	55	65	65	65	52	75	74	60	58	56	43	47	715	
らいおん	37	31	46	47	35	55	44	41	42	54	35	46	513	
ひつじ	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	2	10	
合計	203	233	252	247	207	296	272	257	215	250	211	205	2,848	

e. 年間行事

区分	行 事	区分	行 事
4月	入園式（随時）	10月	家族参観
5月	定期健康診断	11月	家族参観 定期健康診断
6月	遠足	12月	クリスマス会 冬季在宅療育期間
7月		1月	
8月	サマープラン （各グループ） 夏季在宅療育期間	2月	節分
9月	運動会	3月	卒園式 春季在宅療育期間

イ. 個別指導

新版ポーターゲ早期教育プログラム（「乳児期の発達」「社会性」「言語」「身辺自立」「認知」「運動」）に基づいて、個々の発達状態に応じた指導を行っている。

(人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	50	50	50	46	48	54	49	47	62	55	60	571

ウ. 保護者への指導

保護者に対し、勉強会等を開催することにより、障害児（者）福祉及び医療等に関する知識や情報の提供に努めるとともに、随時家族からの相談、指導に対応している。

・保護者勉強会

区分	内 容	区分	内 容
4月	保育士からの話	10月	理学療法士からの話 看護師からの話
5月	整形外科医師からの話	11月	小児科メンタルヘルスからの話 小児科医師からの話
6月	保育士の話 きらり支援学校教育専門監からの話	12月	栄養士からの話
7月	総合相談・医療療育連携室からの話 理事長からの話	1月	保育士からの話
8月	歯科医師からの話	2月	臨床心理士からの話
9月	センター長からの話	3月	ふきのとう秋田からの話

エ. 幼稚園・保育所への訪問

地域の幼稚園・保育所等に通う児童について、その施設を訪問し児童の状況把握に努め、処遇の充実及び療育相談や指導の適正化を図っている。

令和6年度実施児童数・・・17名

施設数・・・16か所

訪問回数・・・17回

オ. 通園外児童への対応

診療部からの依頼を受けて、外来児や親子入院児に案内・面接・見学等を行っている。

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
説明・案内	1	8	8	3	3	1	1	7	4	1	3	6	46
体験保育	3	2	7	2	1	4			1	3	4	2	29
面接	2	1	7	3	1	4				1	2	7	28
親子入院見学							1						1
通園に関する電話相談				2	1	2	3	1					9

(2) 保育所等訪問支援事業所

- ・療育専門職員が保育所、幼稚園に訪問し、ご家族や担当職員への助言や適切な支援を行っている。
- ・個別支援計画を作成して、個々の発達特性における配慮すべき点などを助言しながら、集団生活への適応のための専門的な支援などを行っている。

令和6年度の利用状況

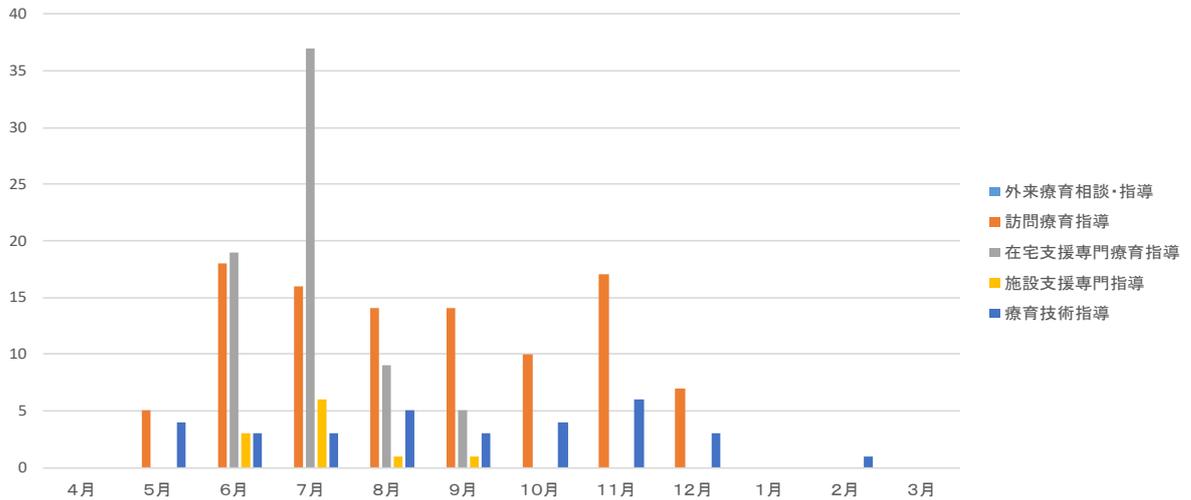
(人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	1	3	5	4		3	5	4	3	3	6		37
訪問日数	1	3	5	4		3	5	4	3	3	6		37

### (3) 地域療育支援部門

#### 地域療育支援活動

障害児等療育支援事業を活用し、秋田周辺圏域を対象とした活動と、当センターから離れた圏域を対象とした活動を行った。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来療育相談・指導													
訪問療育指導		5	18	16	14	14	10	17	7				101
在宅支援専門療育指導			19	37	9	5							70
施設支援専門指導			3	6	1	1							11
療育技術指導		4	3	3	5	3	4	6	3		1		32

周辺地域の保育担当職員への技術指導等を実施した件数である。また、他には外来で集団保育指導も行っている。

#### 障害児等療育支援事業実施状況

##### ① 秋田周辺圏域を対象とした活動

###### ア. 外来療育相談・指導（集団）

当センター診療部の外来診療を利用している乳幼児と保護者を対象に、集団保育を通じて、子どもの発達支援を行うとともに、子どもへのかかわり方、遊び方をアドバイスした。（延べ8件）

###### イ. 訪問療育指導

保育士が圏域内の市町村と協力して、男鹿市、潟上市、八郎潟町を会場に「幼児教室」を開催した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男鹿市幼児教室			7	7	6	7	3	5					35
潟上市幼児教室		3	5	6	4	3	4	6	3				34
南秋幼児教室		2	6	3	4	4	3	6	4				32
合計	0	5	18	16	14	14	10	17	7	0	0	0	101

ウ. 療育技術指導

保育所や幼稚園等を保育士が訪問して、障害児保育を担当している職員への技術指導を行った。

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
療育技術指導		4	3	3	5	3	4	6	3		1		32
		20	7	9	13	10	24	26	7		9		125

※下段は人数。

エ. 地域療育のための研修会

男鹿市「満5歳けんこう相談」、井川町「4歳児健康相談」、大潟村「潟っこ健康相談」へ協力をした。

② 他圏域を対象とした活動

ア. 在宅支援専門療育指導

診療部の臨床心理士を中心に小児科医師、理学療法士、言語聴覚士がチームを作り、各圏域の障害児等療育支援事業実施施設や児童デイサービス事業所等の依頼を受け、各圏域を巡回して指導活動を行う。

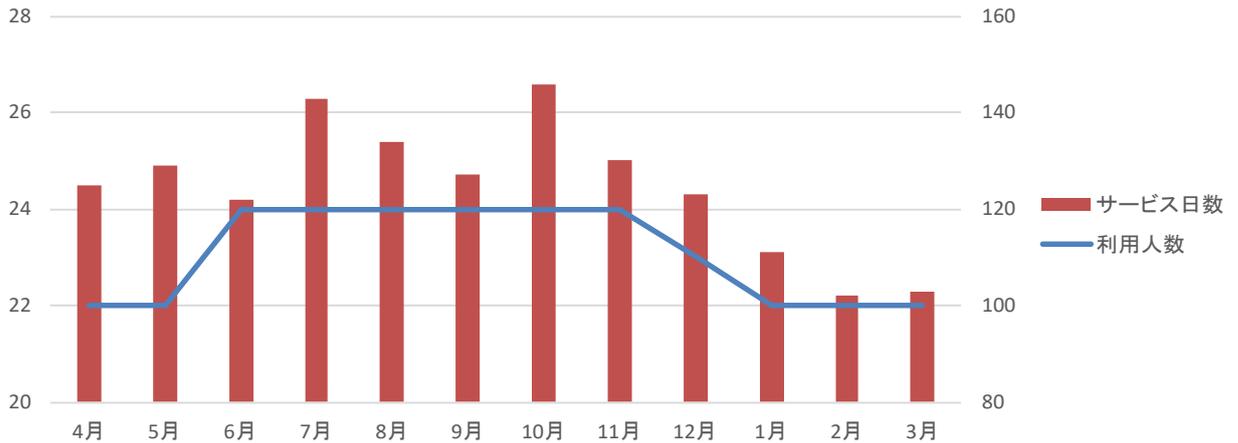
イ. 施設支援専門指導事業

各圏域の巡回に合わせ、指導を行った児童が利用している施設職員等とケース検討を行い、日常の訓練等に対するアドバイスを行う。

**(4) 生活介護事業所育成部門（よつ葉）**

- ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った、適切かつ円滑な指定生活介護の提供を確保する。
- ・利用者が自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介助、創作的活動の機会の提供などを行う。

① 令和6年度の利用状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	22	22	24	24	24	24	24	24	23	22	22	22	277
サービス日数	125	129	122	143	134	127	146	130	123	111	102	103	1,495
利用人数前月比 (%)		100.0	109.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	95.8	95.7	100.0	100.0	

② サービス内容

- ・個別支援計画書の作成
- ・食事、入浴、排泄等の介助
- ・食事の提供
- ・日常生活上の支援、相談、援助
- ・機能訓練
- ・バス送迎（希望者のみ）
- ・創作的活動
- ・利用者の身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として必要な介助

③ 保護者との連携

- ・保護者と相談しながら、利用者のニーズに的確に対応する。
- ・連絡帳の活用により、連絡を密にする。
- ・家族面談などを通し家庭における療育や悩み等に対する助言を行い、在宅療育の向上を図る。

④ 職員の資質の向上

専門知識や技術の向上に努めるため、センター内外の研修に積極的に参加する。

日課と職員業務

	日 課	職 員 業 務
8:30	打ち合わせ 迎えバス発	1日の活動の打ち合わせ 迎えバスの付き添い介助 出欠の確認（出席者、食事調整の連絡）システム入力 環境整備（清掃・温度湿度調整）、入浴準備 活動準備（教材・遊具準備）
9:00	随時来所・健康チェック	保護者との連絡 連絡帳、持ち物等の確認 バイタルチェック・健康状態の把握
10:00	水分補給 入浴  排泄  昼食準備	水分補給介助 入浴前の健康状態の把握 入浴介助 排泄介助 排泄の記録 昼食準備・配膳
11:30	昼食	昼食介助、食事量のチェック、片付け
12:30	リラックスタイム 排泄 健康チェック	歯磨き介助・記録 排泄介助
13:30	排泄 水分補給	水分補給介助、排泄介助 バイタルチェック
14:00	個別・療育活動	活動援助・連絡帳記録 連絡帳・持ち物等の確認整理、帰宅準備、 車いすへの移乗
14:45	随時退所 送りバス発	保護者への連絡 送りバスの付き添い介助 カンファレンス 個別記録 環境整備（清掃・片付け・消毒） 装飾、制作準備・集団活動の打ち合わせ 管理日誌記録・月間利用表、他記録システム入力 広報誌制作

## (5) 医療型障害児入所施設育成部門

### ①入所児童等に対するきめ細かな療育の提供

※医療型障害児入所施設(杉の子病棟)において、児童個々の特性に応じた指導を行い、集団生活を通して社会性や協調性を養うことにより、生き生きと生活できるよう支援した。

※医療型障害児入所施設(ひばり病棟)において、入所児・者がいろいろな活動を通して家庭生活に準じた日常生活を送れるよう、きめ細かな支援を行った。

#### ア. 生活規律の指導

家庭に代わる日常生活の日課の実施及び月目標の設定により、生活規律の定着に向けた意識付けを行った。

##### a. 療育活動の指導

未就学児の保育指導

- ・親元を離れて暮らす児童の情緒安定を図りながら、家庭復帰後に円滑に地域参加ができるよう、児童個々に対し協調性の育成や就学前教育等の指導・支援を行った。
- ・訪問保育(重症心身障害児)について、体調管理に留意しながら視聴覚、触覚等の感覚刺激により興味や関心の幅を広げ、成長の一端につながるような関わりを行った。

##### b. 学卒者の療育活動指導

- ・就学を終了した入所者に対し、視聴覚・触覚等の感覚により興味や関心の幅が広がるような活動を行った。

##### c. 余暇活動指導

主に下校後を中心に、次の活動指導を実施した。

- ・看護師と共同で入浴、おやつのご指導・介助を行った。
- ・重症心身障害児・者について、保育士・児童指導員と他児との関わりを通して良好な関係や豊かな心を育むため、仲間とスヌーズレン等を利用したり、製作等いろいろな活動を行ったりした。
- ・肢体不自由児について、ごっこ遊びや工作、ゲーム等を行い、ルールを守って集団活動するよう指導した。また、子供会を月1回開催し、お楽しみ会の開催等について指導した。

##### d. 自習指導

就学児を中心に学習への取り組みを指導した。

②個別指導計画作成

入所児・者に対して個別指導計画を作成し、実施した。

③センター内の行事への参加

各種行事への参加により、情操や社会性の育成に努めた。

④療育相談の実施

保護者に対し、主治医・看護部と連携して、医療や進路等の相談に対応した。

⑤特別支援学校との連携

隣接する秋田きらり支援学校とセンターとの連絡調整の役割を果たし、児童に関する双方の共通理解の形成に努めた。

ア．入所児・者の活動通信の作成、配布

家族に対し、入所児・者が療育活動をしている状況を伝えるため、写真等により通信を作成し配布した。

イ．人材育成等地域への貢献

人材育成や将来の専門職確保に向けて、本県出身の学生の実習受け入れを行った。

ウ．職員の資質の向上

センター内外の研修に積極的に参加し、専門知識や技術の向上を図った。

エ. 入所児童の年間指導状況

目標 個々の特性に応じた支援を行いながら、集団生活を通して社会性や協調性を養い、一人ひとりが生き生きと生活できるようにする。			
	指導内容		行事
4月	元気にあいつつする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい環境に慣れる</li> <li>・新入所児と仲良くする</li> <li>・春の訪れを感じる</li> </ul>	誕生会
5月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶の習慣を身につける</li> <li>・自分の役割を知る</li> </ul>	誕生会
6月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟の約束事を理解し、守る</li> </ul>	誕生会
7月	明るい笑顔を忘れずに	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間を守って生活する</li> </ul>	誕生会 七夕まつり
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則正しい生活をする</li> <li>・夏の楽しさを感じる</li> </ul>	誕生会 夏祭り
9月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の移り変わりを感じる</li> </ul>	
10月	みんなに親切にする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理整頓をする</li> <li>・季節の移り変わりを感じる</li> </ul>	誕生会 ハロウィン
11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力して生活する</li> <li>・感謝の気持ちを大切に</li> </ul>	誕生会
12月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他人を思いやる気持ちをもつ</li> <li>・家族との交流を楽しむ</li> </ul>	誕生会 クリスマス会
1月	感謝の心をもつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒さに負けず生活する</li> <li>・新年の訪れを知る</li> </ul>	誕生会
2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所、進学、進級の準備をする</li> </ul>	誕生会 節分
3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所、進学、進級の喜びを分かち合う</li> <li>・1年間の子ども会活動を振り返る</li> </ul>	誕生会 ひな祭り お別れ会

オ. 入所児の生活日課表

時間	就学児	未就学児	学卒者	職員
6:30	起床・排泄・着衣・洗面	起床・排泄・着衣・洗面		
7:00	朝食	朝食	朝食	
8:00				
8:30	登校	自由時間	処置 安静 入浴	・連絡伝達 ・容姿支援、登校介助（移動介助、学校連絡、補装具装着介助）
8:40				・打ち合わせ、活動準備
9:00	授業	幼児保育	学卒活動	・幼児保育（朝の会、製作・音楽リズム・運動遊び等主活動、自然観察、入学前学習、身辺指導等） ・幼児訪問支援 ・環境整備（室内装飾等） ・他機関との連絡調整（家庭、児相、市町村、学校、施設等） ・記録整理等
9:30				
10:00				
11:30				
12:00	午前下校（12:20）			
	昼食	昼食	昼食	・食事指導・介助 ・歯磨き指導・介助 ・午後の登校介助
13:00	休憩・午後登校	休憩		・休憩
13:20	授業			
14:00	入浴 余暇活動 おやつ 身辺整理整頓	入浴	処置 安静 入浴 余暇活動 自由時間	・入浴介助、乾髪 ・水分補給、おやつ介助 ・余暇活動支援（遊び、散歩、ゲーム、TV・DVD・CD鑑賞等の介助、製作、本読み等） ・整理整頓 ・記録整理等
15:00		余暇活動 おやつ		
17:00		身辺整理整頓		
	自習			・自習指導
18:00	夕食			・記録
19:00	自由時間（テレビ等） 自主学习 歯磨き・就床準備 消灯（希望者は23:00）	自由時間（テレビ等） 歯磨き・就床準備 消灯（20:30）	処置 安静	

カ. 入所児の夏休み、冬休み、春休み生活日課表

時間	入所児・者	職員
8:30		打ち合わせ
9:00	自習	自習指導
10:00	おやつ 入浴 余暇活動	入浴介助 余暇指導 環境整備（装飾等）
12:00	昼食	食事指導・介助
13:30	休憩	歯磨き指導・介助 休憩
14:30	余暇活動	余暇指導 病棟指導
16:30		記録整理等
17:00		
18:00	自習 夕食	
19:00	電話・歯磨き・テレビ 自主活動（趣味活動）	
20:00	消灯（年少児） 20:00	
21:00	消灯（年長児） 21:00	

キ. 幼児保育指導状況

目標 保育者や友達との関わりを通して、良い習慣と豊かな心を養う

	目標	活動	行事
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進級の喜びを感じ、新しい環境に慣れる</li> <li>・春の自然に親しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：つくし・こいのぼり</li> <li>・製作：そらまめ</li> <li>・設定保育、自由遊び等</li> </ul>	誕生会
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい環境に慣れ、安心して過ごす</li> <li>・先生や友達と触れ合いながら、遊びを楽しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：かたつむり</li> <li>・製作：梅雨</li> <li>・設定保育、自由遊び等</li> </ul>	誕生会
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の移り変わりを感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：かき氷</li> <li>・製作：すいか</li> <li>・設定保育、自由遊び等</li> </ul>	人形劇鑑賞
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先生や友達と触れ合いながら、遊びを楽しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：海</li> <li>・水遊び</li> <li>・設定保育、自由遊び等</li> </ul>	七夕 誕生会
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑さに負けず元気に遊ぶ</li> <li>・長期休み後の生活リズムを整える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：ぶどう</li> <li>・製作：お月見 ・水遊び</li> <li>・設定保育、自由遊び等</li> </ul>	
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑さに負けず元気に遊ぶ</li> <li>・季節の移り変わりを感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：ハロウィン</li> <li>・製作：ハロウィン</li> <li>・設定保育、自由遊び等</li> </ul>	運動会ごっこ 音楽コンサート GAOオンライン体験ツアー
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋の自然を楽しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：りんご</li> <li>・製作：お風呂</li> <li>・設定保育、自由遊び等</li> </ul>	誕生会 動物園ごっこ ハロウィン 所外保育（大森山動物園）
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の移り変わりを感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：クリスマス</li> <li>・製作：クリスマス</li> <li>・設定保育、自由遊び等</li> </ul>	七五三 いもほりごっこ
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の行事を楽しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：干支</li> <li>・製作：凧あげ</li> <li>・設定保育、自由遊び、足湯等</li> </ul>	クリスマスお楽しみ会
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新年を喜ぶ</li> <li>・長期休み後の生活リズムを整える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：節分</li> <li>・製作：手袋</li> <li>・設定保育、自由遊び、雪遊び等</li> </ul>	福笑い
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒さに負けず元気に過ごす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：ひなまつり</li> <li>・製作：めだか</li> <li>・設定保育、自由遊び、足湯等</li> </ul>	誕生会 豆まき バレンタイン
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一年の終わりを感じ、修了を喜ぶ</li> <li>・季節の移り変わりを感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設定保育、自由遊び等・製作（イースター）</li> </ul>	雛飾り 修了の会 卒園式

ク. 学卒支援指導状況

〈目 標〉 体調管理に留意し、視覚・聴覚・触覚などの感覚刺激をもって、興味・関心の幅を広げる。

〈実施日時〉 平日 9:30～10:30

※きらり支援学校の夏季・冬季・臨時休業などを除く。

〈設定活動〉

月	目 標	活 動	
		製作活動	内 容 その他
4月	・新しい環境に慣れ、楽しく過ごす	カレンダー：新緑 虹、お弁当、アイス	
5月	・行事を通じ、感謝の気持ちを伝える	カレンダー：梅雨 花火、ひまわり、海	母の日
6月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：海	
7月	・暑さに負けず元気に活動する	カレンダー：かき氷 りんご、どんぐり、ハロウィン	作品製作
8月	・長期休み後の生活リズムを整える	カレンダー：ぶどう	作品製作
9月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：ハロウィン クリスマス、サンタ、ツリー、鈴	音楽会
10月	・秋の自然を楽しむ	カレンダー：ふくろう	ハロウィン 所外活動 誕生会 作品製作
11月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：クリスマス 雪だるま、スノードーム、かまくら	作品製作
12月	・季節の行事を楽しむ。	カレンダー：お正月	クリスマス
1月	・長期休み後の生活リズムを整える	カレンダー：節分 花、クローバー、あおむし	作品製作 作品展
2月	・寒さに負けず元気に活動する	カレンダー：ひな祭り	節分 バレンタイン 買い物体験
3月	・季節の移り変わりを感じる ・一年の活動を振り返る	カレンダー：春	ひな祭り コンサート

## 6 短期入所・日中一時支援事業

対象者を介護する家族が急病や用事、介護疲れなど一時的な理由で家庭での生活ができない場合、家族が家庭及び地域生活を継続できるよう医療型障害児入所施設で実施している。

### ○対象者

#### ・短期入所（ショートステイ）

重症心身障害児者（日帰り、宿泊）と身体障害児（宿泊のみ）

#### ・日中一時支援（短期入所型）

身体障害児（日帰りのみ）

### ○定員

7名以内

### ○契約者数（令和7年3月末）

141人

### ○短期入所契約者141人の内訳

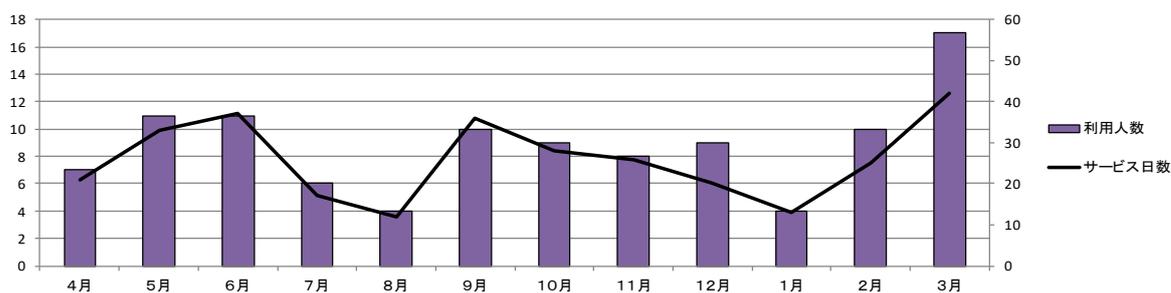
18歳以上	人数
区分6	66
区分5	4
区分4	0
区分3	0
区分2	0
区分1	0
計	70

18歳未満	人数
区分3	65
区分2	6
区分1	0
計	71

※18歳未満の児童は区分が1～3まで

※障害の程度は数字が大きいほうが重い

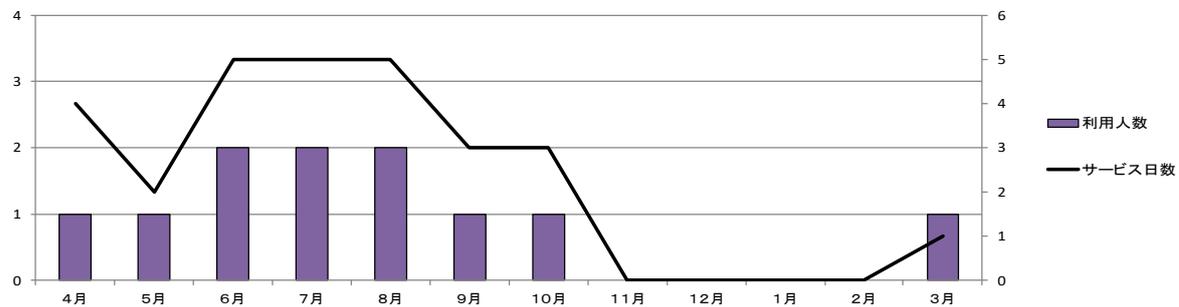
### (1) 短期入所事業利用状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	7	11	11	6	4	10	9	8	9	4	10	17	106
サービス日数	21	33	37	17	12	36	28	26	20	13	25	42	310
サービス日数 前月比 (%)		157.1	112.1	45.9	70.6	300.0	77.8	92.9	76.9	65.0	192.3	168.0	

※障害者総合支援法に基づき、障害児・者の宿泊及び重心障害児の日帰りの預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

(2) 日中一時支援事業利用状況



(人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	1	1	2	2	2	1	1	0	0	0	0	1	11
サービス日数	4	2	5	5	5	3	3	0	0	0	0	1	28
サービス日数 前月比 (%)		0.5	2.5	1.0	1.0	0.6	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつとして、重心障害児以外の障害児の日帰りによる預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービスを提供した日数。(市町村からの委託事業)

## 7 総合相談・医療療育連携部

総合相談では地域生活をしていく上での様々な相談への対応、医療療育連携室では医療療育機関からの紹介や問い合わせ等に関する対応、相談支援事業所では障害児支援利用計画等の作成を行っている。また秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」を、秋田県から委託を受け運営している。

### (1) 総合相談

#### 業務内容

次のような相談に面接や電話で対応した。

- ・当センターの利用に関すること
- ・短期入所事業の受付、調整に関すること
- ・地域の福祉サービス利用に関すること
- ・年金、手当、手帳に関すること
- ・子育てや教育に関すること

#### 研修事業

医療的ケア児等支援委員会 医療的ケア児等地域生活支援研修

ア.『医療的ケア児の災害対策～能登半島地震から何を学ぶべきか～』：オンライン研修

開催日：令和6年7月12日（金）17時30分～19時00分

講師：北良株式会社 代表取締役社長 笠井 健氏

参加者：56名

イ.『支援者のためのきょうだい支援』：オンライン研修

開催日：令和6年11月30日（土）10時00分～12時10分

講師：NPO法人しづたね 理事長 清田 悠代氏

参加者：30名

ウ.『防災チャレンジ』

会場：秋田県立医療療育センター

開催日：令和7年3月16日（日）10時00分～15時00分

参加者：129名

○パネルディスカッション 13時00分～14時30分

【司会】

秋田大学大学院教育学研究科教授発達教育・特別支援教育コース長 藤井 慶博氏

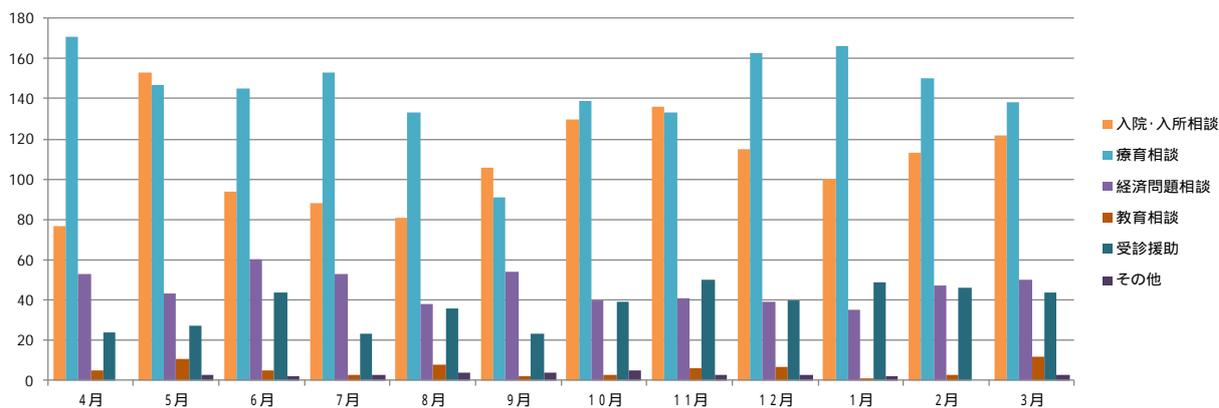
【パネリスト】

北良株式会社 代表取締役社長 笠井 健氏

秋田赤十字病院 小児科 新井 浩和氏

秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」顧問 豊野 美幸氏

【実績】



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院・入所相談	77	153	94	88	81	106	130	136	115	100	113	122	1,315
療育相談	171	147	145	153	133	91	139	133	163	166	150	138	1,729
経済問題相談	53	43	60	53	38	54	40	41	39	35	47	50	553
教育相談	5	11	5	3	8	2	3	6	7	1	3	12	66
受診援助	24	27	44	23	36	23	39	50	40	49	46	44	445
その他	0	3	2	3	4	4	5	3	3	2	0	3	32
合計	330	384	350	323	300	280	356	369	367	353	359	369	4,140
前月比(%)		116.4	91.1	92.3	92.9	93.3	127.1	103.7	99.5	96.2	101.7	102.8	

当センターを利用している児童の保護者やこれから利用を検討している児童の保護者等との相談件数である。

(2) 医療療育連携

次のような依頼に電話や文書で対応した。

- ・予約調整：紹介の受付・受診調整、他医療機関への初診申込み等
- ・連携先への返書：受診予約回答書、診療情報提供、受診報告書等

【実績】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
医療連携	233	234	298	221	277	293	320	276	272	222	205	230	3,081

(3) 相談支援事業所

業務内容

障害児支援利用計画及びサービス等利用計画を作成し、福祉サービス等の実施状況や利用者の状況について定期的に再評価を行った。また、目標に沿ってサービスが提供されるよう、福祉サービス等の事業者との連絡調整をした。

会議等参加

秋田市障がい者総合支援協議会 相談支援部会 委員（秋田市福祉保健部障がい福祉課）

【実績】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等利用計画・障害児支援利用計画	7	4	4	6	8	11	9	5	5	6	2	4	71
モニタリング報告	5	8	6	6	5	1	6	2	9	4	7	6	65

#### (4) 秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」

日常的に医療的ケアを必要とする児童とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児等コーディネーターと専門的な知識をもった看護師が関係機関と連携し支援を行っている。

##### 相談支援

###### ア．医療的ケア児とその家族からの相談

就園、就学、退院後の生活、在宅生活などに関して、医療的ケア児の家族からの相談に対し電話や来所相談のほか、家庭訪問を実施し、地域の医療的ケア児等コーディネーターや関係機関と連携して支援を行った。

###### イ．医療的ケア児に関わる関係機関からの相談

地域の行政担当者からの相談に対し、電話や訪問、リモート面談等で支援体制を整えるための助言、支援を行った。

保育所や学校等からの相談に対し、電話や来所相談のほか、訪問して環境の調整や書類等の作成について助言を行った。

【実績】相談件数504件

##### 普及啓発・人材育成

###### ア．研修事業（秋田県より委託）

医療的ケア児等支援委員会と協働して実施

###### a．秋田県医療的ケア児等支援者養成研修：オンデマンド配信

開催日：令和6年8月26日（月）～9月30日（日）

参加者：88名

###### b．秋田県医療的ケア児等コーディネーター養成研修

講義：令和6年8月26日（月）～9月30日（日）オンデマンド配信

令和6年10月2日（木）10:00～12:00 オンライン研修

演習：10月5日（土）～6日（日）

会場：秋田県立医療療育センター

修了者：16名

###### c．秋田県医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修

開催日：令和6年7月27日（土）

会場：ホテルメトロポリタン秋田

演習参加者：18名

特別講演

『小児在宅医療と災害時の対応』：ハイブリット開催

講師：あおぞら診療所ほっこり仙台 院長 田中総一郎氏

参加者：68名

###### イ．訪問サポート事業 1件

ウ．地域情報交換会

開催地：鹿角市

開催日：令和6年11月14日（木）

会 場：鹿角市保健センター

参加者：29名

エ．支援者向け研修会

『医療的ケア児支援のための勉強会』：オンライン研修

テーマ：医療的ケア児の就園・就学

開催日：令和7年2月27日（木）

参加者：117名

【シンポジスト】

- ・秋田県立秋田きらり支援学校 病弱教育サポートセンターきらり  
教諭（兼）教育専門監 藤井 奈緒子氏
- ・社会福祉法人一真会 にしの杜保育園 看護師 高階 千佳氏 保育士 柴田 陽子氏
- ・秋田市基幹相談支援センター 医療的ケア児等コーディネーター 保泉 朋子氏
- ・秋田県医療的ケア児支援センター 「コラソン」 顧問 豊野 美幸氏

オ．看護師向け研修

『保育所等看護師情報交換会』

開催日：令和6年10月24日（木）

会 場：秋田県立医療療育センター

参加者：7名

会議等参加

- ・秋田県医療的ケア児等支援協議会 委員（秋田県健康福祉部障害福祉課）
- ・秋田市医療的ケア児支援協議会 委員（秋田市福祉保健部障がい福祉課）
- ・秋田県障がい者総合支援協議会人材育成部会 委員（秋田県健康福祉部障害福祉課）
- ・特別支援学校医療的ケア推進協議会（秋田県教育庁特別支援教育課）

## 8 発達障害者支援部

発達障害児・者に対する支援を総合的に行う拠点として、秋田県から指定を受け、「秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田」を運営している。

本人及びその家族などからの相談に応じ適切な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により地域における総合的な支援を行う「支援センター事業」と、県民や関係機関を対象とした「普及・啓発事業」を行っている。

### (1) 業務内容

社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師を配置するほか、特別支援学校から教育支援員として毎日教諭が派遣されており、各専門機関との連携のもとで相談に対応している。

#### 相談支援

日常生活で困っている、発達障害のことをもっと良く知りたい、学校や進路などこれからのことを考えたい、本人の目標を叶えるための方法を考えたい等、本人や家族、関係機関の様々な発達障害に関する相談に応じた。

相談を受けて、本人の状態を見ながら、助言・各種サービスの情報提供を行った。また、地域の支援機関と連携し、地域での支援を図った。

#### 発達支援

発達の状態について、本人とその家族や関係機関に対して助言・指導を行った。また、必要に応じて医療機関を紹介し、医師との連携による指導を行った。

#### 就労支援

卒業後の進路で悩んでいる、働きたい、働くことへの不安がある、職場でコミュニケーションが上手くとれないなどの相談を受け、本人のニーズや能力に合わせて、就労やその準備に向けての助言を行うとともに、必要に応じて労働機関と連携しながら支援した。

#### 普及・啓発活動

ホームページやパンフレット、研修などを通じて、発達障害の理解の促進に努めた。

発達障害についての正しい情報や社会支援の必要性について、より多くの方々に理解していただけるよう、講演会や専門研修などによる普及・啓発を行った。

### (2) 研修・普及啓発事業

発達障害児者及び家族等支援事業（県より委託）

#### ア. 家族のスキル向上事業

研修会「発達が気になるお子さんのなるほど！ワークショップ」

開催日：令和6年10月14日（祝）10:00～15:30

会場：秋田県立秋田きらり支援学校 会議室

講師：office夢風舎 土屋 徹氏

参加者：保護者・支援者29名

#### ペアレント・トレーニングの実施

開催日：令和6年6月～令和7年2月 3グループ（うち1グループはオンライン）

会場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室

講 師：医療療育センター公認心理師、ふきのとう職員  
参加者：保護者14名

#### イ. TEACCHプログラム機関支援事業

対象施設：児童発達・放課後等デイサービスらーそ、児童発達支援センターニコリア  
実施回数：延べ12回

研修会「発達障害支援者研修～その人らしさを真ん中に～」  
開催日：令和7年2月17日（月）14:00～17:00（オンライン、後日オンデマンド）  
講 師：よこはま発達クリニック 佐々木 康栄氏  
参加者：137名

#### ウ. 当事者及び家族等支援研修

研修会「土屋先生のお勉強の時間」（オンライン、後日オンデマンド）  
開催日：令和6年5月13日（月）10:00～12:00  
講 師：office夢風舎 土屋 徹氏  
参加者：支援者85名

研修会「前原和明先生のお勉強の時間」（オンライン、後日オンデマンド）  
開催日：令和6年5月30日（木）15:30～17:00  
講 師：秋田大学大学院教育学研究科教職実践専攻 前原 和明氏  
参加者：89名

#### CARE認定ワークショップ（支援者向け）

開催日：令和6年6月15日（土）、22日（土）13:00～16:00  
会 場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室  
講 師：秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻看護学講座 熊谷 真愉子氏  
秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田 荒川 祐介  
秋田県立医療療育センター臨床心理部門 西館 千瑛  
参加者：支援者12名

#### CARE認定ワークショップ（保護者向け）

開催日：令和6年9月7日（土）、28日（土）13:00～16:00  
会 場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室  
講 師：秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻看護学講座 熊谷 真愉子氏  
秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田 荒川 祐介  
秋田県立医療療育センター臨床心理部門 西館 千瑛  
参加者：保護者12名

#### エ. 研修会「保護者とのコミュニケーションスキル講座」

開催日：令和6年8月10日（土）13:00～16:00  
会 場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室  
講 師：北翔大学教育文化学部 河村 麻果氏  
参加者：教育関係者17名

オ.ピアサポート推進事業・発達障害者等青年期支援事業

【当事者向け】アニメくらぶ+ / いろいろグループ

開催日：令和6年8月6日（火）13:30～15:00 / 11月11日（水）10:30～12:00

参加者：当事者延べ15名

【家族向け】OyaCafe家族のつどい

開催日：令和6年6月26日（水）13:30～15:30、9月25日（水）13:30～15:30

11月14日（木）10:00～12:00

講師：ルバート心理カウンセリング 荒川 玲奈氏

参加者：保護者延べ40名

【きょうだい向け】きょうだいワークショップ

開催日：令和6年8月6日（金）10:00～11:30

参加者：障害のある兄弟姉妹のいる小学生のきょうだい、保護者6名

その他事業

ア.世界自閉症啓発デー啓発事業

・令和6年4月 「Let's Blue Lunch キャンペーン」

シンボルカラー（癒し、希望、平穏）の青色をモチーフにしたランチオンマットを県内の飲食店舗17カ所にて提供（セリオン・キッチン、県立栗田支援学校「ランチくりた」、牛玄亭グループ、BonCafe、秋田県庁食堂、秋田市山王一丁目食堂）

・令和6年4月1日～30日 道の駅あきた港ポートタワーセリオンのブルーライトアップ

・令和6年4月 県内の公共図書館10カ所にて図書コーナー設置の協力

イ.保護者向け発達障害基礎講座

開催日：令和6年5月～11月（全9回）10:00～11:00

会場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室 / 後日オンデマンド

参加者：延べ303名

機関コンサルテーション

企業、福祉施設、大学、行政機関等4カ所へ対応及び個別ケースについての助言 計7回

講師派遣

教育、行政機関、福祉施設、地域団体等 計35回

パンフレット等による普及啓発

発達障害冊子の配布

(3) 秋田県発達障害専門医初診待機解消事業（大仙市のみ県より委託）

大仙市 検査11月19日（火）相談12月11日（水）対象3件、参加12名

鹿角市 検査6月11日（火）相談6月28日（金）対象5件、参加18名

北秋田市 検査9月4日（水）相談9月20日（金）対象5件、参加15名

(4) ネットワーク連携・遠隔地支援事業

発達障害者支援センター連絡協議会

開催日：令和6年12月20日（金）13:30～16:00（オンライン）  
 参加者：市町村母子保健・福祉担当者、基幹相談支援センター、障害者就業・生活支援センター等 52名

秋田市障がい児者総合相談会へ参加

実施期間：令和6年5月～令和6年2月（計8回）  
 会場：秋田市中心市民サービスセンター「センタース」、遊学舎

北東北3県発達障害者支援センター情報交換会へ参加

青森県、岩手県、秋田県の各発達障害者支援センター及び行政等による情報交換  
 開催日：令和6年12月13日（金）13:00～17:00  
 会場：青森県民福祉プラザ

発達障害者支援センター全国連絡協議会北海道・東北ブロック交流会へ参加

北海道・東北の各発達障害者支援センターとの情報交換  
 開催日：令和7年1月28日（木）9:30～12:00（オンライン）

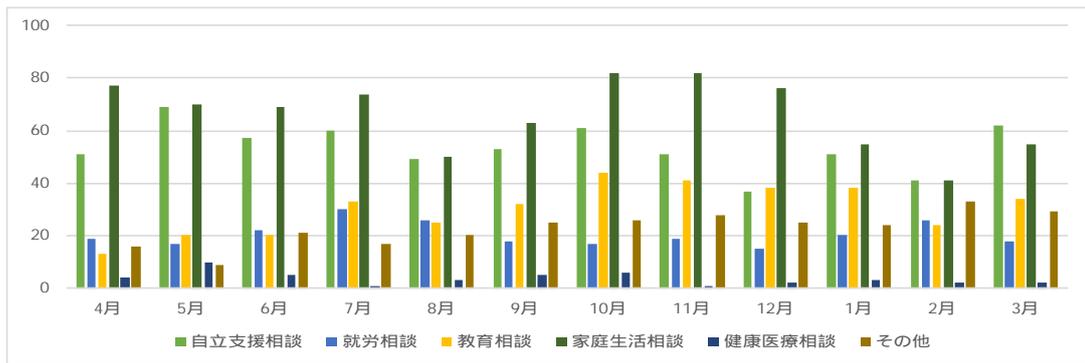
公式LINEの運用

主催研修等の情報配信（登録者1270名）

(5) 教育・就労等関係の会議等

- ・高等学校特別支援チーム 委員（秋田県教育庁特別支援教育課）
- ・小・中学校等特別支援チーム 委員（秋田県教育庁特別支援教育課）
- ・秋田市障がい者総合支援協議会 就労部会委員（秋田市障がい福祉課）
- ・秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議 委員（秋田県あきた未来創造部）
- ・秋田市社会福祉審議会障がい者専門分科会（秋田市社会福祉審議会）
- ・大仙市健康づくり推進協議会 部会委員（大仙市健康福祉部）
- ・秋田県地域生活定着促進事業推進協議会（秋田県地域生活定着支援センター）

(6) 実績



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援相談	51	69	57	60	49	53	61	51	37	51	41	62	642
就労相談	19	17	22	30	26	18	17	19	15	20	26	18	247
教育相談	13	20	20	33	25	32	44	41	38	38	24	34	362
家庭生活相談	77	70	69	74	50	63	82	82	76	55	41	55	794
健康医療相談	4	10	5	1	3	5	6	1	2	3	2	2	44
その他	16	9	21	17	20	25	26	28	25	24	33	29	273
合計	180	195	194	215	173	196	236	222	193	191	167	200	2,362
前月比（%）		108.3%	99.5%	110.8%	80.5%	113.3%	120.4%	94.1%	86.9%	99.0%	87.4%	119.8%	

## 9 感染予防対策室

医療・療育を担える適切な感染予防対策を推進するとともに、医療関連感染に関する問題を迅速に解決するよう現場をサポートし、利用児（者）及び訪問者、施設従事者の安全確保に寄与することを目的としている。

### (1) 任務

- ①院内感染予防対策委員長の方針を感染予防対策チーム（ICT）の活動に反映する。
- ②ICTの中核として、他関連部門と連携を十分にとり活動する。
- ③医療関連感染サーベイランスを中核となっていく。
- ④医療関連感染対策に関する職員教育を行う。
- ⑤地域医療施設との連携・相談窓口となり、医療関連感染対策に関するコンサルテーション、情報交換を行う。

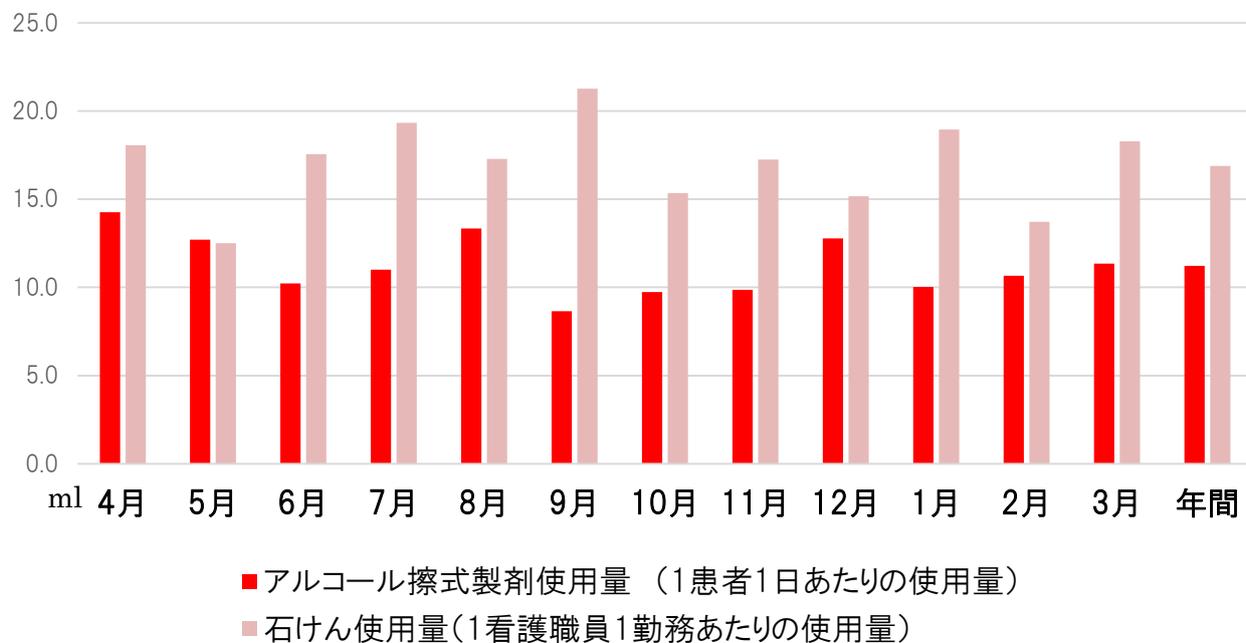
### (2) 業務

- ①医療関連感染サーベイランスに関すること
- ②医療関連感染に関する教育、啓発、研修企画・運営に関すること
- ③感染予防・管理プログラムの策定と運営に関すること
- ④院内感染予防対策マニュアルの策定・改訂に関すること
- ⑤アウトブレイク発生時の調査と介入に関すること
- ⑥感染予防対策のコンサルテーションに関すること
- ⑦センター内巡回による感染対策の点検と助言に関すること
- ⑧院内感染予防対策委員会、感染予防対策チーム（ICT）、感染予防対策リンクスタッフ会の会議及び活動に関すること
- ⑨職員の健康管理に関すること
- ⑩中央材料室における洗浄・消毒・滅菌業務に関すること
- ⑪清掃・洗濯・施設設備・給食などの感染防止対策に関すること
- ⑫医療材料・器材の選定に関すること

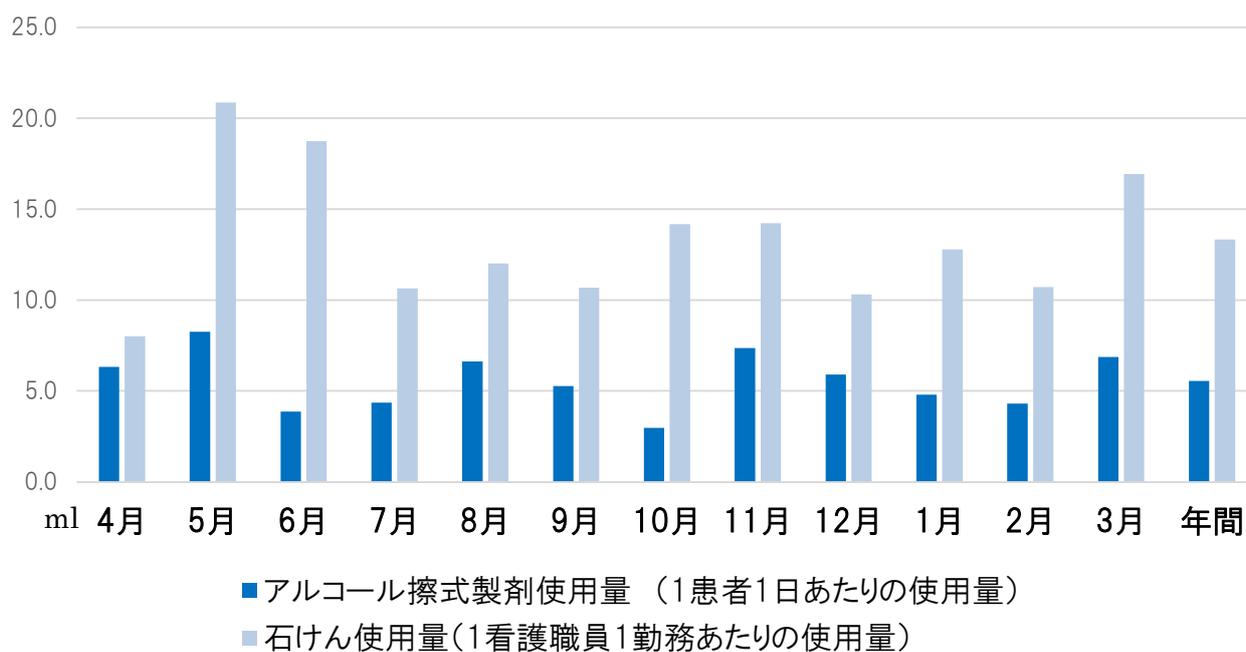
(3) 令和6年度医療関連感染サーベイランス

① 手指衛生サーベイランス

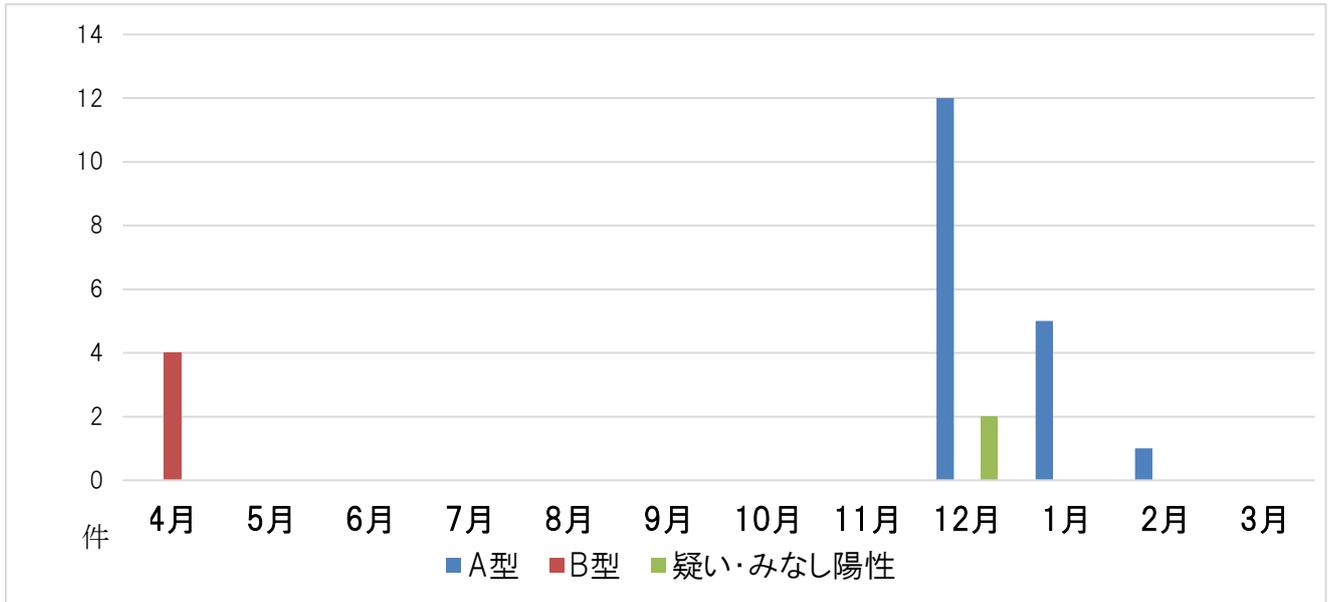
ア. ひばり病棟



イ. 杉の子病棟



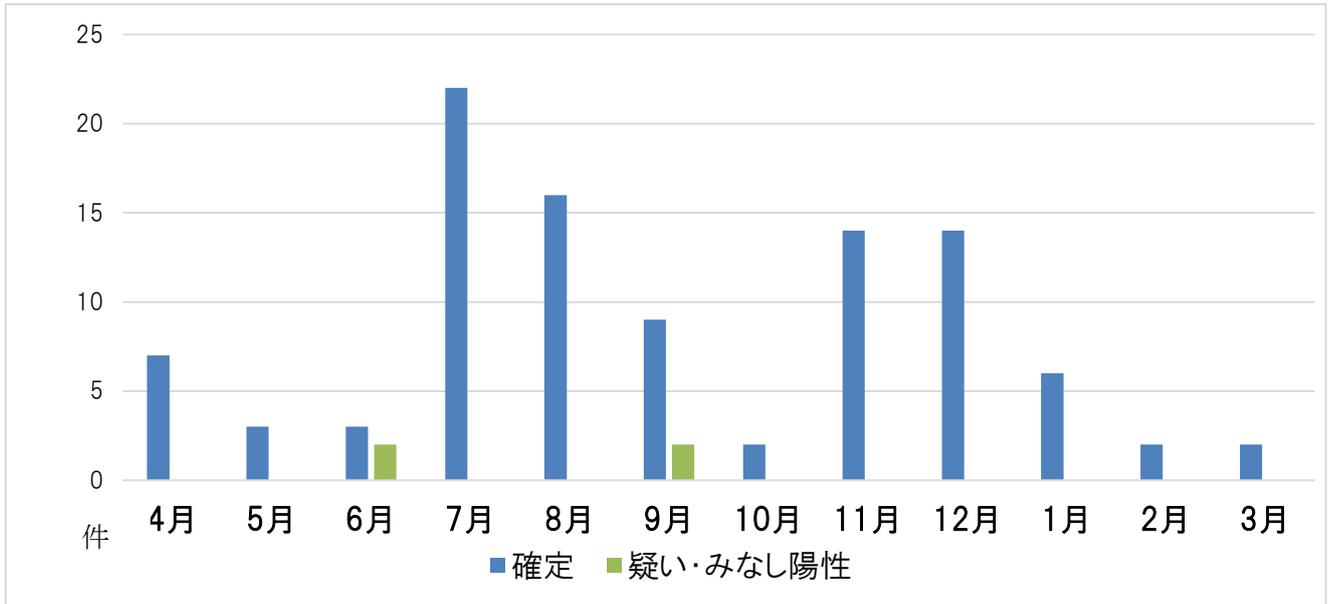
② 令和6年度 インフルエンザ罹患者報告



(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
報告数		4	0	0	0	0	0	0	0	14	5	1	0
型	A型	0	0	0	0	0	0	0	0	12	5	1	0
	B型	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	疑い・ みなし陽性	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
属 性	入院・入所患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外来患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員	1	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0
	職員の家族・ 同居者	2	0	0	0	0	0	0	0	7	4	1	0
	きらり通学生	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	きらり学校職員	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
感 染 経 路	院内	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	きらり学校内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家庭内	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	その他	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	10	4	0	0

③ 令和6年度 新型コロナ罹患報告



(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
報告数		7	3	5	22	16	11	2	14	14	6	2	2
判定	確定	7	3	3	22	16	9	2	14	14	6	2	2
	疑い・ みなし陽性	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0
属性	入院・入所患者	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	外来患者	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0
	職員	2	1	4	8	6	3	0	9	6	3	2	1
	職員の家族・ 同居者	5	2	0	4	10	3	1	1	7	3	0	1
	きらり通学生	0	0	0	5	0	4	0	0	0	0	0	0
	きらり学校職員	0	0	1	2	0	1	1	2	1	0	0	0
感染経路	院内	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0
	きらり学校内	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	家庭内	2	0	2	8	5	3	0	1	5	2	0	0
	その他	3	2	0	9	4	1	1	0	0	1	0	0
	不明	2	1	3	5	7	7	1	7	9	3	2	2

## 10 医療安全管理室

医療・療育に関わる医療安全対策を推進し、医療安全管理体制の確保および医療安全管理に関する問題を解決するよう現場を支援している。また、利用児（者）および施設職員の安全確保に寄与することを目的としている。

### (1) 業務

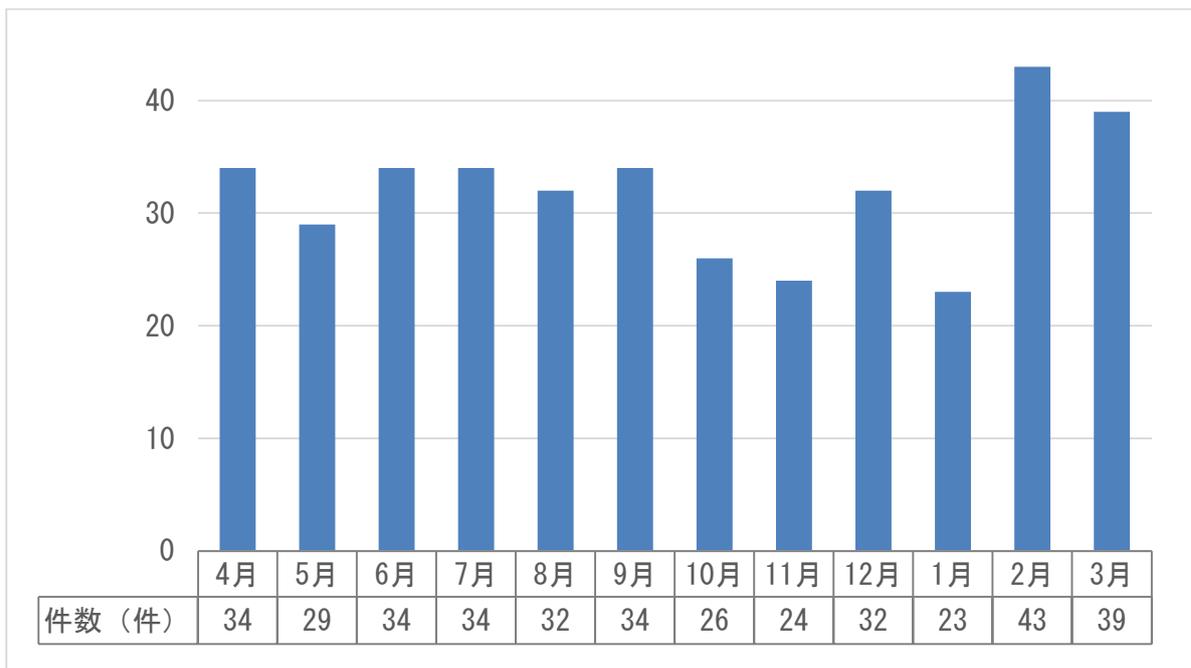
- ①医療安全管理室長の方針を医療安全管理タスクチームの活動に反映する。
- ②医療安全管理委員会、タスクチームの中核として、他関連部門と連携をとり活動する。
- ③医療安全対策に関する職員教育を行う。
- ④他施設と連携・相談窓口となり、医療安全対策に関する情報交換を行う。
- ⑤医療安全管理の相談に対応する。

### (2) 具体的な活動内容

- ①医療安全管理委員会、医療安全管理タスクチームの運営に関すること
- ②インシデント・アクシデントレポート集計・分析、改善策の立案・評価に関すること
- ③医療の安全に管理に関わる教育、研修企画、運営に関すること
- ④医療安全管理マニュアルの策定および改訂に関すること
- ⑤医療安全管理のための啓発、院内ラウンド、広報に関すること
- ⑥医療事故発生時の対応に関すること
- ⑦他施設との連携を図り、医療安全管理に関する情報交換・安全管理活動に関すること

### (3) インシデントレポート報告

2024 年度月別レポート報告件数（合計 384 件）



## 11 医療機器・情報管理室

当室は2019年4月に設置され、スタッフは室長の医師、臨床工学技士、診療放射線技師合計3名で構成されている。センター内で使用される医療機器の管理と情報システム管理運用を行い、利用者及び職員共に安全で良質な医療・療育を提供するためのサポートを行っている。

### (1) 医療機器管理

センター内で使用される各種医療機器について各種法令に基づき医療機器安全管理責任者と連携し点検保守管理及びスタッフへの研修等を実施し、利用者へ安全な環境を提供することを目標としている。また、在宅移行の際に臨床工学技士が同行するなど、センター利用者の各種ニーズに合わせた対応を実施している。

#### ○業務内容

- ① 医療機器安全管理責任者との連携による管理体制の充実
- ② スタッフに対する医療機器の安全使用のための研修の実施
- ③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施
- ④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集  
その他の医療機器の安全を目的とした改善のための方策の実施
- ⑤ 医療ガス日常点検の実施
- ⑥ 災害時を想定した対策の体制強化

#### ○管理を行う主要医療機器（台数は令和7年3月末現在）

人工呼吸器（24台）、除細動器・AED（4台） 輸液・シリンジ・経腸栄養ポンプ（59台）、生体情報モニタ・パルスオキシメータ（63台）、全身麻酔器（1台）ほか

### (2) 情報システム管理

各種情報システム（医療療育情報システム、職員情報共有システム等）について安定稼働、効果的な活用（保守委託業者との連携含む）を行い、安全で効率的な環境の提供に努めている。

- ① 運用管理、保守
- ② システム更新・新規プロジェクトの構築・連携支援
- ③ 情報セキュリティ対応
- ④ 職員への操作及びセキュリティ教育
- ⑤ ヘルプデスク
- ⑥ 障害検知及び一次対応
- ⑦ 情報技術に関して職員の資質向上

#### ○管理を行っている主要システム

医療療育情報システム（電子カルテシステムなど関連システム一式）

職員情報共有システム（グループウェアシステムなど関連システム一式）

## 12 院内委員会等設置状況

会議・委員会一覧

会議・委員会名	構 成	開 催 日
運営会議	センター長、副センター長、各部長、本部・事務部職員、センター長の指名する者	毎月第4月曜日 (その他必要時)
連携ケース検討会	センター長、副センター長、医師、看護部長・次長・師長、リハビリテーション部担当、育成部担当、特支学校担任、同教諭、センター長の指名する者	毎月第4火曜日
給食委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・次長・病棟師長、育成部長、総合相談・医療療育連携部長、管理栄養士	年4回
薬事委員会	センター長、副センター長、医師、薬剤師	毎月1回
院内感染予防対策委員会	センター長、副センター長、看護部長、診療部各部門責任者、リハビリテーション部次長、育成部長、看護部各部署責任者、総合相談・医療療育連携部長、医療機器・情報管理室、事務部長・次長、感染管理認定看護師	毎月第2月曜日
医療安全管理委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・師長、育成部長、診療部(薬剤、放射線、臨床検査、臨床心理、栄養指導管理)責任者、リハビリテーション部次長、医療機器・情報管理室、総合相談・医療療育連携部長、事務次長	毎月第2月曜日
褥瘡対策委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・師長、育成部長、診療部(薬剤、放射線、臨床検査、臨床心理、栄養指導管理)責任者、リハビリテーション部次長、医療機器・情報管理担当者、事務次長	毎月第2月曜日
運営適正化委員会	提言等解決責任者(センター長、事務部長)、提言等受付担当者(診療部長、看護部長、育成部長、事務次長、総合相談・医療療育連携部長)第三者委員(外部)	必要に応じて開催
身体拘束最小化委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・師長、育成部長、診療部(薬剤、放射線、臨床検査、臨床心理、栄養指導管理)責任者、リハビリテーション部次長、医療機器・情報管理担当者、事務次長	毎月第2月曜日
虐待防止委員会	虐待防止責任者(センター長)、診療部長、育成部長、リハビリテーション部長、看護部長、発達障害者支援部長、総合相談・医療療育連携部長、事務部長、予防対策部会長	必要に応じて開催
医療機器・情報システム管理運営委員会	医療機器安全管理責任者・情報システム管理責任者(委員長)、委員長が指名する運用責任者・監査担当者、センター長、副センター長、各診療部門担当者(薬剤・臨床検査・放射線・臨床心理・栄養指導管理)、看護部長・師長、育成部担当者、リハビリテーション部担当者、総合相談・医療療育連携部担当者、発達障害者支援部担当者、医療機器・情報管理室、経営統括本部・事務部担当者	毎月第3火曜日
衛生委員会	センター長(委員長)、産業医、衛生管理者、作業環境測定実施者、職員の衛生に関し経験を有する者(事務担当者)	毎月1回
ショートステイ検討委員会	センター長(委員長)、副センター長、看護部長・師長、育成部長、総合相談(担当者)、事務部長	年4回
院内感染予防対策チーム	医師、感染管理認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務担当者	毎週金曜日
感染予防対策リンクスタッフ会	各病棟看護師、外来看護師、育成部職員、リハビリテーション部職員、アドバイザー(感染管理認定看護師、看護部長)	毎月第4火曜日
未収金対策会議	事務部、総合相談、各病棟及び育成部の各所属長から推薦された職員	必要に応じて開催
医療倫理委員会	センター長、診療部長、医師(若干名)、事務部長、看護部長、薬剤師、その他医療を専門としないセンター内職員 ※医師と医療を専門としないセンター内職員についてはセンター長が指名する。	必要に応じて開催
個人情報保護委員会	センター長、副センター長(担当所掌事務)、事務部長、看護部長	年1回
医療ガス安全管理委員会	センター長、整形外科医、手術担当師長、薬剤師、事務担当者、臨床工学技士	年1回
医療安全管理タスクチーム	センター長、看護部長、医療安全管理者、各病棟看護師、外来看護師、生活介護事業所看護師、診療放射線技師、臨床工学技士、薬剤師、公認心理師、栄養士、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士、育成部担当者、事務担当者	毎週水曜日、および第3木曜日
医療機器選定委員会	センター長、副センター長、経営統括本部長、事務部長、総務企画課長、事務職員	毎週第3火曜日
防火管理委員会	センター長、事務部長(防火管理者)、診療部長、育成部長、看護部長、看護師長、診療部各部門責任者、総合相談・医療療育連携部長、発達障害者支援部長、総務企画課長、事務担当者	年2回
医療的ケア児等支援委員会	医師、看護師、リハビリテーション部、育成部、総合相談・医療療育連携部、医療機器・情報管理室、経営統括本部、事務部	毎月第2木曜日
医療放射線安全管理委員会	センター長、副センター長、看護部長・師長、診療放射線技師	年1回

会議・委員会一覧

会議・委員会名	構 成	開 催 日
毒物劇物管理委員会	副センター長、薬剤師、臨床検査技師	年1回
輸血療法委員会	副センター長、薬剤師、臨床検査技師	年1回
診療録管理委員会	副センター長、診療部（薬剤、検査、栄養指導管理）、リハビリテーション部次長、看護部長、医療機器・情報管理室、委託ニチイ、事務部担当者	年2回
コーディング委員会	副センター長、診療部（薬剤、検査、栄養指導管理）、リハビリテーション部次長、看護部長、医療機器・情報管理室、委託ニチイ、事務部担当者	年2回
D X 推進委員会	診療部（各診療科、薬剤、放射線、臨床検査、臨床心理、栄養指導管理）、リハビリテーション部、育成部、看護部、発達障害者支援部、総合相談・医療療育連携部、事務部、経営統括本部、医療機器・情報管理室	年4回
業務改善委員会	センター長、副センター長、事務部長、各部長、各部門長、本部・事務部職員、センター長の指名する者	必要に応じて開催

※運営適正化委員会の状況

センターに対する提言・要望・苦情等解決実施要領を制定し、センター長を提言等解決責任者と  
し、提言等受付担当者を診療部、看護部、育成部、事務部、総合相談・医療療育連携部に置くほ  
か、第三者委員3名を任命している。

令和6年度における要望等への回答状況は6件で、次のとおりとなっている。

No	提言・要望・苦情の要旨	回 答
1	○ 便座の消毒の設置について トイレにアルコール消毒(便座)が無いので、汚れていると気持ち悪い。 今の時代は、どこでも設置されています。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>センターでは、施設内の清掃を日常的に実施し、トイレについても清潔を保つよう努めているところですが、便座の汚れによりご不快な思いをされたとのことで、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>ご意見のありました便座の消毒用アルコール等につきまして、センターでは、お子さんの安全面を考慮し、設置しない取り扱いとしております。トイレ内は目が届きにくい場所ですので、誤って口にしたり、目に入る等の思いもよらない事故が懸念されるためであり、対応についてご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>センターでは、利用者の皆さまに安心して気持ちよくご利用いただけるよう、より一層、適切な施設の維持管理に努めてまいります。施設内の清掃につきましては、担当者がこまめに巡回し対応しますので、汚れなどお気づきの点がありましたら、職員までお声がけください。</p>
2	○ マイナンバーカードを入れる機械を、げんかん入口に置いていただきたいです。 見落としてできませんでした。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>マイナンバーカードの健康保険証利用について、現在、カードリーダーの機器を総合受付脇の処方箋FAXの隣に設置しているところですが、見落として利用できなかったとのことで、ご不便をお掛けし、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>ご意見のありました玄関入口など目に入りやすい場所に設置できればよいところでしたが、周辺にカードリーダーの設置に必要な設備やスペースがないこと等から、現在の場所への設置としているところであり、ご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>センターでは、カードリーダーを分かりやすくご利用いただけるよう、設置場所やご利用案内の掲示等、周知に取り組んでまいります。</p>
3	○センター利用の方の中でも、マスクをつけていない方が見られます。 子供達はむずかしい事もあるとは思いますが、親御さんはつけていた だける様に協力をあおぐ必要があると思います。 入口に紙を貼る、見かけたら声をかける等、いくら自由といえど、他の 医療機関では注意されますよ。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>マスクの着用については、厚生労働省の通知により、一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本とすることとされています。ただし、受診時や重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関等への訪問時は、マスクの着用が推奨されているところです。</p> <p>センターでは、感染症対策として、検温や手指衛生へのご協力をお願いしているところですが、マスクの着用についても、センターご利用の皆さまに可能な範囲でご協力をいただけるよう、掲示等により周知を図ってまいります。</p> <p>なお、年齢を問わず、健康上の理由や障害特性等の個別の事情により、マスクの着用が困難な方もおられますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
4	○入所中で、いつも子供がお世話になっております。皆様スタッフの方の 親切な対応に感謝しています。 1つ質問があります。今、トイレ、清拭、更衣、オフロ等の介助は、女性 スタッフのみとなっていますか？教えて頂けたら、ありがたいと思いま す。よろしく申し上げます。	<p>当センターをご利用いただきありがとうございます。</p> <p>「入所中のトイレ・清拭・更衣・入浴等は女性スタッフのみの介助になっていますか」というご質問についてご回答いたします。</p> <p>両病棟で各4名の男性スタッフがおりますが、女子に対しては、可能な限り女性スタッフが対応しております。また対策として、令和7年度4月から杉の子病棟において、男子の入浴日を勤務者の少ない土曜日に変更予定です。</p> <p>センターでは、利用者の皆さまに安心してご利用いただけるよう、より一層、適切な支援に努めてまいりますので、ご理解の程、よろしく申し上げます。</p>
5	○ 駐車許可証について 駐車許可証ですが、2階に来てからもうより、受付した時にもらえる と助かります。 荷物を下ろし終わった後だと、車のキーを持っていなくて、何回か往復 しなくてはならなくなってしまうので、よろしく申し上げます。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>駐車許可証ご利用の際に、車までの往復等、ご不便をおかけしたとのことで、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>センターでは、適切な駐車場管理を行うため、親子入院等で長時間駐車場を利用する必要がある場合に、駐車許可証をお渡ししているところです。許可証は病棟からお渡ししていますが、これは手術等での入院や休日の退院等、総合受付では対応できない場合もあるため、病棟で一元的に管理し受け渡すこととしています。許可証は長時間の無断駐車等と区別し、適切に駐車場を管理するために必要な取扱いですので、ご協力をお願いします。</p> <p>センターでは、利用者の皆さまに安心してご利用いただけるよう、より一層、適切な施設の維持管理に努めてまいりますので、今後ともご協力の程、よろしく申し上げます。</p>
6	○ 要望です。 まちあいつに電子レンジを置いていただきたいです。 子どもが(利用者が)小さく、遠方から来ているため、食事を冷凍の状態 でもってきて、ここで温めて食べさせています。いつも売店さんにお願 いして使わせていただいておりますが、まちあいつにあると大変助かりま す。 よろしくご検討の程、お願い致します。	<p>当センターをご利用いただき、また貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>センター内での食事の温め等に、ご不便をお掛けしているとのことで、申し訳ございません。</p> <p>ご意見のありました、待合室への電子レンジの設置につきましては、センターでは設置した場合の衛生面や、お子さんの安全面も考慮し、設置しない取扱いとしております。待合室の構造上、職員の目の届きにくい場所であることから、感染防止や、落下や破損等の思いもよらない事故が懸念されるためであり、ご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>なお、食事の解凍等で、どうしても電子レンジの利用が必要な場合は、多少、お時間はいただきますが対応いたしますので、職員へお声がけください。</p> <p>センターでは、今後も利用者の皆さまに安心して気持ちよくご利用いただけるよう、適切な施設設備の維持管理に努めてまいります。</p>

### 13 実習生・ボランティアの受入状況

#### (1) 実習生の受入状況

実習名	学校・施設名簿	実習期間 (人員)						人員
看護実習	日本赤十字秋田看護大学	R6. 5. 14～15	5	R6. 7. 2～ 3	6	R6. 10. 22～23	6	102
		R6. 5. 21～22	5	R6. 8. 20～21	5	R6. 10. 29～30	5	
		R6. 5. 28～29	4	R6. 8. 27～28	6	R6. 11. 5～ 6	5	
		R6. 6. 4～ 5	5	R6. 9. 3～ 4	5	R6. 11. 12～13	5	
		R6. 6. 11～12	5	R6. 9. 10～11	5	R6. 11. 19～20	5	
		R6. 6. 18～19	5	R6. 10. 8～ 9	5	R6. 11. 26～27	5	
	秋田大学医学部保健学科看護学専攻	R6. 4. 11	6	R6. 5. 23	6	R6. 6. 27	6	71
		R6. 4. 18	6	R6. 5. 30	5	R6. 7. 4	6	
		R6. 4. 25	6	R6. 6. 6	6			
		R6. 5. 2	6	R6. 6. 13	6			
秋田県立衛生看護学院	R6. 5. 17	5	R6. 8. 30	5	R6. 11. 7	5	34	
	R6. 6. 7	5	R6. 10. 2	5				
	R6. 6. 21	4	R6. 10. 11	5				
秋田看護福祉大学 (施設見学)	R6. 9. 26						17	
由利本荘看護学校 (施設見学)	R6. 11. 5						24	
小 計							248	
歯科巡回臨床実習	秋田県歯科医療専門学校	R6. 10. 4	6	R6. 11. 15	5		30	
		R6. 10. 18	6	R6. 11. 29	5			
		R6. 11. 1	8					
医学部実習	秋田大学医学部医学科	R6. 4. 25～26	6	R6. 10. 10～11	6	R7. 2. 13～14	6	41
		R6. 5. 16～17	5	R6. 11. 14～15	6			
		R6. 6. 27～28	6	R7. 1. 9～10	6			
臨床心理学実習	秋田大学大学院教育学研究科	R6. 1～12	2				2	
理学療法	秋田大学医学部保健学科	R6. 4. 8～5. 31	1	R6. 6. 10～8. 2	1	R6. 9. 2～9. 18	1	6
		R7. 1. 6～1. 31	1	R7. 2. 10～2. 14	2			
	秋田リハビリテーション学院	R6. 9. 19・24	10	R7. 2. 17～3. 14	1	R7. 3. 7・19	12	23
小 計							29	
作業療法	秋田大学医学部保健学科	R6. 5. 6～6. 15	1	R6. 8. 19～9. 28	1	R6. 9. 9～9. 13	2	4
	東北福祉大学健康科学部	R6. 7. 8～7. 26	1				1	
	新潟医療福祉大学	R6. 8. 26～8. 30	2				2	
	小 計							7
保育実習	聖園学園短期大学	R6. 9. 2～9. 13	1				1	
小 計							1	
合 計							358	

#### (2) ボランティアの受入状況

通所・入所児童の遊びや話し相手、学習支援等のボランティアの受入れを行った。

※新型コロナウイルス感染対策として受け入れを制限した

○登録ボランティア数

・団体登録 0

・個人登録 4 (読み聞かせ、琴の演奏、余暇活動手伝い)

○活動実績

(回、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	1	1	1	2	0	1	1	1	2	1	1	2	14
延人数	1	1	1	2	0	1	1	1	6	1	1	2	18

## 14 業績

### (1) 診療部

学会・研究会発表

第 66 回日本小児神経学会 5 月 名古屋市

矢野珠巨 豊野美幸 坂本知子 澤石由記夫 (2024)

父から母子を分離することにより摂食障害が劇的に改善した乳児例

澤石由記夫 坂本知子 豊野美幸 矢野珠巨 (2024)

秋田県においてダウン症の出生率は 20 年間で倍増している

豊野美幸 坂本知子 矢野珠巨 澤石由記夫 (2024)

成人期を迎えた脳性麻痺者の生活状況と社会参加について

坂本知子 豊野美幸 矢野珠巨 澤石由記夫 (2024)

当センターのダウン症児の歩行獲得月齢に関する検討

第 97 回日本整形外科学会学術総会 5 月 福岡市

若林玲奈 三澤晶子 尾野祐一 木村竜太 工藤大輔 野坂光司 本郷道生 宮腰尚久 (2024)

新型コロナウイルスの蔓延が思春期特発性側彎症患者の病院受診に及ぼした影響の検討

第 79 回秋田県整形外科医会 5 月 ハイブリッド開催 秋田市

森下耀 河野哲也 三澤晶子 坂本仁 (2024)

小児の外反母趾矯正術を伴った外側支柱延長術の経験

第 121 回東北整形災害外科学会 5 月 仙台市

渡辺学 三澤晶子 坂本仁 (2024)

足部変形に対し観血的矯正術を要したダウン症児の 2 例

第 17 回日本てんかん学会東北地方会 7 月 仙台市

澤石由記夫 坂本知子 豊野美幸 矢野珠巨 (2024)

フェンフルミン少量で頻発する全身痙攣が消失したドラベ症候群の 1 例

澤石由記夫 坂本知子 豊野美幸 矢野珠巨 (2024)

ペランパネル少量増量で顕著な副作用を呈した 2 例

第 15 回秋田県小児整形外科研究会 7 月 秋田市

森下耀 三澤晶子 坂本仁 (2024)

最近 5 年間のペルテス病

三澤晶子 (2024)

小講義 脊椎側弯症の保存療法 - new item の導入

第 49 回日本重症心身障害学会 11 月 神戸市

豊野美幸 坂本知子 澤石由記夫 矢野珠巨 (2024)

入所中の重症心身障害児者に対する非侵襲的呼吸補助の適応と効果

第 30 回日本小児神経学会東北地方会 11 月 山形市

澤石由記夫 坂本知子 豊野美幸 矢野珠巨 (2024)

重度の栄養障害を呈した回避・制限性食物摂取症の自閉スペクトラム症の 1 例

第 65 回日本児童青年精神医学会 11 月 松山市

渡部泰弘 (2024)

患児自身が外来受診を拒否し、短期で中断となったケースの検討

第 58 回日本側彎症学会学術集会 11 月 福岡市

三澤晶子 本郷道生 工藤大輔 宮腰尚久 (2024)

思春期特発性側弯症の進行に潜在性二分脊椎は危険因子となるか？

講演・シンポジウムなど

秋田県発達障害者支援センター 保護者向け発達障害基礎講座 5 月 秋田市

矢野珠巨 (2024)

発達障害とは

令和 6 年度秋田県医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 6 月 オンライン開催 秋田市

矢野珠巨 (2024)

医療Ⅲ「障がい児の救急」、福祉Ⅱ「障がい児の虐待」

豊野美幸 (2024)

総論～医療的ケア児と小児在宅医療について～

医療Ⅰ

秋田県発達障害者支援センター 保護者向け発達障害基礎講座 6 月 秋田市

坂本知子 (2024)

「発達障害と愛着障害」

秋田県迷走神経刺激療法 (VNS) セミナー 7 月 秋田市

澤石由記夫 (2024)

学童期から 3 回手術適応が検討され手術に至っていない難治性てんかんの成人例

秋田県発達障害者支援センター 保護者向け発達障害基礎講座 7 月 秋田市

福永宏隆 (2024)

発達障害と思春期、不登校

令和 6 年度秋田県医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 8 月 オンライン開催 秋田市

坂本仁 (2024)

福祉Ⅰ「医療的ケア児支援」

令和 6 年度保護者勉強会 8 月 秋田市

本間高志 (2024)

「保護者勉強会歯科編」

令和6年度保護者勉強会 9月 秋田市

矢野珠巨 (2024)

保護者勉強会

令和6年度てんかん市民講座、「波の会」秋田県支部主催 10月 由利本荘市

澤石由記夫 (2024)

てんかんの正しい理解；基礎から最先端まで

全国発達支援通園事業連絡協議会 in 青森 10月 八戸市

豊野美幸 (2024)

支援ニーズの高い障害児への療育支援

秋田県小児保健会総会並びに特別講演会シンポジウム 10月 秋田市

豊野美幸 (2024)

秋田県における医療的ケア児の現状と課題

令和6年度 育成部勉強会 10月 秋田市

坂本知子 (2024)

急変時シミュレーション

秋田県小児保健会総会並びに特別講演会シンポジウム 10月 秋田市

本間高志 (2024)

医療的ケア児の口腔管理

日本小児科医会 第23回思春期の臨床講習会 11月 東京

渡部泰弘 (2024)

子どものゲーム・ネット使用の現状と発達障害

令和6年度 秋田県難病医療従事者研修会 11月 秋田市

豊野美幸 (2024)

秋田県における小児期発症疾患の成人移行支援の現状と課題 ～小児科の視点から～

令和6年度保護者勉強会 11月 秋田市

坂本知子 (2024)

「自閉スペクトラム症について」

令和6年度小児神経診療セミナー 11月 秋田市

坂本知子 (2024)

「二度の遺伝子検査後に確定診断に至ったドラベ症候群の1例」

令和6年度秋田大学教育文化学部附属幼稚園保護者研修会 1月 秋田市

澤石由記夫 (2025)

子どもの心の発達と支援

令和6年度地域療育研修会 2月 秋田市

矢野珠巨 (2025)

発達障害とは

令和6年度医療的ケア児支援のための勉強会 2月 秋田市

豊野美幸 (2025)

医療的ケア児の就園・就学

#### 原著論文

稀な分娩大腿骨骨折の2例

佐藤貴洋 坂本仁 若林玲奈 三澤晶子 島田洋一 宮腰尚久

東北整形災害外科学会雑誌(1348-8694)67巻1号 Page106-109(2024.06)

独歩獲得に向けた脳性麻痺児における段階的手術の経験

原田俊太郎 坂本仁 若林玲奈 三澤晶子 島田洋一 宮腰尚久

東北整形災害外科学会雑誌(1348-8694)67巻1号 Page42-44(2024.06)

#### (2) 臨床心理部門

##### 講演・シンポジウムなど

秋田県発達障害者支援センター 保護者向け発達障害基礎講座

2024年4月 秋田市

津谷神奈

ペアレント・トレーニングについて

秋田県発達障害者支援センター 保護者向け発達障害基礎講座

2024年11月 秋田市

津谷神奈

アンガーマネジメントー怒りと上手につきあうためにー

秋田県発達障害者支援センター 秋田県発達障害児者及び家族等支援事業

2024年6月支援者向け、9月保護者向け 秋田市

熊谷真愉子 荒川祐介 西館千瑛

CARE 認定ワークショップ

#### (3) リハビリテーション部

##### 著書・分担執筆

石田千尋

八郎潟健康福祉課 母子手帳アプリはっちい 子育て情報コラム

赤ちゃんにどんな抱っこをしてみよう

佐藤美季

一般社団法人秋田県作業療法士会ニュース「きりたんぼ」Vol. 41 No. 3  
秋田県立医療療育センター職場紹介

学会・研究会発表

第7回日本DCD学会

2024年4月 大阪府高槻市

秋山郁菜絵 小枝周平 立花怜 三上美咲 大里絢子 照井藍 坂本由唯 三上珠希 佐藤ちひろ  
小野真優菜 斉藤まなぶ

発達性協調運動障害を合併する自閉スペクトラム症児の食行動の特徴

第58回東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会

2024年9月 宮城県仙台市

山崎由香里 渡辺暁子 加藤洋子 宇佐美紀子 小柳真智子

医療型障害児入所施設における転倒・転落アセスメントスコアシートの見直し

第45回秋田県リハビリテーション研究会

2024年9月 秋田市

渡辺誠 秋山郁菜絵 渡辺暁子 三澤晶子 坂本仁

片麻痺児における補助手機能評価 Assisting Hand Assessment(AHA) 18-18の有効利用

第45回秋田県リハビリテーション研究会

2024年9月 秋田市

仲村真哉 木元稔 三澤晶子 川野辺有紀 坂本仁

生体電気インピーダンス法を用いた脳性麻痺児の筋量計測の検証

第69回全国肢体不自由児療育研究大会

2024年10月 沖縄県北谷町

佐藤美季 小船屋理子 羽澤優子 三澤晶子 坂本仁

脳性麻痺児における頸体角に着目した股関節の発達と粗大運動能力・上肢機能の関連性

第69回全国肢体不自由児療育研究大会

2024年10月 沖縄県北谷町

小船屋理子 木元美沙子 川野辺有紀 三澤晶子 坂本仁

秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻理学療法学講座

木元 稔

脳性麻痺児における運動機能と股関節発達の左右差の関連性

第11回日本小児理学療学会学術大会

2024年11月 福島県福島市

堀岡航 川野辺有紀 木元美沙子 三澤晶子 坂本仁

ダウン症児の歩行開始と身体的特性との関連についての検討

第19回医療の質・安全学会

2024年11月 神奈川県

山崎 由香里 渡辺 暁子 加藤 洋子 宇佐美 紀子 小柳 真智子

医療型障害児入所施設における転倒・転落アセスメントスコアシートの改良

講演・シンポジウムなど

秋田県作業療法士会主催 現職者選択研修 発達障害領域の作業療法

2024年5月 秋田市（オンライン）

渡辺誠

発達障害領域で欠かせない知識と技術

第28回秋田県理学療法学会

2024年6月 秋田市

佐藤理枝子

インクルーシブなスポーツ環境の整備に向けた医療従事者の関わり方の1例

秋田県立きらり支援学校主催 移乗研修会

2024年6月 秋田県立きらり支援学校

木元美沙子 栗野龍馬

移乗とポジショニング

新潟医療福祉大学 講義 発達障害作業療法学

2024年6月 新潟県新潟市

渡辺誠

脳性麻痺児の作業療法

秋田大学医学部保健学科作業療法学専攻 講義 発達障害学Ⅱ

2024年8月 秋田市

渡辺誠

脳性麻痺児の作業療法

秋田県医療的ケア児等支援者養成研修および医療的ケア児コーディネーター養成研修会

2024年9月 秋田市（オンライン）

川野辺有紀

ライフステージにおける支援Ⅲ 医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援

発達障害基礎講座

2024年10月 秋田市

羽澤優子

発達障害のリハビリテーション

児童発達支援センター「ニコリア」保護者勉強会

2024年10月 秋田市（秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室）

仲村真哉

子どもの理学療法

秋田大学医学部保健学科理学療法専攻 講義 小児重度障害理学療法学  
2024年10月 秋田市  
川野辺有紀  
医療的ケア児に対する理学療法

秋田大学医学部保健学科作業療法学専攻 講義 発達障害作業治療学 I  
2024年12月 秋田市  
羽澤優子  
精神遅滞と発達障害の作業療法

秋田県立視覚支援学校 講義 理療科授業  
2024年12月 秋田県秋田市  
堀岡航  
脳性麻痺の各型の特徴について

秋田県立視覚支援学校 講義 理療科授業  
2024年12月 秋田県秋田市  
堀岡航  
その他の小児の疾患について

秋田県立視覚支援学校 講義 理療科授業  
2024年12月 秋田県秋田市  
志戸田徹  
脳性麻痺のリハビリテーションについて

秋田県立視覚支援学校 講義 理療科授業  
2024年12月 秋田県秋田市  
近藤多恵  
リハビリテーション機器について

日本小児理学療法学会 研究支援セミナー「痙縮治療」  
2025年2月 オンライン  
仲村真哉  
ボツリヌス療法後の理学療法

(4) 看護部

学会・研究会・シンポジウム発表

第58回東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会 2024年9月13日 仙台  
鎌田康佑、鎌田駒美子、小林明美  
看護師のセキュリティーリテラシーの現状と意識の向上

第 69 回全国肢体不自由児療育研究大会 2024 年 10 月 3～4 日 沖縄  
畑山真美、長谷川加代子、清水莉子  
竹酢液を使用した足部清拭の効果

講演・講義など

看護学校における講義 2024 年 4 月～11 月まで 計 23 回 由利本荘市（由利本荘看護学校）  
母性看護学概論  
進藤夏子（講師）

看護学校における講義 2025 年 3 月 7 日 計 1 回 横手市（県立衛生看護学院）  
小児看護学援助論  
進藤夏子（講師）

秋田県看護協会 介護福祉施設等看護実践力向上研修事業 2024 年 11 月 計 1 回 秋田市  
大村真利子（非常勤講師）

令和 6 年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修  
2024 年 8 月 秋田市  
本人・家族の思いの理解Ⅲ：在宅移行支援と在宅移行後の生活について  
佐々木直子（講師）（web 配信）

看護学校における講義 2025 年 10 月 30 日 計 1 回 秋田市（中通高等看護学院）  
小児看護援助論Ⅰ：外来をする子どもと家族の看護  
佐々木直子（講師）

看護学校における講義 2025 年 3 月 3 日 計 1 回 横手市（県立衛生看護学院）  
小児看護学援助論：重症心身障害児の看護  
佐々木直子（講師）

看護学校における講義 2024 年 12 月 24 日 計 1 回 秋田市  
（秋田大学医学部保健学科看護学専攻 2 年次）  
小児看護方法論Ⅰ 医療的ケア児の看護（講師・演習）  
佐々木直子（講師）

看護学校における講義 2024 年 11 月 20 日 計 1 回 秋田市（中通高等看護学院）  
小児看護援助論Ⅰ：医療的ケアが必要な子どもと家族の看護  
佐藤夏美（講師）

看護学校における講義 2024 年 12 月 24 日 計 1 回 秋田市  
（秋田大学医学部保健学科看護学専攻 2 年次）  
小児看護方法論Ⅰ 医療的ケア児の看護（演習）  
佐藤夏美（講師）

令和 6 年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修  
2024 年 8 月 秋田市（秋田県立医療療育センター）  
ライフステージにおける支援Ⅱ  
佐々木正吾（講師）（web 配信）

令和 6 年度秋田県介護職員等によるたん吸引等研修（第一号・第二号研修）  
2024 年 6 月 19 日 計 1 回  
高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論 秋田市（秋田県社会福祉会館）  
佐々木正吾（講師）

令和 6 年度訪問看護師養成講習会 2024 年 7 月 8 日 秋田市（秋田県看護センター第 1 研修室）  
呼吸管理を必要とする療養者の理解と看護  
佐々木正吾（講師）

看護学校における講義 2024 年 7 月 31 日 計 1 回 秋田市（日本赤十字秋田看護大学）  
成育看護学特論Ⅱ：医療的ケアを必要とする小児と家族の支援  
佐々木正吾（講師）

令和 6 年度訪問看護師実践能力向上研修 2024 年 9 月 11 日/25 日 横手市（横手セントラルホテル）/秋田市（秋田県看護センター第 1 研修室）  
医療的ケア児等の支援につながる研修  
佐々木正吾（講師）

看護学校における講義 2024 年 11 月～12 月 計 5 回 秋田市（中通高等看護学院）  
成人看護援助論Ⅱ：呼吸器  
佐々木正吾（講師）

看護学校における講義 2024 年 12 月 11 日 計 1 回 秋田市（中通高等看護学院）  
小児看護援助論Ⅰ：終末期にある子どもと家族の看護  
佐々木正吾（講師）

## (5) 育成部

### 研究発表

第 58 回 東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会  
安田裕美、田口朝子、西本聡子  
お絵かきが苦手な児への保育での取り組み  
講師

医療的ケア児等支援者養成研修会及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修会  
9 月（秋田市）（Web 配信）  
小山悦子 ～医療的ケア児の遊びと育ち～

(6) 総合相談・医療療育連携部（秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」）

講義

ブリエ十文字職員研修 5月 横手市  
小田内るり、佐々木正吾 医療的ケア児受入れに必要な基礎知識/緊急時の対応について

由利本荘市障がい者支援協議会せいかつ部会 6月 由利本荘市  
小田内るり、佐々木直子 医療的ケア児の支援について

令和6年度秋田県特別支援学校医療的ケア学校看護職員研修会 7月 秋田市  
小田内るり、佐々木正吾、佐藤夏美、佐々木直子 医療的ケア児の看護ケアの実際

大館市障がい者サポーター養成講座 8月 大館市  
小田内るり、佐々木直子、佐々木正吾 医療的ケアが必要な子どもについて

令和6年度教育支援連絡協議会 8月 秋田市  
小田内るり 医療的ケア児への就学支援について

令和6年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修  
8月 秋田市（オンライン）  
小田内るり 福祉制度について

青森県在宅支援サポーター勉強会 9月 オンライン  
小田内るり 秋田県の医療的ケア児支援

令和6年度訪問看護実践力向上研修 9月 横手市、秋田市  
小田内るり、佐々木直子、佐藤夏美 医療的ケア児とその家族の理解

令和6年度医療的ケア児等の支援に関する市町村説明会 10月 秋田市  
小田内るり 医療的ケア児等に対する支援及び状況把握について

秋田県小児保健会総会並びに特別講演会シンポジウム 10月 秋田市  
小田内るり 医療的ケア児とその家族への支援について

秋田大学教育文化学部 特別支援教育コース「病弱児の心理・生理・病理」 12月 秋田市  
小田内るり 医療的ケア児支援について

令和6年度学校看護職員研修会 2月 秋田市  
佐々木正吾、佐々木直子 人工呼吸器回路の管理について

令和6年度医療的ケア児支援のための研修会 2月 秋田市  
佐々木直子、佐藤夏美 医療的ケア児について

(7) 発達障害者支援部

講演・シンポジウムなど

大・仙・美保育協議会研修会 4月 大仙市

荒川祐介 インクルーシブ保育を目指す上での障害の理解と対応

県立男鹿海洋高等学校職員研修 6月 男鹿市

荒川祐介 特別支援を要する生徒への対応を考える

キャノンマーケティングジャパン株式会社社内研修 7月 オンライン

大越杏沙 発達障害の理解

子育てサポーター新規養成講習会 7月 大館市

荒川祐介 障害のある子の預かり

北海道東北地区病弱虚弱教育研究連盟研究協議会 7月 秋田市

荒川祐介 心身症・発達障害等の児童生徒の指導（分科会指導助言者）

県立比内支援学校地域研修会及び大館市教職員夏季研修会 7月 大館市

荒川祐介 発達障害のある子どもの理解と対応について

かつの親子教室子育て研修会 8月 鹿角市

荒川祐介 わたしの育児と教育を考える

県立栗田支援学校初任者研修会 8月 秋田市

石橋知子 発達障害者支援について

仙北警察署署員教養 8月 仙北市

石橋知子 発達障害について

県警察本部取調べ技能専科 8月 秋田市

荒川祐介 （発達）障害の理解と対応

県立栗田支援学校職員研修会 8月 秋田市

石橋知子 発達障害の理解と特性について

学校生活サポート員と学級担任の合同研修会 8月 北秋田市

石橋知子 特別支援教育支援員と学級担任の連携

秋田市保育研修会 8月 秋田市

荒川祐介 障がいのある子どもの理解

秋田市立将軍野中学校職員研修 8月 秋田市

大越杏沙 特別支援教育の充実のために

高等学校特別支援チーム研修会 8月 秋田市  
荒川祐介 発達特性のある子どもの理解

男鹿潟上南秋教育研究会特別支援教育部会研修会 9月 潟上市  
荒川祐介 (発達) 障害のある子どもの理解と対応

県警察学校授業 9月 秋田市  
荒川祐介 発達障害の理解と対応について

県立大学学生支援グループ事例検討会 10月 由利本荘市  
石橋知子 発達障害者支援センターについて

横手市学童保育職員向け発達障がい研修 10月 横手市  
阿部友里香 発達障がいのある子どもへのかかわり方

能代市立第四小学校職員研修会 10月 能代市  
阿部友里香 感覚過敏や繊細さから不安を感じやすい児童への教師としての対応や支援の仕方について

ジョブサポいずみジョブトレ講座 10月 秋田市  
平野和志 発達特性を知ろう

心のバリアフリーミーティング 10月 潟上市  
荒川祐介 (発達) 障害の理解と支援

発達障害に関するセミナー 11月 秋田市  
荒川祐介 地域における発達障害の現状と課題

秋田市母子生活支援施設協議会研究会 11月 秋田市  
阿部友里香 発達障害をもつ親子への母子生活支援施設職員のかかわり方

県警察学校授業 11月 秋田市  
荒川祐介 警察に対する国民の養成

にかほ市保育協議会キャリアアップ研修 12月 由利本荘市  
荒川祐介 (発達) 障害の理解と支援

本荘地区学童クラブ情報交換会 12月 由利本荘市  
石橋知子 学童期の発達支援について

こころのケア相談セミナー 12月 秋田市  
平野和志 発達障がい者の支援について

SOCIALSQUARE 秋田山王職員研修 12月 秋田市  
石橋知子 発達障害の基礎知識・支援のポイント

大曲仙北高等学校 SEN ネット連絡会研修会 1月 大仙市  
大越杏沙 高校年代の発達障害の特性&サポート

県立ゆり支援学校特別支援教育研修会 1月 由利本荘市  
荒川祐介 行動で問題をあらわす人をどう理解し関わるか

県警察本部留置管理任用科教養 2月 秋田市  
荒川祐介 発達障害者の態様や対処要領等について

地域福祉懇談会 2月 秋田市  
阿部友里香 発達障害を持つ親子へのかかわり方について

水交会法人内研修 2月 大仙市  
荒川祐介 愛着障がいについて

株式会社協和工業社員研修会 3月 にかほ市  
阿部友里香 発達障害について

(8) 医療機器・情報管理室

講演・講義など

令和6年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修  
2024年9月 秋田市（オンライン）  
成田恵太 本人・家族の思いの理解 IV「医療的ケア児と災害対策」

# 過去5年間の実績の推移

# 令和6年度事業実績

令和7年3月31日現在

地方独立行政法人 秋田県立療育機構  
秋田県立医療療育センター

## 1 診療別外来受診者数

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	R6	852	838	863	968	987	814	1,045	919	916	848	814	1,002	10,866
	R5	826	871	923	900	1,001	884	923	881	913	836	786	956	10,700
	R4	749	773	826	834	929	781	868	819	789	776	743	969	9,856
	R3	810	716	903	873	918	798	832	844	849	795	719	886	9,943
	R2	744	653	814	863	819	802	900	756	862	792	701	987	9,693
メンタルヘルス 外来	R6	230	244	270	267	244	236	253	266	274	256	220	281	3,041
	R5	246	258	293	265	247	276	266	267	203	257	234	263	3,075
	R4	265	250	312	284	287	245	282	258	284	258	263	308	3,296
	R3	277	258	302	293	273	289	302	292	304	266	259	297	3,412
	R2	267	253	304	309	294	281	282	276	272	255	240	300	3,333
整形外科	R6	347	321	329	372	394	319	346	390	373	328	288	407	4,214
	R5	313	307	352	355	432	317	360	348	377	335	302	418	4,216
	R4	345	277	337	352	395	349	330	309	341	314	291	421	4,061
	R3	342	291	326	319	370	314	331	309	387	306	247	451	3,993
	R2	359	269	304	372	376	350	321	278	357	312	257	448	4,003
リハビリ テーション科	R6	1,164	1,168	1,113	1,194	1,087	998	1,125	1,019	1,000	886	906	1,068	12,728
	R5	1,090	1,146	1,138	971	1,105	991	954	964	925	995	986	1,011	12,276
	R4	995	1,024	1,158	999	1,093	1,061	1,019	991	1,020	987	973	1,100	12,420
	R3	1,243	1,075	1,313	1,081	1,000	661	1,114	1,162	1,166	962	820	1,086	12,683
	R2	1,092	835	1,322	1,168	1,019	1,123	1,200	1,008	985	816	1,080	1,404	13,052
児童精神科 (精神科)	R6	85	108	101	113	90	145	149	125	121	137	141	142	1,457
	R5	16	14	26	10	22	32	74	75	77	74	86	97	603
	R4	61	71	80	67	82	88	24	19	32	20	19	27	590
	R3	75	60	76	71	65	71	75	76	77	73	67	83	869
	R2	67	67	66	66	64	58	84	68	70	71	69	89	839
歯科	R6	137	128	147	157	129	145	165	120	146	155	115	145	1,689
	R5	120	107	134	141	130	123	132	112	133	116	111	137	1,496
	R4	121	115	134	145	122	114	123	126	106	111	96	130	1,443
	R3	115	95	139	152	118	113	140	126	127	113	92	140	1,470
	R2	67	49	83	121	106	123	128	113	133	106	87	139	1,255
耳鼻咽喉科 ・眼科	R6	39	30	46	39	56	38	37	46	54	31	35	31	482
	R5	40	24	51	32	38	49	32	17	31	36	27	64	441
	R4	44	30	36	48	45	45	36	30	35	35	37	57	478
	R3	52	22	41	47	31	36	56	26	52	39	26	39	467
	R2	24	39	29	41	44	41	31	33	33	32	30	43	420
その他	R6	52	62	57	56	52	52	57	50	49	39	44	68	638
	R5	37	33	35	50	31	45	40	41	45	40	35	40	472
	R4	35	34	30	38	30	47	37	32	34	39	30	51	437
	R3	25	32	28	38	32	38	29	28	30	30	26	46	382
	R2	38	28	27	36	25	41	44	34	33	31	26	43	406
合 計	R6	2,906	2,899	2,926	3,166	3,039	2,747	3,177	2,935	2,933	2,680	2,563	3,144	35,115
	R5	2,688	2,760	2,952	2,724	3,006	2,717	2,781	2,705	2,704	2,689	2,567	2,986	33,279
	R4	2,615	2,574	2,913	2,767	2,983	2,730	2,719	2,584	2,641	2,540	2,452	3,063	32,581
	R3	2,939	2,549	3,128	2,874	2,807	2,320	2,879	2,863	2,992	2,584	2,256	3,028	33,219
	R2	2,658	2,193	2,949	2,976	2,747	2,819	2,990	2,566	2,745	2,415	2,490	3,453	33,001
※ 比較(R6/R5)		108.1%	105.0%	99.1%	116.2%	101.1%	101.1%	114.2%	108.5%	108.5%	99.7%	99.8%	105.3%	105.5%

## 2 外来新患内訳数

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・ 神経疾患・ 発達障害 (遅滞)	R6	39	37	43	47	42	38	53	55	54	50	54	53	565
	R5	64	41	55	37	40	57	50	41	56	41	51	48	581
	R4	47	33	33	35	38	32	50	41	38	35	41	33	456
	R3	38	28	27	25	33	32	44	39	34	23	36	25	384
	R2	42	29	34	27	26	40	44	29	40	25	35	25	396
整形関係	R6	14	11	9	6	15	15	13	16	12	10	11	10	142
	R5	9	13	15	8	16	9	13	7	13	19	12	10	144
	R4	14	10	12	11	16	9	15	8	13	18	10	6	142
	R3	14	7	11	7	19	9	18	14	16	8	10	11	144
	R2	10	3	15	8	7	13	13	11	10	10	8	5	113
脳性麻痺・ その他の麻痺	R6		1											1
	R5	2						3	1				1	7
	R4	1											2	3
	R3			1	1		1	3				2		8
	R2			1	1			2	1			1		6
眼科・ 耳鼻咽喉科 関係	R6		1			2			1	1				5
	R5		1	2		1						3	1	8
	R4						1	1				1		3
	R3	1	1			2	1	1					1	7
	R2	1							1	1	2	1		6
心身症	R6		1					1	1					3
	R5			1			3	2						6
	R4							1	1					2
	R3			1										1
	R2													
てんかん	R6	2	1	1				1			1			6
	R5	1		1	1									3
	R4	2				1						1		4
	R3	1	1		1	2	1	1		1			1	9
	R2								1					1
筋疾患	R6				1									1
	R5	1												1
	R4												1	1
	R3													
	R2		1					1						2
染色体異常	R6	1	1	2	1	1	1	3	1	1				12
	R5		1	3	1	1			3	1	2		1	13
	R4	1	1	2	1	1			2	3	2			13
	R3	2	1	1	3		3		2	3	2		1	18
	R2	3	1	2	1	1	3	1	2		4			18
歯科関係	R6		1	2	1	1	2	3	3	5	5	3	3	29
	R5	1	1	1	3			1	1	1	1	2	3	15
	R4	1	1	2	1		1	2	5	1	3	1		18
	R3		2	1		1			2			3		9
	R2							3		1		1	2	7
その他	R6	1	1					2	5	2		1	1	13
	R5	3		1			1	1	2	2	2	2		14
	R4		3	1		2		2		4	1	2	1	16
	R3	1	1	1		2	2	1		2		1	2	13
	R2						1	2	1					4
合 計	R6	57	55	57	56	61	56	76	82	75	66	69	67	777
	R5	81	57	79	50	58	70	70	55	73	65	70	64	792
	R4	66	48	50	48	58	43	71	57	59	59	56	43	658
	R3	57	41	43	37	59	49	68	57	56	33	52	41	593
	R2	56	34	52	37	34	58	65	46	52	41	46	32	553
※ 比較(R6/R5)		70.4%	96.5%	72.2%	112.0%	105.2%	80.0%	108.6%	149.1%	102.7%	101.5%	98.6%	104.7%	98.1%

3 延入院患者数

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
杉の子病棟 (60床)	実人数	R6	27	26	23	36	52	34	38	38	32	32	32	31	401
		R5	35	30	40	44	42	32	37	39	40	36	37	37	449
		R4	39	29	40	34	36	35	31	29	29	34	37	43	416
		R3	33	24	33	43	46	29	34	33	31	43	33	46	428
		R2	31	25	33	45	49	37	36	48	42	41	31	42	460
	延日数	R6	564	571	509	666	736	631	731	658	622	615	627	654	7,584
		R5	758	747	834	784	685	677	746	781	729	675	718	681	8,815
		R4	710	666	705	703	725	671	657	642	700	708	779	926	8,592
		R3	648	600	641	776	693	637	710	655	715	719	653	863	8,310
		R2	598	552	684	816	793	705	822	849	848	746	613	753	8,779
契約入所	実人数	R6	13	13	12	13	16	13	13	13	13	13	13	12	157
		R5	21	19	20	19	19	16	18	18	17	19	19	16	221
		R4	17	16	18	17	16	17	16	16	16	20	23	22	214
		R3	15	14	14	15	15	16	15	16	16	17	17	18	188
		R2	14	14	15	18	19	19	22	21	19	19	17	18	215
	延日数	R6	365	381	348	403	384	358	403	390	397	375	357	372	4,533
		R5	574	589	576	536	470	455	531	518	508	519	525	475	6,276
		R4	482	471	504	506	496	507	496	480	496	554	605	632	6,229
		R3	425	403	415	423	429	478	457	451	489	496	471	509	5,446
		R2	404	396	438	497	509	537	639	626	556	550	476	495	6,123
親子入院	実人数	R6	9	10	7	12	17	14	16	20	13	10	10	11	149
		R5	3	6	12	15	8	10	11	12	12	8	10	14	121
		R4	9	6	13	9	9	10	12	9	7	7	9	12	112
		R3	10	6	13	16	16	8	10	10	8	13	10	14	134
		R2	9	5	9	13	16	10	9	18	11	6	5	11	122
	延日数	R6	114	119	68	101	161	172	217	183	138	102	136	192	1,703
		R5	94	50	111	151	76	109	113	119	104	59	88	108	1,182
		R4	88	86	82	78	58	66	87	64	83	67	79	150	988
		R3	92	85	97	121	106	57	121	72	88	66	72	123	1,100
		R2	61	29	78	126	107	70	99	140	101	60	37	104	1,012
一般入院	実人数	R6	3	1	2	9	17	5	7	3	4	7	7	6	71
		R5	9	3	6	8	13	4	6	7	9	7	6	5	83
		R4	11	5	7	6	9	6	1	2	4	5	3	7	66
		R3	5	1	3	9	12	2	6	4	4	10	3	11	70
		R2	6	3	6	12	12	6	3	7	10	14	7	10	96
	延日数	R6	25	9	33	100	129	41	49	25	25	76	78	28	618
		R5	30	46	87	35	77	53	40	84	55	35	47	36	625
		R4	80	47	59	57	109	38	12	38	59	25	39	82	645
		R3	41	19	39	139	65	12	39	42	45	64	27	138	670
		R2	73	59	78	131	115	38	22	23	129	74	44	68	854
措置入所	実人数	R6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		R5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		R4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		R3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
		R2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	3	27
	延日数	R6	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		R5	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	58	62	732
		R4	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		R3	90	93	90	93	93	90	93	90	93	93	83	93	1,094
		R2	60	68	90	62	62	60	62	60	62	62	56	86	790
病床利用率 (杉の子病棟)	単月	R6	31.3%	30.7%	28.3%	35.8%	39.6%	35.1%	39.3%	36.6%	33.4%	33.1%	37.3%	35.2%	/
		R5	42.1%	40.2%	46.3%	42.2%	36.8%	37.6%	40.1%	43.4%	39.2%	36.3%	41.3%	36.6%	
		R4	39.4%	35.8%	39.2%	37.8%	39.0%	37.3%	35.3%	35.7%	37.6%	38.1%	46.4%	49.8%	
		R3	36.0%	32.3%	35.6%	41.7%	37.3%	35.4%	38.2%	36.4%	38.4%	38.7%	38.9%	46.4%	
		R2	33.2%	29.7%	38.0%	43.9%	42.6%	39.2%	44.2%	47.2%	45.6%	40.1%	36.5%	40.5%	
	年度累計	R6	31.3%	31.0%	30.1%	31.6%	33.2%	33.5%	34.3%	34.6%	34.5%	34.3%	34.6%	34.6%	
		R5	42.1%	41.1%	42.8%	42.7%	41.5%	40.8%	40.7%	41.1%	40.9%	40.4%	40.5%	40.1%	
		R4	39.4%	37.6%	38.1%	38.0%	38.2%	38.1%	37.7%	37.4%	37.4%	37.5%	38.3%	39.2%	
		R3	36.0%	34.1%	34.6%	36.4%	36.6%	36.4%	36.6%	36.6%	36.8%	37.0%	37.2%	37.9%	
		R2	33.2%	31.4%	33.6%	36.2%	37.5%	37.8%	38.7%	39.7%	40.4%	40.4%	40.0%	40.1%	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
ひばり病棟 (40床)	実人数	R6	22	22	23	22	22	23	21	21	20	20	21	22	259
		R5	23	22	21	21	21	22	23	23	23	22	23	23	267
		R4	23	23	25	24	24	24	23	24	24	23	24	24	285
		R3	23	23	23	25	24	22	24	25	23	23	23	23	281
		R2	25	25	24	23	23	24	22	23	22	23	22	24	280
	延日数	R6	631	669	690	682	675	661	636	604	620	620	572	653	7,713
		R5	676	678	630	651	651	660	697	685	708	682	652	700	8,070
		R4	690	713	700	741	705	707	713	710	736	713	657	736	8,521
		R3	690	699	634	662	719	639	733	719	713	713	644	713	8,278
		R2	680	667	640	663	649	665	682	661	682	671	616	696	7,972
契約入所 (重心)	実人数	R6	18	19	20	19	19	19	18	18	17	17	18	18	220
		R5	19	19	18	18	18	19	20	20	20	19	19	18	227
		R4	20	20	22	21	21	21	20	21	21	20	21	21	249
		R3	18	18	18	21	20	19	21	22	20	20	20	20	237
		R2	20	20	20	19	19	19	17	17	17	18	17	19	222
	延日数	R6	540	576	600	589	582	566	543	514	527	527	488	558	6,610
		R5	570	585	540	558	558	570	604	595	615	589	551	586	6,921
		R4	600	620	610	648	612	617	620	620	643	620	573	643	7,426
		R3	540	544	507	538	606	549	640	629	620	620	560	620	6,973
		R2	559	543	520	539	525	539	527	510	527	516	476	541	6,322
契約入所 (療養)	実人数	R6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
		R5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
		R4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
		R3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	20
		R2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	30
	延日数	R6	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
		R5	46	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	382
		R4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
		R3	90	93	67	62	51	30	31	30	31	31	28	31	575
		R2	60	62	60	62	62	60	93	90	93	93	84	93	912
措置入所	実人数	R6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		R5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		R4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		R3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		R2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25
	延日数	R6	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		R5	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	58	62	732
		R4	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		R3	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		R2	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
一般入院	実人数	R6	1					1						1	3
		R5										1		2	3
		R4													
		R3													
		R2	1					1		1					3
	延日数	R6	1					5						2	8
		R5										14		21	35
		R4													
		R3													
		R2	1					6		1					8
病床利用率 (ひばり病棟)	単月	R6	52.6%	54.0%	57.5%	55.0%	54.4%	55.1%	51.3%	50.3%	50.0%	50.0%	51.1%	52.7%	/
		R5	56.3%	54.7%	52.5%	52.5%	52.5%	55.0%	56.2%	57.1%	57.1%	55.0%	56.2%	56.5%	
		R4	57.5%	57.5%	58.3%	59.8%	56.9%	58.9%	57.5%	59.2%	59.4%	57.5%	58.7%	59.4%	
		R3	57.5%	56.4%	52.8%	53.4%	58.0%	53.3%	59.1%	59.9%	57.5%	57.5%	57.5%	57.5%	
		R2	56.7%	53.8%	53.3%	53.5%	52.3%	55.4%	55.0%	55.1%	55.0%	54.1%	55.0%	56.1%	
	年度累計	R6	52.6%	53.3%	54.7%	54.8%	54.7%	54.8%	54.3%	53.8%	53.3%	53.0%	52.8%	52.8%	
		R5	56.3%	55.5%	54.5%	54.0%	53.7%	53.9%	54.2%	54.6%	54.9%	54.9%	55.0%	55.1%	
		R4	57.5%	57.5%	57.8%	58.3%	58.0%	58.1%	58.0%	58.2%	58.3%	58.2%	58.3%	58.4%	
		R3	57.5%	56.9%	55.6%	55.0%	55.6%	55.2%	55.8%	56.3%	56.4%	56.5%	56.6%	56.7%	
		R2	56.7%	55.2%	54.6%	54.3%	53.9%	54.2%	54.3%	54.4%	54.4%	54.4%	54.5%	54.6%	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
病棟計	実人数	R6	49	48	46	58	74	57	59	59	52	52	53	53	660
		R5	58	52	61	65	63	54	60	62	63	58	60	60	716
		R4	62	52	65	58	60	59	54	53	53	57	61	67	701
		R3	56	47	56	68	70	51	58	58	54	66	56	69	709
		R2	56	50	57	68	72	61	58	71	64	64	53	66	740
	延日数	R6	1,195	1,240	1,199	1,348	1,411	1,292	1,367	1,262	1,242	1,235	1,199	1,307	15,297
		R5	1,434	1,425	1,464	1,435	1,336	1,337	1,443	1,466	1,437	1,357	1,370	1,381	16,885
		R4	1,400	1,379	1,405	1,444	1,430	1,378	1,370	1,352	1,436	1,421	1,436	1,662	17,113
		R3	1,338	1,299	1,275	1,438	1,412	1,276	1,443	1,374	1,428	1,432	1,297	1,576	16,588
		R2	1,278	1,219	1,324	1,479	1,442	1,370	1,504	1,510	1,530	1,417	1,229	1,449	16,751
病床利用率 (医療入院合計)	単月	R6	39.8%	40.0%	40.0%	43.5%	45.5%	43.1%	44.1%	42.1%	40.1%	39.8%	42.8%	42.2%	
		R5	47.8%	46.0%	48.8%	46.3%	43.1%	44.6%	46.5%	48.9%	46.4%	43.8%	47.2%	44.5%	
		R4	46.7%	44.5%	46.8%	46.6%	46.1%	45.9%	44.2%	45.1%	46.3%	45.8%	51.3%	53.6%	
		R3	44.6%	41.9%	42.5%	46.4%	45.5%	42.5%	46.5%	45.8%	46.1%	46.2%	46.3%	50.8%	
		R2	42.6%	39.3%	44.1%	47.7%	46.5%	45.7%	48.5%	50.3%	49.4%	45.7%	43.9%	46.7%	
	年度累計	R6	39.8%	39.9%	39.9%	40.8%	41.8%	42.0%	42.3%	42.3%	42.0%	41.8%	41.9%	41.9%	
		R5	47.8%	46.9%	47.5%	47.2%	46.4%	46.1%	46.1%	46.5%	46.5%	46.2%	46.3%	46.1%	
		R4	46.7%	45.6%	46.0%	46.1%	46.1%	46.1%	45.8%	45.7%	45.8%	45.8%	46.3%	46.9%	
		R3	44.6%	43.2%	43.0%	43.9%	44.2%	43.9%	44.3%	44.5%	44.7%	44.8%	44.9%	45.4%	
		R2	42.6%	40.9%	42.0%	43.4%	44.1%	44.3%	44.9%	45.6%	46.0%	46.0%	45.8%	45.9%	

※病床利用率(年度) = 延入院患者数 / 延病床数 (= 病床数 × 年度累計日数) × 100

#### 4 入院患者内訳

(単位: 人、%)

	R2		R3		R4		R5		R6	
	患者数	比率								
脳性麻痺	86	47.5	85	47.5	68	60.2	63	40.1	71	39.9
脳その他(脳奇形等)	11	6.1	14	7.8	7	6.2	21	13.4	22	12.4
二分脊椎	4	2.2	2	1.1	1	0.9	4	2.5	2	1.1
進行性筋神経疾患	17	9.4	15	8.4	7	6.2	9	5.7	9	5.1
骨系統疾患	5	2.8	5	2.8	3	2.7	9	5.7	9	5.1
その他整形(脱臼等)	14	7.7	9	5.0	12	10.6	15	9.6	11	6.2
外傷							1	0.6	1	0.6
その他	44	24.3	49	27.4	15	13.3	35	22.3	53	29.8
計	181	100.0	179	100.0	113	100.0	157	100.0	178	100.0

※R2からR5については年間累計であり、R6は当月までの累計である。

## 5 施設入所利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
杉の子病棟	肢体不自由児	利用人数	R6	8	8	8	8	9	8	8	8	8	8	7	96
		R5	15	14	15	13	12	12	13	14	12	13	12	11	156
		R4	12	11	13	12	11	12	11	11	11	15	17	17	153
		R3	13	12	12	12	13	14	14	13	13	14	14	14	158
		R2	12	10	12	14	14	15	19	18	16	15	14	15	174
	サービス日数	R6	190	200	228	223	179	198	224	207	212	181	202	209	2,453
	R5	378	345	378	308	236	236	323	318	268	260	302	263	3,615	
	R4	334	311	346	327	341	351	340	327	323	378	460	447	4,285	
	R3	331	306	331	328	347	418	405	357	342	361	387	403	4,316	
	R2	335	310	328	379	352	409	519	479	390	347	327	367	4,542	
ひばり病棟	重症心身障害児	利用人数	R6	23	24	24	24	24	24	23	23	22	23	23	280
		R5	24	24	23	23	24	24	25	25	25	24	24	24	289
		R4	25	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	310
		R3	20	20	20	21	22	22	23	23	23	23	23	24	264
		R2	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20	20	21	247
	サービス日数	R6	689	730	720	744	731	716	698	663	681	679	628	713	8,392
	R5	719	729	690	713	734	720	758	744	768	740	694	739	8,748	
	R4	750	775	761	803	767	766	774	770	795	768	713	795	9,237	
	R3	595	603	566	608	664	638	702	682	706	708	634	744	7,850	
	R2	618	627	609	629	615	625	617	595	611	611	555	624	7,336	
ひばり病棟	療養介護	利用人数	R6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
		R5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
		R4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
		R3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	20
		R2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	30
	サービス日数	R6	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	R5	46	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	382	
	R4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	R3	90	93	67	62	51	30	31	30	31	31	28	31	575	
	R2	60	62	60	62	62	60	93	90	93	93	84	93	912	
ひばり病棟計	利用人数	R6	24	25	25	25	25	25	24	24	23	24	24	24	292
		R5	26	25	24	24	25	25	26	26	26	25	25	25	302
		R4	26	26	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	322
		R3	23	23	23	23	24	23	24	24	24	24	24	24	284
		R2	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	277
	サービス日数	R6	719	761	750	775	762	746	729	693	712	710	656	744	8,757
	R5	765	760	720	744	765	750	789	774	799	771	723	770	9,130	
	R4	780	806	791	834	798	796	805	800	826	799	741	826	9,602	
	R3	685	696	633	670	715	668	733	712	737	739	662	775	8,425	
	R2	678	689	669	691	677	685	710	685	704	704	639	717	8,248	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービスを提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数(外泊を除く)であることから、延入院日数とは異なる。

※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。

## 6 通所施設利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
児童発達支援センター	利用人数	R6	58	60	62	64	66	73	72	69	72	68	67	77	808
		R5	61	59	69	71	66	71	71	78	74	74	71	82	847
		R4	61	70	73	69	63	68	73	74	67	72	74	81	845
		R3	62	68	72	71	73	66	77	80	79	71	62	78	859
		R2	46	50	60	65	66	71	69	71	72	72	73	78	793
	サービス日数	R6	197	229	247	234	195	277	264	251	206	237	209	201	2,747
		R5	156	119	250	216	218	259	221	261	230	212	252	212	2,606
		R4	148	163	227	228	181	191	177	182	151	179	173	186	2,186
		R3	211	246	309	276	283	185	305	311	241	226	125	155	2,873
		R2	120	176	219	226	197	268	240	236	187	230	214	267	2,580

※児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給対象となる未就学児童の月毎の実利用人数及びサービスを提供した日数である。

## 7 保育所等訪問状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R6	1	2	5	4		3	5	4	3	3	6		36
	R5	2	3	5	4		3	5	4	2	1	5	1	35
	R4	3	6	7	3	3	1	7	4	3	2	5	3	47
サービス日数	R6	1	2	5	4		3	5	4	3	3	6		36
	R5	2	3	5	4		3	5	4	2	1	5	1	35
	R4	3	6	7	3	3	1	7	4	3	2	5	3	47

## 8 短期入所事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R6	7	11	11	6	4	10	9	8	9	4	10	17	106
	R5	5	15	12	14	17	12	13	12	7	5	5	7	124
	R4	1	1	3	9			1	1	1	2	1		20
	R3	15	21	19	18	15	1		11	12	12	1		125
	R2	9	9	13	14	16	17	18	20	15	12	16	15	174
サービス日数	R6	21	33	37	17	12	36	28	26	20	13	25	42	310
	R5	14	43	28	38	39	32	39	34	24	12	18	25	346
	R4	4	16	15	26			2	9	6	9	4		91
	R3	58	84	75	77	43	2		44	39	47	10		479
	R2	34	29	51	63	63	57	70	64	64	57	60	50	662

※障害者総合支援法に基づき、障害児・者の宿泊及び重心障害児の日帰りの預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

## 9 生活介護事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R6	22	22	24	24	24	24	24	24	23	22	22	22	277
	R5	22	22	22	23	23	21	21	21	21	21	21	21	259
	R4	25	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24	24	296
	R3	25	25	25	25	24	25	25	24	24	23	22	23	290
	R2	24	25	26	27	27	27	27	27	27	25	25	24	309
サービス日数	R6	125	129	122	143	134	127	146	130	123	111	102	103	1,495
	R5	123	126	139	133	143	115	132	112	117	116	110	113	1,479
	R4	135	124	149	136	139	141	132	124	124	106	117	143	1,570
	R3	141	122	148	128	140	130	143	128	127	111	94	112	1,524
	R2	113	87	163	150	139	144	155	129	138	107	105	154	1,584

※障害者総合支援法に基づき、常時介護を要する障害者の昼間におけるサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

※平成23年度までは国の要綱に基づく重症心身障害児(者)通園事業A型として実施。

## 10 日中一時支援事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R6	1	1	2	2	2	1	1					1	11
	R5	1	1	1	1	4		1	1	1			1	12
	R4				1									1
	R3	2	1	2	2	4			1	2	2			16
	R2	2		2	2	3	1			1	2		1	14
サービス日数	R6	4	2	5	5	5	3	3					1	28
	R5	2	3	4	2	7		2	1	2			1	24
	R4				1									1
	R3	3	3	3	2	5			1	4	6			27
	R2	2		4	2	6	1			1	2		1	19

※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつとして、重心障害児以外の障害児の日帰りによる預かりのサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービスを提供した日数。(市町村からの委託事業)

## ※参考

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
病床利用率 (福祉サービス含む)	単月	R6	40.7%	41.1%	41.4%	44.2%	46.1%	44.4%	45.1%	42.9%	40.7%	40.3%	43.7%	43.5%
		R5	48.3%	47.5%	49.9%	47.6%	44.6%	45.6%	47.9%	50.0%	47.2%	44.2%	47.9%	45.4%
		R4	46.8%	45.0%	47.3%	47.5%	46.1%	45.9%	44.3%	45.4%	46.5%	46.1%	51.4%	53.6%
		R3	46.6%	44.7%	45.1%	48.9%	47.1%	42.6%	46.5%	47.3%	47.5%	47.9%	46.7%	50.8%
		R2	43.8%	40.3%	46.0%	49.8%	48.7%	47.6%	50.8%	52.5%	51.5%	47.6%	46.0%	48.4%
	年度累計	R6	40.7%	40.9%	41.1%	41.9%	42.7%	43.0%	43.3%	43.2%	43.0%	42.7%	42.8%	42.8%
		R5	48.3%	47.9%	48.5%	48.3%	47.5%	47.2%	47.3%	47.7%	47.6%	47.3%	47.3%	47.1%
		R4	46.8%	45.9%	46.4%	46.6%	46.5%	46.4%	46.1%	46.0%	46.1%	46.1%	46.5%	47.1%
		R3	46.6%	45.7%	45.5%	46.4%	46.5%	45.9%	46.0%	46.1%	46.3%	46.4%	46.5%	46.8%
		R2	43.8%	42.0%	43.3%	45.0%	45.7%	46.0%	46.7%	47.4%	47.9%	47.9%	47.7%	47.8%

## 11 発達障害者支援センターふきのとう秋田相談支援状況

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援相談	R6	51	69	57	60	49	53	61	51	37	51	41	62	642
	R5	52	48	52	56	76	82	80	73	75	72	64	75	805
	R4	59	68	69	60	52	61	54	44	54	52	42	53	668
	R3	70	81	85	77	78	72	69	67	68	56	51	76	850
	R2	52	53	60	45	48	61	67	55	52	40	41	74	648
就労相談	R6	19	17	22	30	26	18	17	19	15	20	26	18	247
	R5	39	23	22	19	23	32	31	30	42	26	28	29	344
	R4	44	44	47	42	31	33	47	38	31	31	29	42	459
	R3	36	40	65	42	53	56	59	75	60	41	59	57	643
	R2	46	39	40	46	48	44	63	34	36	43	42	43	524
教育相談	R6	13	20	20	33	25	32	44	41	38	38	24	34	362
	R5	13	17	13	18	21	15	18	11	4	13	20	10	173
	R4	15	25	18	10	14	18	17	18	12	16	17	21	201
	R3	17	22	21	25	26	33	35	34	28	13	14	19	287
	R2	10	22	24	29	29	21	25	27	15	23	19	19	263
家庭生活相談	R6	77	70	69	74	50	63	82	82	76	55	41	55	794
	R5	64	75	72	54	60	99	79	90	96	92	98	90	969
	R4	55	73	80	73	55	63	54	54	57	58	49	64	735
	R3	71	62	54	62	65	80	104	86	76	68	69	83	880
	R2	38	32	66	48	38	49	57	48	51	49	42	66	584
健康医療相談	R6	4	10	5	1	3	5	6	1	2	3	2	2	44
	R5	6	9	3	6	8	5	2	11	11	3	6	13	83
	R4	8	7	14	10	11	5	10	13	9	6	2	5	100
	R3	12	13	16	13	8	14	3	7	8	4	3	5	106
	R2	7	11	20	7	9	9	11	8	9	12	6	13	122
その他	R6	16	9	21	17	20	25	26	28	25	24	33	29	273
	R5	22	31	24	36	33	29	34	43	29	18	22	18	339
	R4	36	26	28	15	9	11	11	12	10	7	14	12	191
	R3	57	54	51	49	70	61	24	18	16	14	8	34	456
	R2	45	21	19	25	22	25	25	15	13	31	34	74	349
合計	R6	180	195	194	215	173	196	236	222	193	191	167	200	2,362
	R5	196	203	186	189	221	262	244	258	257	224	238	235	2,713
	R4	217	243	256	210	172	191	193	179	173	170	153	197	2,354
	R3	263	272	292	268	300	316	294	287	256	196	204	274	3,222
	R2	198	178	229	200	194	209	248	187	176	198	184	289	2,490
※ 比較(R6/R5)		91.8%	96.1%	104.3%	113.8%	78.3%	74.8%	96.7%	86.0%	75.1%	85.3%	70.2%	85.1%	87.1%

※秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田は、発達障害者及びその家族に対し地域の支援機関との連携により支援を行う相談支援、必要に応じて医師との連携による指導を行う発達支援、同じく必要に応じて労働機関との連携により支援を行う就労支援を事業として実施している。

## 12 総合相談・医療療育連携部

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院・入所相談	R6	77	153	94	88	81	106	130	136	115	100	113	122	1,315
	R5	93	167	127	115	115	121	64	64	49	40	46	69	1,070
	R4	52	49	88	66	27	40	39	40	32	35	51	59	578
	R3	118	110	164	158	140	91	108	142	130	91	64	49	1,365
	R2	133	87	165	137	93	117	146	102	114	102	100	150	1,446
療育相談	R6	171	147	145	153	133	91	139	133	163	166	150	138	1,729
	R5	101	139	181	100	133	127	153	146	136	160	120	110	1,606
	R4	80	92	115	96	83	72	94	126	132	144	129	118	1,281
	R3	110	117	106	139	90	96	108	129	156	112	125	152	1,440
	R2	79	62	67	50	66	100	95	81	110	122	128	119	1,079
経済問題相談	R6	53	43	60	53	38	54	40	41	39	35	47	50	553
	R5	57	69	46	61	41	54	32	43	36	53	45	30	567
	R4	40	41	41	58	37	53	45	50	33	33	34	73	538
	R3	53	56	82	82	40	57	63	59	52	38	43	58	683
	R2	46	75	101	49	39	69	45	19	25	49	24	48	589
教育相談	R6	5	11	5	3	8	2	3	6	7	1	3	12	66
	R5	11	13	14	11	10	12	22	11	10	5		6	125
	R4	5	8	10	14	20	11	11	8	5	6	14	6	118
	R3	8	10	16	9	7	19	29	10	2	5	2	19	136
	R2	3	8	7	12	11	14	8	18	13	5	3	2	104
受診援助	R6	24	27	44	23	36	23	39	50	40	49	46	44	445
	R5	28	34	41	40	41	22	37	24	30	37	18	40	392
	R4	17	16	37	33	23	62	44	40	36	35	37	60	440
	R3	28	26	48	26	55	40	33	35	47	39	26	42	445
	R2	21	39	35	22	15	13	10	16	18	27	23	36	275
その他	R6		3	2	3	4	4	5	3	3	2		3	32
	R5	7	9	11	12	19	13	10	5	12	5	9	4	116
	R4	9	7	14	13	12	5	10	9	20	9	10	9	127
	R3	25	17	29	20	15	11	18	17	13	7	17	15	204
	R2	43	34	33	47	33	36	35	31	30	18	20	25	385
医療連携	R6	233	234	298	221	277	293	320	276	272	222	205	230	3,081
	R5	213	248	257	210	279	258	268	261	277	211	211	276	2,969
	R4	208	193	221	235	204	172	164	195	184	166	206	228	2,376
	R3	181	177	179	179	212	173	186	174	171	157	184	207	2,180
	R2	171	132	172	172	135	199	190	198	182	173	169	202	2,095
合計	R6	563	618	648	544	577	573	676	645	639	575	564	599	7,221
	R5	510	679	677	549	638	607	586	554	550	511	449	535	6,845
	R4	411	406	526	515	406	415	407	468	442	428	481	553	5,458
	R3	523	513	624	613	559	487	545	566	571	449	461	542	6,453
	R2	496	437	580	489	392	548	529	465	492	496	467	582	5,973
※ 比較(R6/R5)		110.4%	91.0%	95.7%	99.1%	90.4%	94.4%	115.4%	116.4%	116.2%	112.5%	125.6%	112.0%	105.5%

※当センターを利用している児童の保護者やこれから利用を検討している児童の保護者等との相談件数である。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
医療的ケア児支援センタ	R6	43	65	60	31	37	54	31	31	27	47	30	48	504
	R5	31	46	58	41	29	42	49	41	27	54	41	72	531

## 13 障害児等療育支援事業実施状況

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来療育 相談・指導	R6													
	R5										1	5	2	8
	R4	1	3	3	1	1		1	4		3	8	1	26
	R3	3	5	3	3	6	2	6	2	4	4	3	2	43
	R2	18	32	33	30	20	31	25	28	25	17	10	17	286
訪問療育指導	R6		5	18	16	14	14	10	17	7				101
	R5		13	28	20	15	10	10	17	23				136
	R4		15	15	14	15	20	10	16	18				123
	R3		8	13	11	12	8	7	10	16				85
	R2				22	26	17	27	29	23				144
在宅支援 専門療育指導	R6			19	37	9	5							70
	R5			36	36	6	6							84
	R4			26	31	8		9						74
	R3			27	8	18		9						62
	R2				9	18	39	1						67
施設支援 専門指導	R6			3	6	1	1							11
	R5			3	5	1	1							10
	R4			2	3	1		1						7
	R3			2	2	1		1						6
	R2				1	2	4							7
療育技術指導	R6		4	3	3	5	3	4	6	3		1		32
	R5		5	4	3	3	3	3	2	2		1		26
	R4		1	2	3	1	2	4	3	2		1		19
	R3		2	1	1	2	1	3	2	2		1		15
	R2			3	2	1	3	4	3	3	1			20

※外来での個別保育指導や集団保育指導、外出困難な家庭への訪問指導等の実施、また、県内各圏域ごとに年2回以上保育所等に訪問し、技術指導の実施、これにあわせてケース検討等を行った件数である。

## 14 障害児相談支援利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障害児支援	R6	7	4	4	6	8	11	9	5	5	6	2	4	71
	R5	4	14	9	3	4	16	12	8	3	7	2	1	83
	R4	6	6	7	10	10	6	7	11	4	8	5	3	83
	R3	12	8	5	4	12	11	11	7	9	5	4	10	98
継続障害児支援	R6	5	8	6	6	5	1	6	2	9	4	7	6	65
	R5	6	17	14	9	9	2	9	5	10	3	8	12	104
	R4	1	10	13	9	5	9	7	3	7	7	6	12	89
	R3	2	5	4	4	11	2	5	4	4	2	3	3	49

※児童福祉法に基づく障害児相談支援(サービス利用計画の作成、モニタリング)を行った件数である。

## 15 リハビリテーション実施状況

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	R6	964	1,013	959	1,005	920	914	918	804	901	697	832	926	10,853
	R5	973	914	981	859	890	855	903	820	827	775	790	823	10,410
	R4	888	888	988	902	982	914	871	736	820	825	783	947	10,544
	R3	1,126	949	1,110	996	907	520	957	890	905	807	692	1,016	10,875
	R2	999	638	1,001	1,069	954	973	1,134	995	953	817	881	1,196	11,610
作業療法	R6	887	901	833	927	884	719	862	698	658	609	662	815	9,455
	R5	858	857	853	764	805	685	736	793	774	764	771	808	9,468
	R4	889	829	968	827	917	826	767	764	792	747	802	953	10,081
	R3	836	652	882	802	811	512	929	835	884	797	671	1,010	9,621
	R2	759	556	816	810	715	736	861	709	773	656	721	985	9,097
言語療法	R6	352	379	350	404	376	310	431	368	339	337	324	404	4,374
	R5	363	382	406	309	374	335	312	305	284	313	310	326	4,019
	R4	274	268	343	267	286	285	271	259	307	321	334	395	3,610
	R3	381	310	385	329	332	191	408	375	391	329	306	320	4,057
	R2	338	291	367	331	314	327	380	310	337	246	314	425	3,980
合計	R6	2,203	2,293	2,142	2,336	2,180	1,943	2,211	1,870	1,898	1,643	1,818	2,145	24,682
	R5	2,194	2,153	2,240	1,932	2,069	1,875	1,951	1,918	1,885	1,852	1,871	1,957	23,897
	R4	2,051	1,985	2,299	1,996	2,185	2,025	1,909	1,759	1,919	1,893	1,919	2,295	24,235
	R3	2,343	1,911	2,377	2,127	2,050	1,223	2,294	2,100	2,180	1,933	1,669	2,346	24,553
	R2	2,096	1,485	2,184	2,210	1,983	2,036	2,375	2,014	2,063	1,719	1,916	2,606	24,687
※ 比較(R6/R5)		100.4%	106.5%	95.6%	120.9%	105.4%	103.6%	113.3%	97.5%	100.7%	88.7%	97.2%	109.6%	103.3%

## 16 手術件数

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科	R6	2	1	1	3	4	3	5	2	2	2	3	1	29
	R5	1	4	4	3	4	2	3	5	2	5	3	1	37
	R4	1	3	3	2	2		2	1	4	2	4	3	27
	R3		3	2	4	1	2	1	3	4	3	3	3	29
	R2	2		4	2	6	4	3	3	4		3	5	36
歯科	R6					1			1		1			3
	R5													
	R4													
	R3													
	R2													

## 17 画像撮影

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
MRI撮影	R6	5	2	8	10	14	6	5	6	3	4	6	5	74	
	R5	3	4	6	11	8	5	5	5	12	3	3	9	74	
	R4	3	5	11	10	10	12	8	3		3	7	9	81	
	R3	8	9	7	10	14	4	10	3	6	7	7	7	8	93
	R2	4	8	11	12	12	10	10	7	16	10	5	10	115	
CT撮影	R6	6	4	7	7	5	6	7	6	4	10	3	2	67	
	R5	6	9	5	4	4	6	6	7	3	5	5	3	63	
	R4	4	7	7	3	8	6	4	10	5	2	5	4	65	
	R3	6	6	4	6	10	8	2	8	5	2	6	5	68	
	R2	8	7	6	9	11	11	11	3	4	10	5	5	90	
X線撮影	R6	112	86	77	120	150	88	100	122	127	114	91	174	1,361	
	R5	80	80	84	116	133	76	91	89	137	121	95	148	1,250	
	R4	86	69	86	92	134	88	83	76	90	105	80	123	1,112	
	R3	80	57	75	83	112	62	58	86	98	102	68	133	1,014	
	R2	81	48	60	92	124	95	95	82	96	98	47	122	1,040	
回診撮影	R6	25	15	12	23	35	29	27	32	45	21	35	26	325	
	R5	11	19	24	14	10	14	16	35	16	12	21	17	209	
	R4	21	25	28	22	28	27	20	15	21	19	9	14	249	
	R3	24	33	37	26	39	24	36	31	35	31	8	46	370	
	R2	39	28	27	32	24	18	33	32	25	33	27	45	363	
X線透視・撮影	R6	3	7	8	5	6	8	8	7	3	7	7	5	74	
	R5	6	7	8	6	4	3	8	9	9	5	7	6	78	
	R4	11	4	7	6	7	10	6	4	6	6	4	9	80	
	R3	6	5	6	3	2	10	1	6	3	3	5	6	56	
	R2	6	4	4	4	9	2	7	4	6	3	2	5	56	
術中透視・撮影	R6	2	1	1	2	4	3	5	2	1	2	2		25	
	R5	1	4	4	3	6	2	3	3	3	5	3	2	39	
	R4	2	3	3	2	5	1	2	1	4	3	4	3	33	
	R3		3	2	4	1	2	1	3	4	3	3	3	29	
	R2	1		5	3	6	4	2	3	4		3	6	37	
歯科撮影	R6	7	11	4	10	10	9	14	8	14	8	8	5	108	
	R5	4	5	7	8	7	7	7	5	9	7	6	6	78	
	R4	6	8	9	4	2	5	2	8	8	4	2	7	65	
	R3	5	4	8	4	8	4	3	3	9	2	6	7	63	
	R2	3	2	2	1	4	6	3	2	5	2	7	6	43	
歯科術中撮影	R6														
	R5														
	R4														
	R3														
	R2														
画像提供	R6	11	10	13	13	14	9	24	16	11	18	6	16	161	
	R5	19	14	20	16	8	9	26	13	14	17	10	12	178	
	R4	13	14	16	13	8	9	19	19	10	14	11	16	162	
	R3	17	8	12	12	13	8	11	20	12	5	9	14	141	
	R2	5	9	8	13	7	12	17	7	4	6		18	106	
画像取込	R6	9	16	20	23	27	26	34	19	24	14	14	22	248	
	R5	16	19	18	14	26	22	22	13	22	23	16	15	226	
	R4	11	11	12	11	13	12	22	18	12	18	14	10	164	
	R3	12	9	15	13	26	19	12	15	12	14	12	18	177	
	R2	12	9	14	10	9	15	11	16	12	9	7	10	134	

## 18 臨床検査

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳波検査	R6	13	21	15	16	32	15	11	9	20	11	5	24	192
	R5	11	15	11	24	32	18	16	18	10	11	10	13	189
	R4	17	12	21	23	27	20	21	12	17	14	12	14	210
	R3	18	9	14	17	30	22	23	5	30	15	11	22	216
	R2	17	12	12	17	38	20	18	13	30	17	10	30	234
心電図検査	R6	15	18	18	27	28	13	12	18	16	15	11	12	203
	R5	14	18	19	14	25	11	22	19	18	16	14	11	201
	R4	5	16	13	18	24	13	6	7	9	8	11	12	142
	R3	13	14	14	13	15	10	9	8	10	14	12	8	140
	R2	8	13	19	19	20	16	6	5	8	11	10	19	154
ABR検査	R6						1							1
	R5	1	1											2
	R4					2								2
	R3		3	2		1	1	1	1	2				11
	R2			1	1	1			1	1				5
OAE検査	R6													
	R5	1	1											2
	R4													
	R3		2	2		1			1					6
	R2			1	1									2
呼吸機能検査	R6			1		1	1		2	1	1	1		8
	R5	1			1		3			2		2	5	14
	R4		1	1	2	1		1	1	1	3		1	12
	R3		3	2	2	2	1		2		2	2	2	18
	R2	3	1	2	7	3	3	1	3	3			2	28
起立試験	R6	1	3		2		1	4		1	2	5	3	22
	R5			4	1	3	1	1	2	1	3	2	2	20
	R4			1	1	1	1		1	1			4	10
尿一般検査	R6	88	116	138	150	114	89	90	120	86	94	120	143	1,348
	R5	96	104	148	113	65	92	83	103	72	92	86	92	1,146
	R4	119	107	160	101	108	105	109	93	79	91	95	113	1,280
	R3	155	117	138	140	101	140	105	140	107	106	94	141	1,484
	R2	104	115	141	117	81	90	108	106	84	65	96	155	1,262
血液一般検査	R6	222	210	177	287	278	237	214	213	221	192	218	191	2,660
	R5	161	231	236	222	217	183	172	254	184	252	229	208	2,549
	R4	208	198	281	220	258	261	214	206	241	188	164	227	2,666
	R3	233	214	273	236	206	215	196	182	234	218	174	285	2,666
	R2	228	201	264	195	267	205	260	218	247	166	188	309	2,748
生化学検査	R6	1,613	1,510	1,180	2,088	1,986	1,559	1,598	1,543	1,539	1,397	1,459	1,298	18,770
	R5	1,063	1,617	1,579	1,528	1,501	1,250	1,225	1,854	1,223	1,699	1,592	1,480	17,611
	R4	1,418	1,431	1,977	1,565	1,680	1,758	1,408	1,374	1,491	1,247	1,129	1,516	17,994
	R3	1,689	1,588	1,933	1,713	1,523	1,608	1,447	1,391	1,633	1,616	1,172	1,947	19,260
	R2	1,601	1,528	2,023	1,457	1,828	1,537	1,919	1,617	1,827	1,267	1,439	2,301	20,344
凝固検査	R6	5	9	8	18	14	22	20	26	6	14	18	9	169
	R5	14	30	10	10	9	11	25	29	4	18	9	7	176
	R4	11	14	11	16	17	28	8	29	8	14	6	17	179
	R3	9	28	25	22	17	17	17	21	15	12	12	13	208
	R2	16	25	32	17	15	16	16	14	8	7	10	26	202
血清検査	R6	8	8	4	20	16	8	12	10	2	12	2	6	108
	R5	12	11	8	8	6	4	8	12	2	16	2	4	93
	R4	4	14	10	16	4	6	4	12	2	12	4	4	92
	R3		10	10	4	12	7	6	12	11	10	12	10	104
	R2	2	2	12	10	14	10	9	8	6	2	6	10	91
薬物血中濃度検査	R6	20	27	15	27	30	21	26	19	30	11	18	14	258
	R5	18	28	20	23	23	33	18	20	17	22	11	21	254
	R4	25	20	33	23	22	21	23	13	19	12	12	14	237
	R3	23	21	35	25	31	26	19	20	24	24	17	24	289
	R2	15	22	31	21	29	21	28	22	33	21	15	27	285
簡易キット検査	R6	17	4	4	12	4	2	5	5	7	10	3	3	76
	R5		6	5	2	9	7	7	9	9	4	6	2	66
	R4	3	6	5	1	3		1	2	4	2	6	7	40
	R3	2	3	1				1	1		10	3	4	25
	R2	3			2							3		8
外注検査	R6	118	164	85	207	246	118	145	122	102	164	107	151	1,729
	R5	79	124	141	153	168	127	94	124	84	131	125	150	1,500
	R4	87	121	189	125	122	142	142	104	126	95	81	120	1,454
	R3	98	174	245	177	118	205	101	100	135	166	99	116	1,734
	R2	68	120	169	126	134	134	134	108	130	123	92	179	1,517
細菌検査	R6	26	17	15	15	26	24	28	27	24	16	23	22	263
	R5	20	42	27	15	17	10	14	26	16	20	25	15	247
	R4	18	25	22	16	19	44	28	28	20	27	9	21	277
	R3	22	33	30	35	25	24	56	28	19	33	12	44	361
	R2	81	121	95	68	46	84	68	96	122	92	90	126	1,089
健康診断(尿検査)	R6	43	4						13	4				64
	R5	41	3						14	1				59
	R4	32	23						11	5				71
	R3	46	9						10	6				71
	R2	33	7	5					15	4				64
その他の検査	R6	5	6	7	15	19	9	14	8	7	11	6	8	115
	R5	6	21	9	12	23	8	14	12	8	18	22	11	164
	R4	16	18	9	8	11	19	11	29	19	18	15	16	189
	R3	4	8	9	7	4	4	4	4	4	20	6	18	92
	R2	8	5	4	6	7	6	8	10	3	8	3	10	78

## 19 心理検査

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査 (人格検査含む)	R6	149	125	148	218	200	153	233	211	144	176	153	199	2,109
	R5	176	182	197	197	237	212	210	201	163	161	154	180	2,270
	R4	145	124	140	143	176	133	130	138	109	120	130	148	1,636
	R3	157	134	194	229	221	180	191	207	158	163	142	204	2,180
	R2	164	128	192	205	186	168	212	162	163	153	142	238	2,113
カウンセリング	R6	31	36	28	29	31	34	34	36	43	40	44	51	437
	R5	21	20	13	19	24	15	19	17	25	27	21	22	243
	R4	26	19	19	15	16	14	15	18	18	14	18	20	212
	R3	22	17	17	24	23	29	34	26	27	18	26	39	302
	R2	17	15	16	15	12	15	19	17	17	16	19	15	193
巡回相談	R6			19	37	9	5							70
	R5			36	36	6	6							84
	R4			22	35	8		9						74
	R3			17	18	18		9						62
	R2				9	18	39							66

(内訳)

心理検査新規 (人格検査含む)	R6	61	54	24	41	49	53	67	54	46	70	55	53	627
	R5	49	59	37	22	41	61	46	34	40	52	37	44	522
	R4	31	35	16	12	15	19	19	26	18	24	41	30	286
	R3	29	32	22	29	19	28	33	36	32	27	28	21	336
	R2	21	35	37	22	27	27	43	31	27	20	32	20	342
心理検査再来 (人格検査含む)	R6	88	71	124	177	151	100	166	157	98	106	98	146	1,482
	R5	127	123	160	175	196	151	164	167	123	109	117	136	1,748
	R4	114	89	124	131	161	114	111	112	91	96	89	118	1,350
	R3	128	102	172	200	202	152	158	171	126	136	114	183	1,844
	R2	143	93	155	183	159	141	169	131	136	133	110	218	1,771
カウンセリング 新規	R6	5	4	5	3	5	1	1	3	5	2	1	1	36
	R5			1				3			4	1	1	10
	R4		3	1		1	1	2	2					10
	R3	2		1	2	1	1	4	1		1	2	1	16
	R2	1	1		1			2	2					7
カウンセリング 再来	R6	26	32	23	26	26	33	33	33	38	38	43	50	401
	R5	21	20	12	19	24	15	16	17	25	23	20	21	233
	R4	26	16	18	15	15	13	13	16	18	14	18	20	202
	R3	20	17	16	22	22	28	30	25	27	17	24	38	286
	R2	16	14	16	14	12	15	17	15	17	16	19	15	186
巡回相談 新規	R6			9	24	7	5							45
	R5			12	23	4	6							45
	R4			17	18	6		5						46
	R3			8	16	8		3						35
	R2				6	15	38							59
巡回相談 再来	R6			10	13	2								25
	R5			24	13	2								39
	R4			5	17	2		4						28
	R3			9	2	10		6						27
	R2				3	3	1							7

判定書発行先

児童相談所	R6	12	20	32	29	20	30	20	28	23	19	17	24	274
	R5	25	18	21	20	22	22	28	33	31	20	24	28	292
	R4	25	11	18	29	30	19	24	25	16	20	12	20	249
	R3	13	10	17	33	21	10	27	31	21	17	31	20	251
	R2	16	12	12	18	25	18	12	32	17	24	17	23	226
その他	R6				2	5	1							8
	R5					1	1							2
	R4						3	2						5
	R3			1	1	1	3							6
	R2						3		2					5

## 20 調剤件数

(単位: 枚、Rp)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内処方箋枚数	R6	1,096	628	610	856	1,175	993	906	995	923	838	857	740	10,617
	R5	679	977	908	821	830	591	792	1,063	832	915	873	673	9,954
	R4	891	1,096	1,193	843	1,244	974	753	1,144	1,332	980	957	992	12,399
	R3	716	817	869	886	823	1,024	1,174	1,005	1,004	890	856	1,333	11,397
	R2	778	647	747	755	656	701	746	707	762	755	746	1,222	9,222
院内処方剤数	R6	3,240	3,012	2,526	3,408	3,192	2,942	3,288	3,042	2,929	3,230	2,820	2,640	36,269
	R5	2,468	2,626	3,261	2,697	2,984	2,324	3,323	2,801	2,944	3,014	2,716	2,964	34,122
	R4	2,724	2,803	3,322	2,538	3,391	2,763	2,472	3,437	3,438	2,894	2,953	3,399	36,134
	R3	2,512	2,622	3,062	2,643	2,525	3,100	2,885	2,756	3,120	2,608	2,551	3,511	33,895
	R2	2,528	2,156	2,283	2,684	2,201	2,743	2,361	2,364	2,449	2,416	2,564	3,509	30,258
院外処方箋枚数	R6	648	684	684	714	688	692	787	735	736	686	696	786	8,536
	R5	571	627	653	637	618	661	688	654	672	625	616	683	7,705
	R4	629	616	660	643	662	677	657	621	618	567	546	712	7,608
	R3	610	553	682	619	604	651	645	647	695	628	593	731	7,658
	R2	576	543	626	622	599	619	638	577	671	581	561	710	7,323
院外処方箋発行率	R6	96.9%	96.2%	95.8%	96.5%	96.4%	95.8%	97.0%	96.3%	96.2%	96.3%	97.2%	96.0%	96.4%
	R5	93.8%	95.1%	93.2%	94.1%	94.8%	95.2%	94.6%	94.4%	95.5%	97.2%	94.9%	96.2%	94.9%
	R4	93.6%	94.8%	92.6%	94.1%	91.4%	94.0%	94.5%	95.7%	93.2%	94.8%	93.7%	93.9%	93.8%
	R3	92.4%	91.9%	93.0%	93.1%	94.1%	92.7%	93.6%	94.9%	94.3%	92.5%	93.2%	94.0%	93.3%
	R2	89.4%	90.3%	90.5%	90.9%	88.3%	92.0%	91.0%	91.4%	89.2%	93.9%	92.9%	93.2%	91.1%

(内 訳)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来院内処方箋枚数	R6	21	27	30	26	26	30	24	28	29	26	20	33	320
	R5	38	32	48	40	34	33	39	39	32	18	33	27	413
	R4	43	34	53	40	62	43	38	28	45	31	37	46	500
	R3	50	49	51	46	38	51	44	35	42	51	43	47	547
	R2	68	58	66	62	79	54	63	54	81	38	43	52	718
外来院内注射処方箋枚数	R6	39	48	60	47	41	43	40	32	41	35	42	46	514
	R5	39	42	42	54	39	44	38	49	46	33	35	34	495
	R4	42	42	55	26	40	53	33	45	43	45	31	36	491
	R3	50	32	42	45	44	36	30	48	48	44	35	43	497
	R2	40	25	28	40	39	31	26	36	41	43	35	61	445
入院処方箋枚数	R6	409	376	312	405	388	357	402	349	377	356	401	371	4,503
	R5	348	383	469	380	424	325	452	404	435	390	374	350	4,734
	R4	395	355	435	400	450	424	375	472	427	367	406	436	4,942
	R3	395	371	431	375	380	416	410	373	453	360	353	494	4,811
	R2	455	378	407	443	357	473	428	431	435	431	438	536	5,212
入院注射処方箋枚数	R6	627	177	208	378	720	563	440	586	476	421	394	290	5,280
	R5	254	520	349	347	333	189	263	571	319	474	431	262	4,312
	R4	411	665	650	377	692	454	307	599	817	537	483	474	6,466
	R3	221	365	345	420	361	521	690	549	461	435	425	749	5,542
	R2	215	186	246	210	181	143	229	186	205	243	230	573	2,847
外来院内処方箋剤数	R6	39	74	65	61	57	55	43	58	73	48	37	50	660
	R5	65	66	102	77	66	64	83	66	60	35	61	48	793
	R4	78	59	89	69	111	82	91	50	93	74	77	103	976
	R3	85	107	119	92	89	92	85	73	80	86	92	82	1,082
	R2	121	108	111	105	121	90	111	87	145	89	75	120	1,283
外来院内注射処方箋剤数	R6	39	48	60	47	41	43	40	32	41	35	42	46	514
	R5	39	42	42	54	39	44	38	49	46	33	35	34	495
	R4	42	42	55	26	40	53	33	45	43	45	31	36	491
	R3	50	32	42	45	44	36	30	48	48	44	35	43	497
	R2	43	25	31	41	52	37	39	42	56	48	35	61	510
入院処方箋剤数	R6	2,535	2,713	2,193	2,922	2,374	2,281	2,765	2,366	2,339	2,726	2,347	2,254	29,815
	R5	2,110	1,998	2,768	2,219	2,546	2,027	2,939	2,115	2,519	2,472	2,189	2,620	28,522
	R4	2,193	2,037	2,528	2,066	2,548	2,174	2,041	2,743	2,485	2,238	2,362	2,786	28,201
	R3	2,156	2,118	2,556	2,086	2,031	2,451	2,080	2,086	2,531	2,043	1,999	2,637	26,774
	R2	2,122	1,803	1,876	2,317	1,827	2,464	1,969	2,046	2,017	2,027	2,224	2,755	25,447
入院注射処方箋剤数	R6	627	177	208	378	720	563	440	586	476	421	394	290	5,280
	R5	254	520	349	347	333	189	263	571	319	474	431	262	4,312
	R4	411	665	650	377	692	454	307	599	817	537	483	474	6,466
	R3	221	365	345	420	361	521	690	549	461	435	425	749	5,542
	R2	242	220	265	221	201	152	242	189	231	252	230	573	3,018

# 資料

# 地方独立行政法人秋田県立療育機構定款

## 目次

- 第1章 総則（第1条—第6条）
- 第2章 組織及び業務
  - 第1節 役員（第7条—第10条）
  - 第2節 業務及び執行（第11条—第13条）
- 第3章 資本金等（第14条・第15条）
- 第4章 雑則（第16条）

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号。以下「法」という。）に基づき、秋田県の政策として求められる療育の提供、療育に関する調査研究等を行うことにより、秋田県療育の拠点として、県域における療育水準の向上を図り、もって子どもたちの発達と障害児・者福祉の増進に寄与することを目的とする。

### （名称）

第2条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人秋田県立療育機構（以下「法人」という。）と称する。

### （設立団体）

第3条 法人の設立団体は、秋田県とする。

### （事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を秋田市に置く。

### （法人の種別）

第5条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

### （公告の方法）

第6条 法人の公告は、秋田県公報に掲載して行う。ただし、天災その他やむを得ない事情により秋田県公報に掲載することができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してその掲載に代えることができる。

## 第2章 組織及び業務

### 第1節 役員

#### (定数)

第7条 法人の役員として、理事長1人、副理事長1人、理事3人以内及び監事2人以内を置く。

#### (職務及び権限)

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 3 副理事長は、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。
- 4 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 5 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。
- 6 監事は、法人の業務を監査する。この場合において、監事は、秋田県の規則に定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。
- 7 監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 8 監事は、法人が次に掲げる書類を秋田県知事（以下「知事」という。）に提出しようとするときは、当該書類を調査しなければならない。
  - 一 法の規定による認可、承認及び届出に係る書類並びに報告書その他の総務省令で定める書類
  - 二 その他秋田県の規則で定める書類
- 9 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。

#### (任命)

第9条 理事長及び監事は、知事が任命する。

- 2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

#### (任期)

第10条 理事長及び副理事長の任期は4年とし、理事の任期は2年とする。

- 2 監事の任期は、理事長の任期（補欠の理事長の任期を含む。以下この項において同じ。）に対応し、任命の日から、当該対応する理事長の任期の末日を含む事業年度についての法第34条第1項の規定による同項に規定する財務諸表の承認の日までとする。
- 3 補欠の役員又は増員により任命された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 4 役員は、再任されることができる。

## 第2節 業務及び執行

### (施設の名称及び所在地)

第11条 法人が設置及び管理を行う施設の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名 称	所 在 地
秋田県立医療療育センター	秋田県秋田市

### (業務の範囲)

第12条 法人は、第1条に掲げる目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- 一 療育を提供すること。
- 二 療育に関する調査及び研究を行うこと。
- 三 療育に関する技術者の研修を行うこと。
- 四 療育に関する地域への支援を行うこと。
- 五 発達に関する支援を行うこと。
- 六 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### (業務の執行)

第13条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

## 第3章 資本金等

### (資本金等)

第14条 法人の資本金は、法第66条の2第1項の規定により秋田県から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

- 2 法第66条の2第1項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第1及び別表第2に掲げるものとする。

### (残余財産の帰属)

第15条 法人が解散した場合において、債務を弁済してなお残余財産があるときは、その残余財産は秋田県に帰属する。

## 第4章 雑則

### (委任)

第16条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、法人の規程に定めるところによる。

**附 則**

この定款は、法人の成立の日から施行する。

**附 則**

(施行期日)

この定款は、平成30年4月1日から施行する。

**附 則**

(施行期日)

この定款は、平成30年6月1日から施行する。

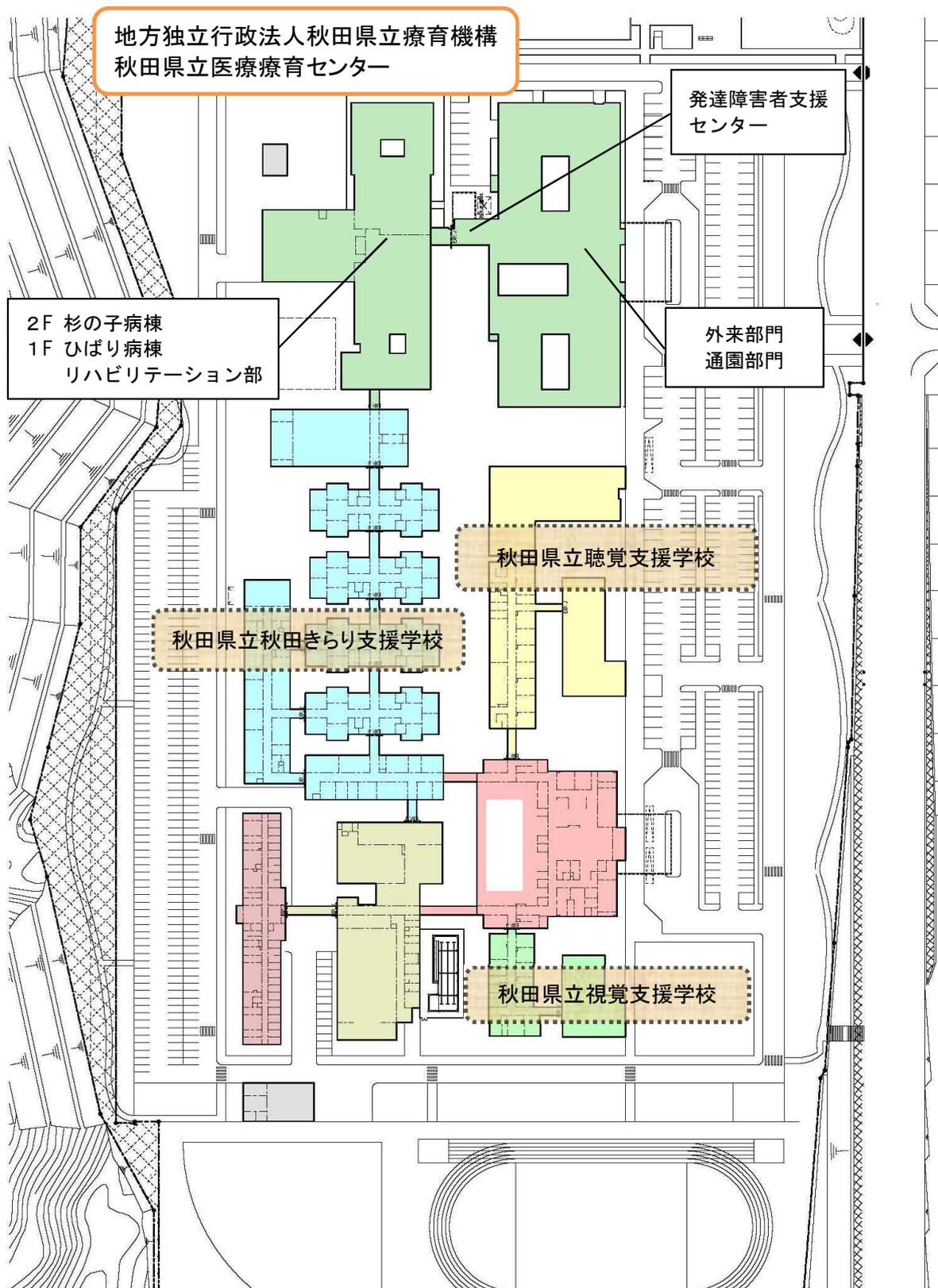
別表第1（第14条関係）

資産の種別	施設	所在地	地目	面積（㎡）
土地	医療療育センター	秋田市南ヶ丘一丁目3番128	宅地	44,868.93
		秋田市南ヶ丘一丁目3番134	宅地	2,940.44
		秋田市南ヶ丘一丁目3番135	宅地	2,190.67

別表第2（第14条関係）

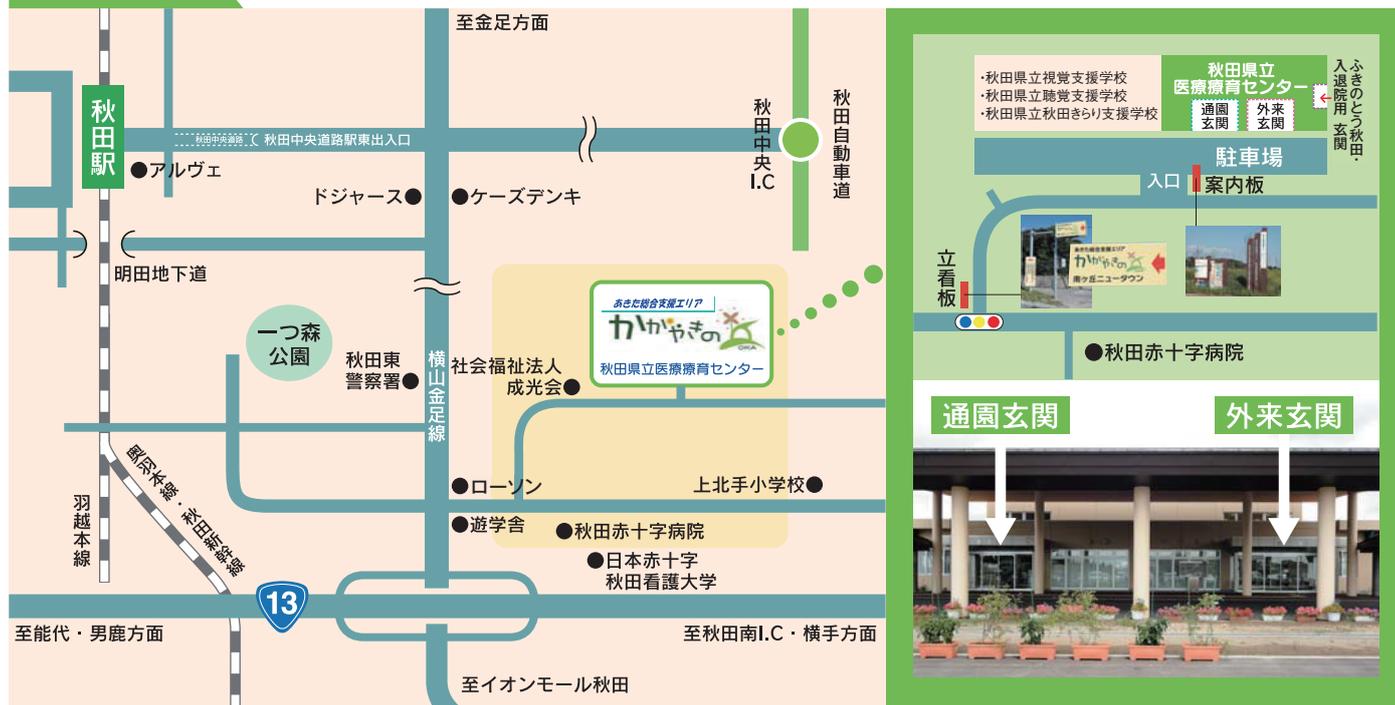
資産の種別	施設	施設名	所在地	構造	延床面積（㎡）
建物	医療療育センター	病棟	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造2階建	6,422.00
		通園・診療棟	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造平屋建	3,853.00
		渡り廊下	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造平屋建	25.00

あきた総合支援エリアかがやきの丘 全体配置図



# 案内図

## アクセス



### 交通のご案内

#### バス利用の場合

- 南ヶ丘線  
 (「秋田駅東口(2番のりば)」発→「総合支援エリア」着)…秋田駅から約15分  
 (県立医療療育センター駐車場内停車)
- 広面御所野線  
 (「秋田駅東口(3番のりば)」発→「日赤病院前」着)…秋田駅から約15分  
 (県立医療療育センターまで徒歩約20分)

#### 自家用車利用

- 秋田南 I.C.から約14分
- 秋田中央 I.C.から約15分



すべての子どもや家族に対する幅広い相談支援

医療と教育の連携によるきめ細かな総合支援

地域の療育及び教育機関とつながる支援機能

地域との日常的な交流が広がる開かれたエリア

### 秋田県立医療療育センター

〒010-1409 秋田市南ヶ丘一丁目1番2号  
 TEL018-826-2401 FAX018-826-2407  
 ホームページ <https://www.airc.or.jp/>



令和6年度

# 業 務 概 要

発行年月日 令和7年6月26日

編集・発行 秋田県立医療療育センター